

青木村公共施設等総合管理計画

令和4年3月改訂

青 木 村

目 次

はじめに	1
第 1 章 青木村の概要	2
1. 1 位置・面積等	2
1. 2 人口動向	3
1. 3 財政状況	5
1. 4 上位・関連計画の概要	7
1. 5 指定管理者の指定状況	12
1. 6 その他の特徴	12
第 2 章 公共施設等の現状と将来見通し	16
2. 1 対象施設	16
2. 2 建築系公共施設・土木系公共施設の特徴	19
2. 2. 1 建築系公共施設	19
2. 2. 2 土木系公共施設	26
2. 3 将来の更新費用の見通し	31
第 3 章 現状と課題のまとめ	38
第 4 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	39
4. 1 計画の目的	39
4. 2 計画の位置づけ	40
4. 3 計画期間	40
4. 4 計画の目標	41
4. 5 計画の運営と進行管理	43
4. 6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	45
4. 7 推進体制	49

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	50
5.1 建築系公共施設の基本方針	54
5.1.1 村民文化系施設	55
5.1.2 社会教育系施設	60
5.1.3 スポーツ・レクリエーション系施設	64
5.1.4 産業系施設	71
5.1.5 学校教育系施設	73
5.1.6 子育て支援施設	75
5.1.7 保健・福祉施設	77
5.1.8 行政系施設	83
5.1.9 公営住宅	87
5.1.10 公園	89
5.1.11 その他の施設	92
5.2 土木系公共施設の基本方針	97
5.2.1 道路	97
5.2.2 橋りょう	97
5.2.3 上水道施設	98
5.2.4 下水道施設	100
5.2.5 農業水利施設	101

はじめに

近年、人口の減少に伴い、公共施設の余剰化や遊休化が進展するなかで、全国的に公共施設の統廃合や複合施設化が進んでいる。特に合併した市町村では、合併前に整備された公共施設の種類や機能の重複も数多くみられ、老朽化による修繕のための財政の負担も増大している。

本村も同様の課題を抱え、人口 4,000 人程度の規模に見合った公共施設のあり方を検討し、将来にわたって発生する維持経費等の負担を平準化するため、公共施設等総合管理計画を策定した。

公共施設等総合管理計画とは

今後の公共施設等の最適配置を実現するための基本的な考え方をまとめたものである。

本計画は、地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理するための計画である。

< 公共施設等総合管理計画の内容 >

- ・ 公共施設等の現況および将来の見通し

【例】 公共施設の状況（数、延床面積等）、財政状況、人口動態など

- ・ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

【例】 統合・更新・長寿命化等に関する基本的な考え方、総量に関する数値目標など

第1章 青木村の概要

本計画に関係する自然的な条件や、人口動向や本村の財政状況、上位計画や関連する計画などの社会的な条件について現状をまとめた。

1.1 位置・面積等

青木村は、長野県の東部、上田市から西方約12kmに位置する。上田市、筑北村、松本市に隣接し、東西約8km、南北約10.4km、総面積57.10km²で、面積のおよそ8割は山林である。標高は、役場が555mに位置し、住宅はおおむね500～850mに分布し、段急傾斜地が多く平坦地は少ない地形である。

南に^{おかみ}夫神岳（標高1,250m）、北に^{こまゆみ}子檀嶺岳（標高1,223m）、西に^{じゅつかん}十観山（標高1,284m）と三方を山に囲まれ、「青木三山」と呼ばれて地域住民に愛し親しまれている。

河川は、浦野川が村のほぼ中央を東に流れ、その間、阿鳥川、田沢川、湯川、沓掛川等の支流をあわせて千曲川へ注いでいる。これらの谷平野、扇状地などに12地区が位置している。

気象は、内陸性気候で、年間の降水量は極めて少なく、また気温の較差は大きく、夏は30度以上になり、冬は-10度以下になることもあり、夏と冬では±40度以上もの開きを生じる。

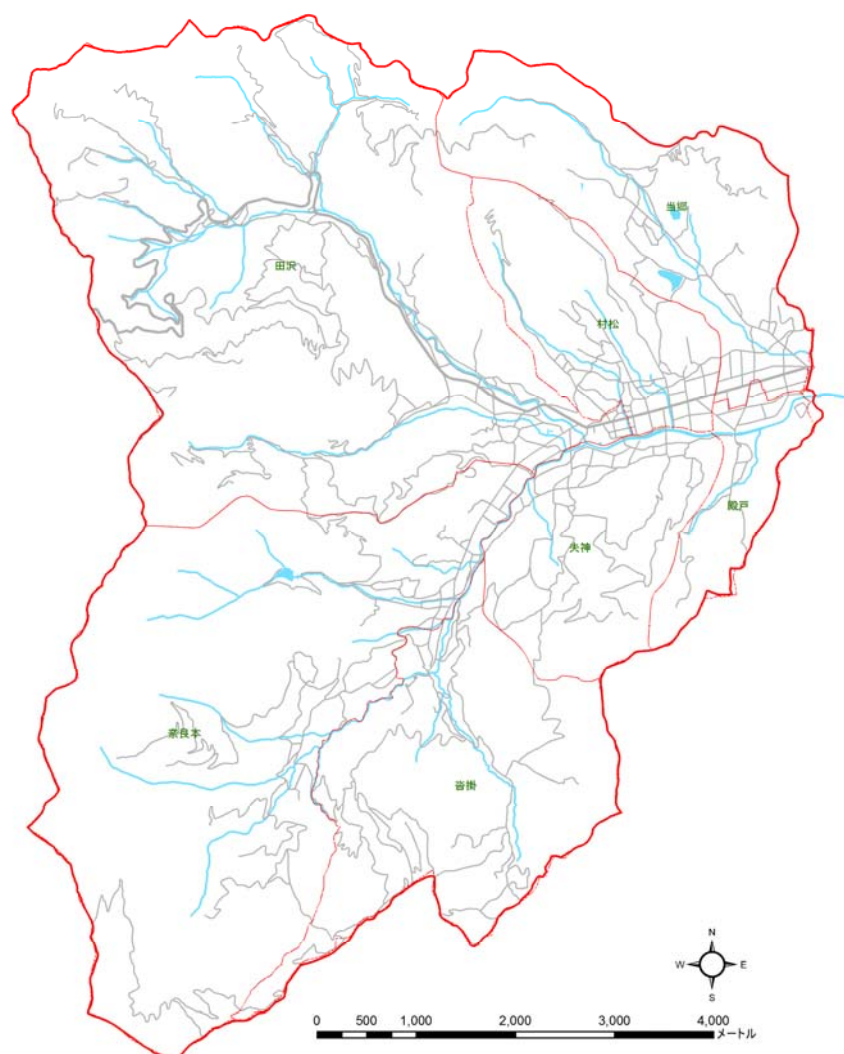


図 1.1 青木村全図

1.2 人口動向

(1) 人口の推移

昭和55年（1980年）に5,245人だった人口が、令和2年（2020年）には4,080人と約2割減少している。また、老年人口（65歳以上）の占める割合は、昭和55年（1980年）に19.7%だったのに対して、令和2年（2020年）には38.6%まで増加しており、高齢者の比率が増加している。一方で年少人口の割合は、2010年以降ほぼ横ばいに推移している。

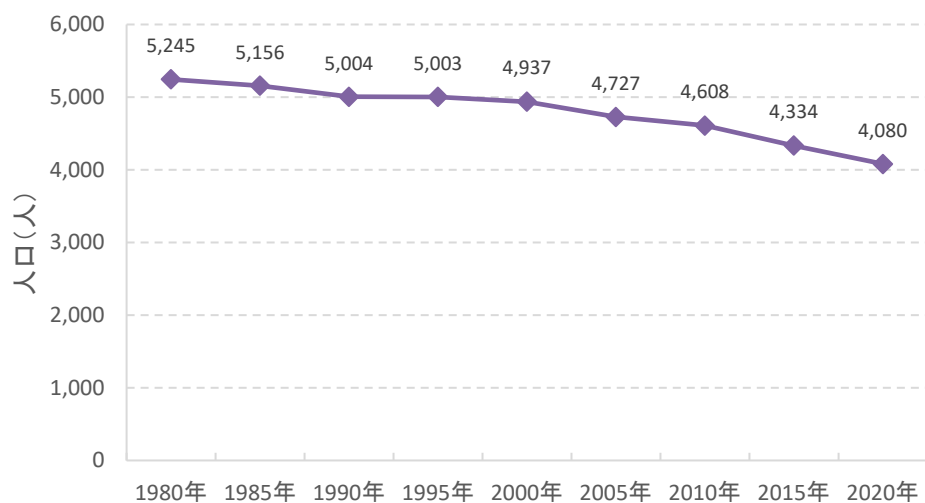


図 1.2 人口の推移

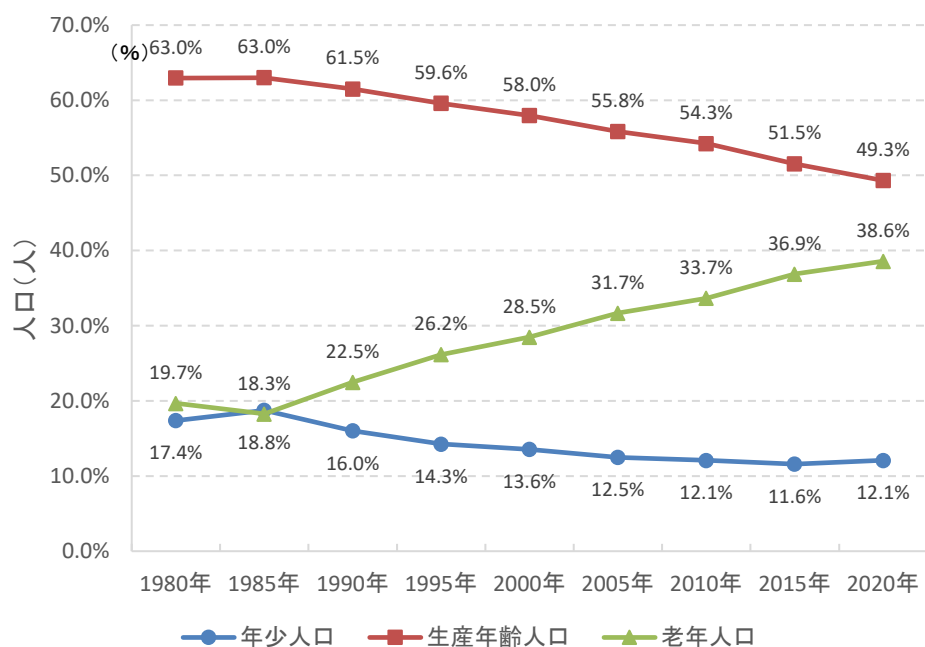


図 1.3 年齢3区別の人口の推移

(2) 人口の将来推計

青木村人口ビジョン（平成27年12月策定）では、将来の人口について、今後も人口の減少が予測されるが、村の施策による効果が着実に反映されることで、約40年後（2060年）には3,147人となり、現在の7割程度まで減少すると推計している。

また、年齢3区分別の人口推計をみると、生産年齢と老年人口は約3割減少するのに対して、年少人口は1割程度の減少となっている。

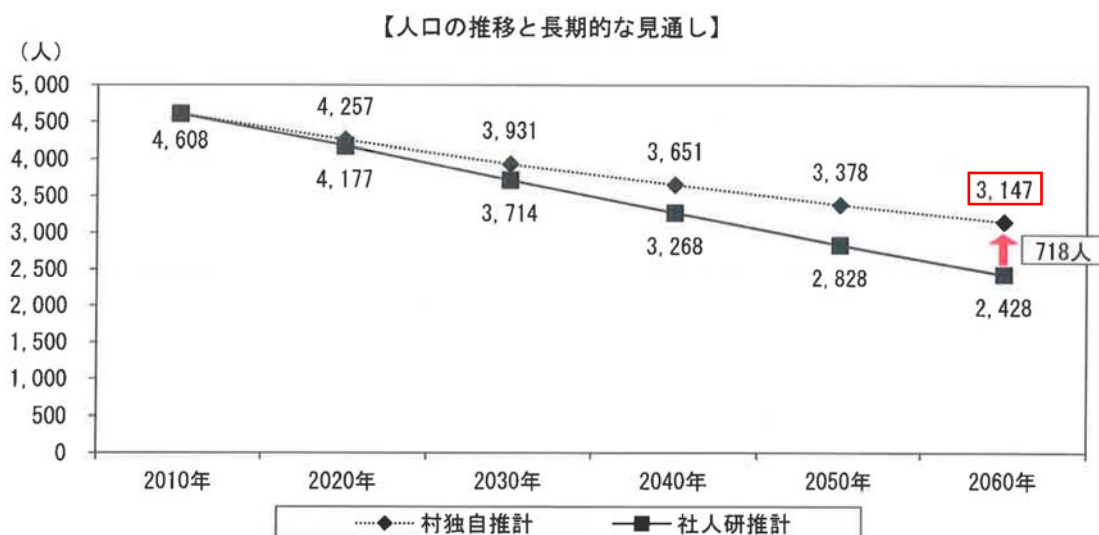


図 1.4 村独自推計の年次別人口推計の結果

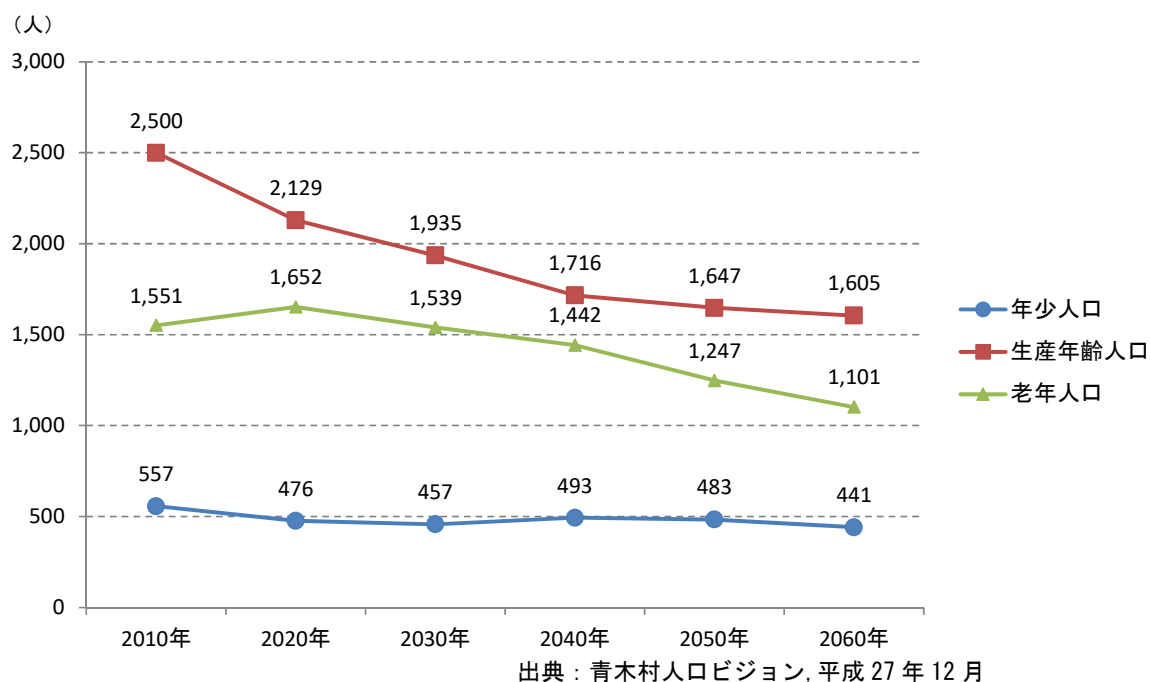


図 1.5 村独自推計の年次別人口推計の結果（年齢3区分別）

1.3 財政状況

(1) 歳入歳出の推移

① 歳入

歳入の全体について、過去5年間の推移をみると、平成28年度、平成29年度、令和2年度は約35億円となっているが、平成30年度、令和元年度は30億円を下回っている。

令和2年度の歳入状況をみると、歳入の合計は約36億円であり、その内訳は地方交付税が最も多く、全体の半数程度（43%）を占めている。次いで多いのは、国庫支出金、繰越金であった。

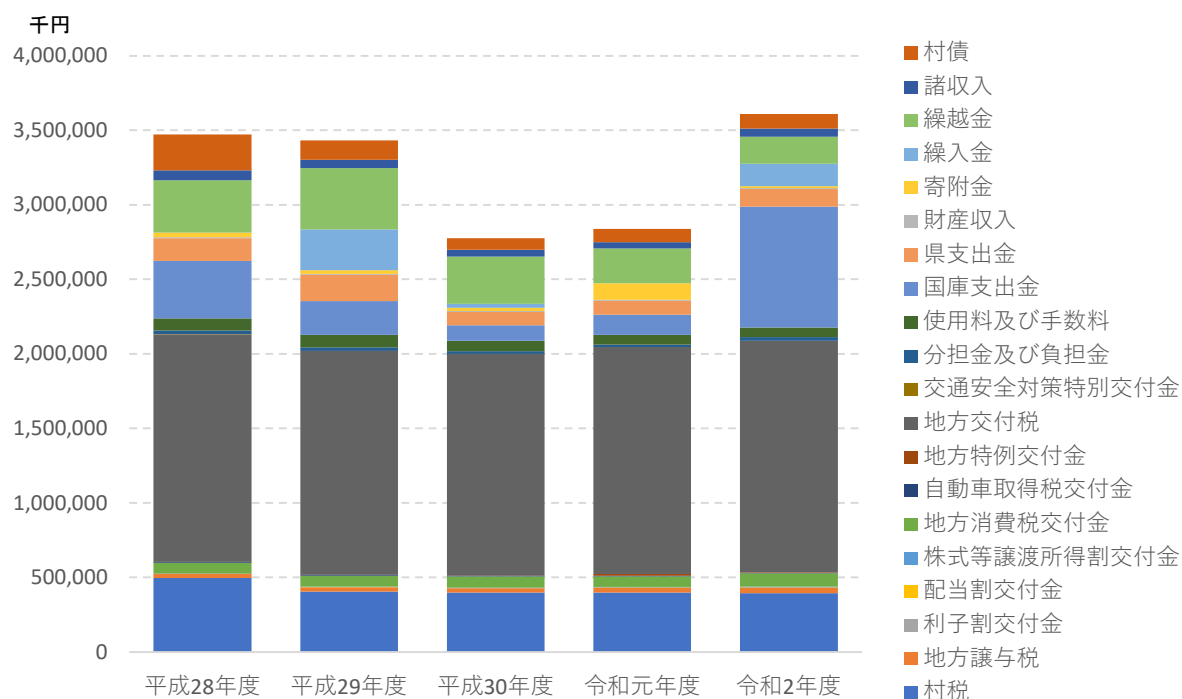


図 1.6 歳入の推移

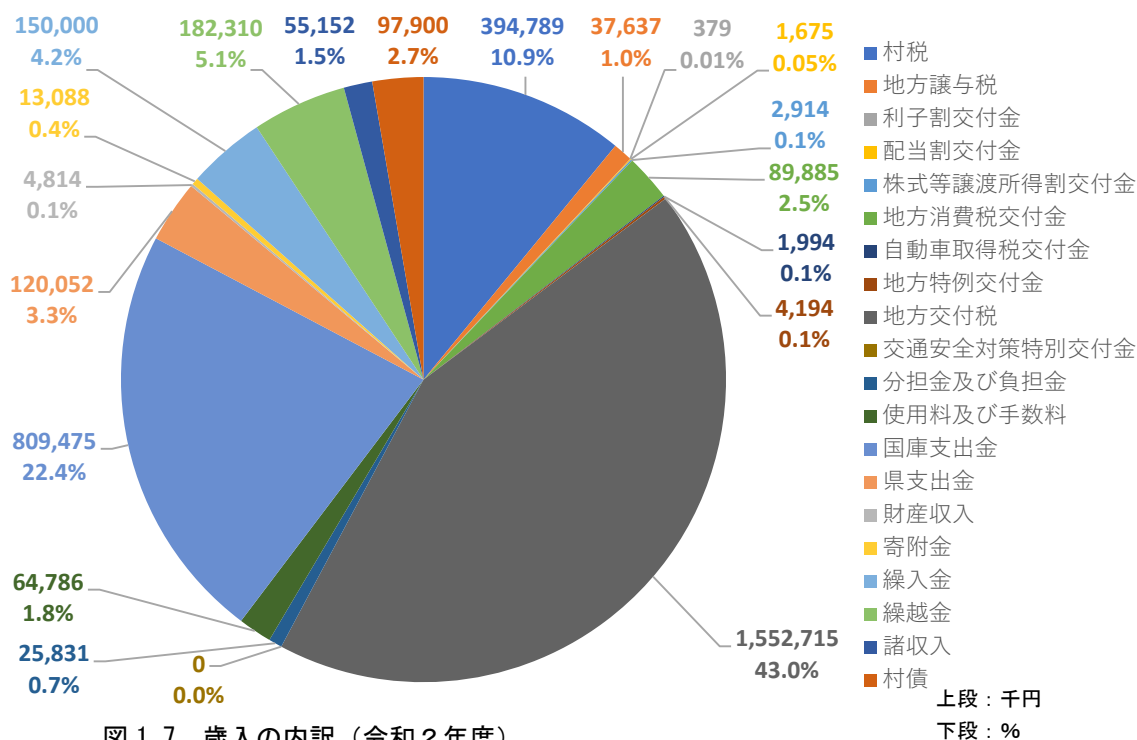


図 1.7 歳入の内訳（令和2年度）

②歳出

歳出は、歳入の推移にともない、同様の傾向となっている。

目的別の推移をみると、各項目ともにほぼ同じ割合で推移しているが、総務費、民生費、農林水産業費については、年度により大きな差が生じている。

令和2年度の歳出状況をみると、歳出の合計は約32億円であり、民生費と総務費が多く全体の6割程度を占めている。また、土木費は全体の1割程度である。

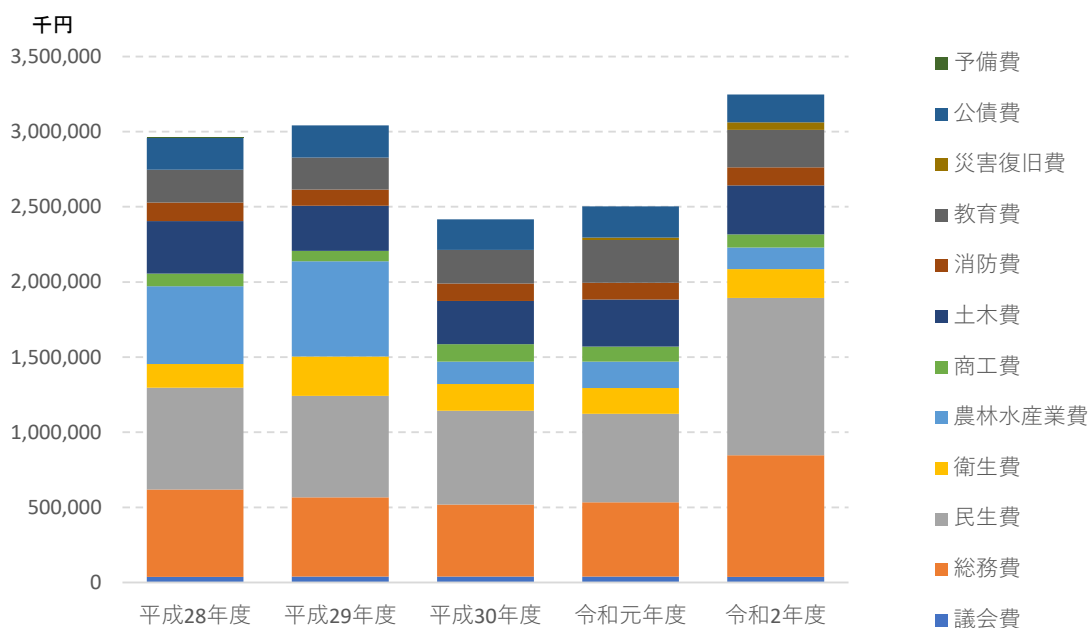


図 1.8 歳出の推移

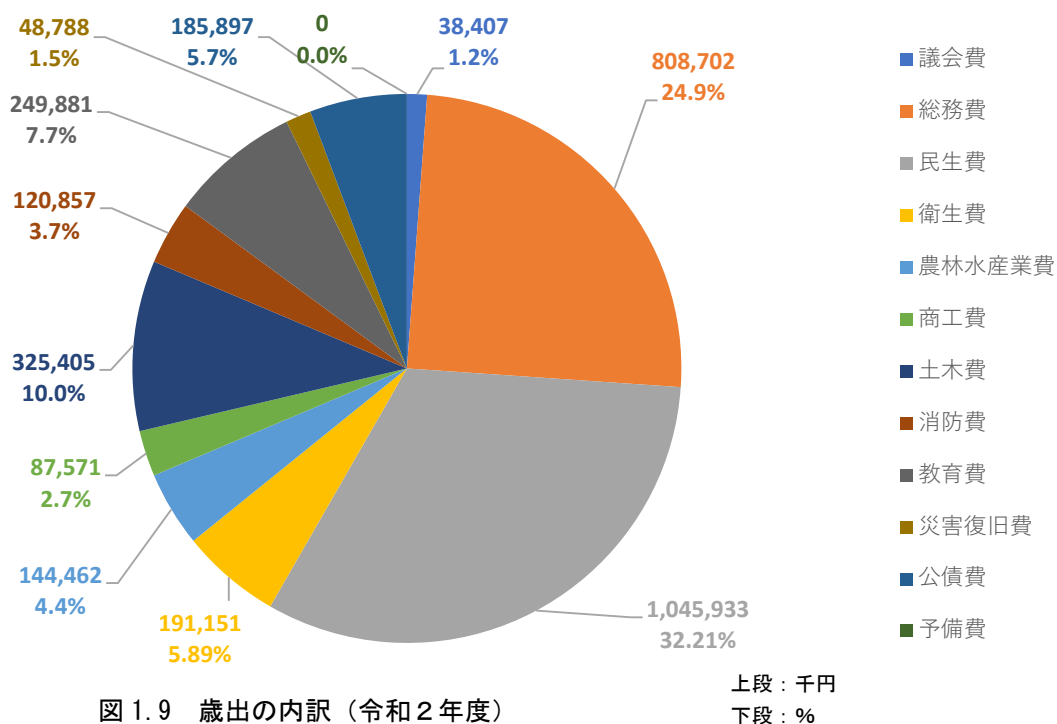


図 1.9 歳出の内訳 (令和2年度)

1.4 上位・関連計画の概要

本計画に関連する上位計画・関連計画をとりまとめた。本計画は、これらの計画の方向性をふまえてとりまとめる。

(1) 第五次青木村長期振興計画後期基本計画（平成 29 年度～令和 3 年度）

第五次青木村長期振興計画は、平成 24 年度～令和 3 年度の 10 年間の計画であり、後期基本計画は、平成 29 年度～令和 3 年度を計画期間としている。長期振興計画における、本計画に関連する主な施策を以下にまとめた。

○道路

（幹線道路）

- ・国土・県土の基幹軸にもなる国道 143 号の青木峠新トンネルの実現に向け、関係する自治体などと連携して、関係機関に対し、早期の整備着手を積極的に働きかけます。
- ・幹線道路となる国道道については、通勤・通学・通院等の生活利用や産業・経済活動での利用、観光利用、防災等、多面的な役割を果たす道路として、関係機関と協議しながら、道路の拡幅など必要な整備を促進します。

（生活道路）

- ・幹線道路の整備や土地利用の変化、公共公益施設等の設置状況等を考慮しながら、計画的な道路改良を促進します。
- ・生活道路の維持修繕は、緊急性の高いものから順次対応するとともに、地域住民による工事が可能な場合については原材料支給事業による整備を推進します。
- ・橋梁診断に基づく維持管理計画に沿って、橋梁の長寿命化対策を推進します。
- ・道路改良に合わせて、関連する橋梁部の拡幅や、歩道や自転車通行帯の設置、歩車道の段差解消などのバリアフリー化等を推進し、歩行者や自転車の通行の安全性や利便性の確保に努めます。

○公園・緑地

（公園・緑地の維持管理・整備更新）

- ・公園の利用実態や利用者の声を踏まえて、誰もが安全かつ快適に利用できるよう、既存施設の適切な維持管理・更新に努めます。
- ・周囲の環境や景観に配慮しながら、自然や歴史・文化等、場所の特性を考慮して、個性や特色ある公園づくりを推進します。
- ・スポーツやレクリエーション、史跡保存、森林体験、農業体験、ピオトープ等、既存の公園や緑地の施設・機能を活かしながら、個々の場のさらなる魅力化を進め、村全体として多様な利用ニーズに応えられる公園・緑地のネットワーク形成を図ります。
- ・防災機能を備えたふるさと公園あおきを村の公園・緑地の核にして、また道の駅あおきと一体的に村内外の人々の交流拠点として、ニーズに応じ、施設のさらなる充実を図るとともに、花植えなど住民参加型の公園づくりを推進します。
- ・公共施設の敷地内の空地なども住民に広く開放し、公園的な利活用ができるよう検討します。
- ・ニーズを踏まえながら、各地区に必要な規模・機能を持つ公園・緑地の整備を進めます。



○上水道

上下水道は道路と同様に生活に欠かせないライフラインとして、必要な施設の新たな整備や既存施設の有効利用を促すとともに、将来にわたって安定的な供給・処理サービスが提供できるよう、各施設の設備の保守点検、老朽化した施設の更新や耐震化等の推進を図ります。また、上下水道それぞれの適切な会計処理に努めます。

（上水道施設）

- ・表流水からの水源確保と清浄な水の安定供給のために必要な浄水場の整備を推進します。
- ・辺地総合整備計画に基づき、上水道施設が未整備の地区における施設整備を早急に行い、村内全域での安定した水の供給を図ります。
- ・日々の水質管理の徹底を図るとともに、災害など不測の事態にも迅速な対応ができるよう、定期的に設備の保守点検を行います。
- ・不慮の事故にも対応できる配水系統を確保するために、有機的かつ効果的に連絡する配水管の布設や減圧弁の設置を進めます。
- ・簡易水道特別会計の安定化に努めます。

（下水道施設）

- ・既設の公共下水道を有効利用するために、処理対象区域の世帯の水洗化工事を促し、下水道接続率の向上を図ります。
- ・公共下水道の処理対象区域外の地域における合併処理浄化槽の普及を促進します。
- ・単独処理浄化槽の利用世帯に対し、公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置を促す指導や支援を行います。
- ・簡易沈殿浄化槽の利用世帯に対しては、設備の適切な維持管理を求めるとともに、公共下水道や合併処理浄化槽への接続を促し、利用廃止への移行を図ります。
- ・公共下水道の適正利用や合併処理浄化槽の適切な維持管理のために必要な指導・支援に努めます。
- ・下水道施設の定期的な保守点検と長期的な計画に基づく適切な補修・更新により、施設の長寿命化を図るとともに、施設更新の際にはより高効率な処理設備等の導入を図り、ランニングコストの低減に努めます。
- ・日々の適切な維持管理に努めながら、災害等への迅速な対応を図ります。
- ・長和町・青木村し尿処理施設の安定稼働に資する支援を推進します。
- ・特定環境保全公共下水道事業特別会計の安定化に努めます。

○公共建築物

利用者ニーズや躯体や設備の老朽化に対応していくために、長期的な視点で計画的な維持管理・更新に努め、各施設の長寿命化を図ります。また、各施設の目的に沿った機能を保ちながら、村全体での各施設の規模・配置の最適化を図ります。

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、適切な維持管理・更新を行い、各施設の建築物等の長寿命化を進めて、長期にわたる機能保全を図ります。
- ・施設ごとに地域住民など利用者のニーズを踏まえて、より充実したサービスや空間の提供につながる改善を進めます。
- ・人口動態などの社会的変化や利用需要等を踏まえ、必要に応じて、施設の統廃合を検討し、村全体で各施設の規模・配置の最適化を図ります。

○再生可能エネルギー利用

（再生可能エネルギー利用）

- 商工会、村内企業、金融機関、大学等と連携して、太陽光・風力・小水力等の再生可能な自然エネルギーの活用を図る事業を推進します。
- 周辺自治体とも連携して、マツ枯れ材や下水汚泥など地域のバイオマス資源をエネルギーに転換するための研究を進めます。
- 周囲の環境や景観との調和を図りながら、各家庭への太陽光発電施設の導入や、公共施設や事業所の屋根や空き地等を有効活用した発電事業の取り組みを推進します。

○観光

（来訪者の受け入れ環境の整備・充実）

- 道の駅を起点に、国宝や県宝、義民の郷関連の史跡等を巡り、東山道や浦野川沿いを通して村を回遊して楽しめる散策路やサイクリングコースの整備を検討します。
- 国民保養温泉地に指定された田沢・沓掛それぞれの風情や特色を活かして、古き良き湯治場・温泉場として魅力ある空間整備を図ります。
- キャンプ場へのグランピング※²⁰の導入など新たなニーズを捉えて、既存施設のリニューアルを推進します。
- 青木三山のトレッキングコースのトイレや駐車場、休憩施設等の設備の充実を図り、利用者の利便性や快適性を高めます。

（２）青木村地域防災計画

この計画は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 42 条の規定に基づき、青木村防災会議が作成する計画である。住民生活に甚大な被害を及ぼすおそれのある大規模な災害に対処するため、昭和 33 年・34 年の台風災害、平成 22 年の豪雨災害及び阪神・淡路大震災や平成 16 年新潟県中越地震、平成 23 年東日本大震災・長野県北部地震など過去の大規模な災害を教訓に、近年の社会構造の変化を踏まえ青木村、県、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、その他関係機関及び住民がそれぞれの役割を認識しつつ相互に連携し、総合的かつ計画的な防災対策を推進することにより、かけがえのない住民の生命、身体及び財産を風水害から保護することを目的としている。計画では、災害時等の指定避難場所として、次の表に示す施設が指定されている。

指定避難場所一覧

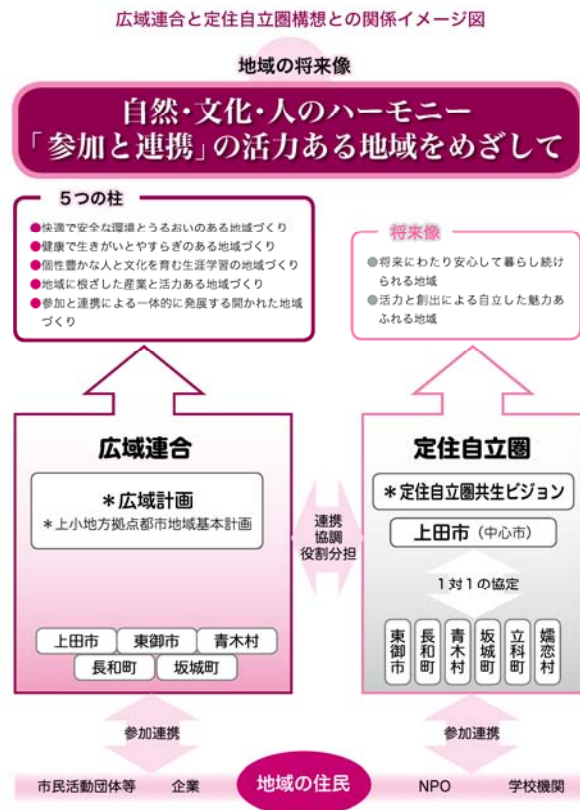
避難対象地区名	施 設 名	収容人員
当 郷	当郷公民館	150
村 松	アイリスの館	150
木 立 洞	木立公民館	150
原 池		
弘 法	弘法公民館	50
中 村	中村生活改善センター	100
中 挟	中挟防災研修センター	200
下 奈 沓 掛	下奈良本コミュニティセンター滝の館	150
入 奈	入奈良本防災センター	150
沓 掛	沓掛コミュニティセンター	150
夫 神	夫神公民館	130
細 谷	細谷公民館	50
殿 戸	殿戸区コミュニティセンター	140
青 木	義民の郷ふれあいセンター	150
広域避難施設	青木村文化会館	300
	青木小学校体育館	500
	青木中学校体育館	300
	青木村総合体育館	1,200
	青木村保健センター	300
	ふるさと公園あおき	3,000

出典：青木村地域防災計画, 青木村防災会議

図 1.10 避難施設および避難地等一覧表

（３）上田地域広域連合広域計画（平成 30 年度～令和 4 年度）

広域計画は、広域連合を構成する市町村やその住民に対して広域連合が掲げる目標や事務処理の方針を具体的に示している。広域連合と関係市町村が適切に役割分担し、広域的な事務を機能的に進めていく指針となり、計画期間を 5 年間で定めている。平成 10 年に広域連合が発足し、広域計画を策定して以来、5 年ごとに計画の見直しを行っている。



（４）第 3 次上田地域定住自立圏共生ビジョン（令和 4 年度～平成 8 年度）

上田地域定住自立圏共生ビジョンは、上田市が策定した計画であり、生活・経済・文化の面で繋がりの深い 2 市 3 町 2 村が上田地域定住自立圏を形成し、連携して行政サービスの提供や事業実施に取り組んでいる。

計画では、多様な機能、多様な資源、多様な企業や人材を有する圏域市町村が連携して取組を効果的に進めることで、すべての圏域住民が豊かな自然、優れた地域資源に恵まれたこの上田地域で、いつまでもその自然を享受しつつ、郷土に誇りと愛着を持ち、安心して住み続けられ、また、圏域外の人々が訪れたい、住んでみたいと思える魅力ある圏域づくりを目指している。

（3）圏域の将来像

これまでに述べた本圏域の現状や課題等を踏まえ、上田市は必要な都市機能の提供、生活機能の強化・充実に努めるとともに、地域の母都市として自覚と責任の下、先頭に立ってマネジメントを担い、圏域の一体的な発展を目指した取組を進めます。

また、圏域の構成市町村は、中心市及び他の市町村と連携、協力、役割分担して生活機能の強化・充実に努めるとともに、多様な資源の保全・活用による圏域の魅力を高める取組を進めます。

これらの取組により、地域住民の定住及び地域の活性化を実現するため、次の 2 つを将来像として掲げ、**圏域の人口減少及び高齢化進展の抑制**を目指します。

◆ 『将来にわたり安心して暮らし続けられる圏域』

日常生活基盤の維持・確保、医療体制や社会福祉の充実、環境の保全など、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる圏域を目指します。

◆ 『活力の創出による自立した魅力溢れる圏域』

商工業、農業、観光等の産業振興や定住促進策の推進、人材の育成・交流等により活力を創出し、自立した魅力溢れる圏域を目指します。

1.5 指定管理者の指定状況

現在、村内の9施設（16棟）において、指定管理者による運営が行われている。

いずれの施設も、村内の団体（5団体）により運営されている。

表 1.1 指定管理者の指定状況

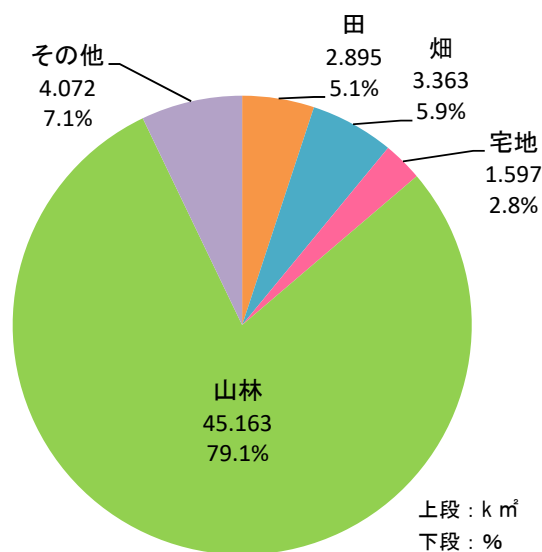
施設名	指定管理者名
リフレッシュパークあおき	信州上小森林組合青木支所
老人福祉センター、くつろぎの湯	青木村社会福祉協議会
田沢温泉共同浴場 有乳湯	田沢共有財産組合
杓掛温泉 小倉乃湯	杓掛区
農産物直売所、地域食材供給施設（味処こまゆみ）、包括的情報提供施設（情報・休憩施設）、農産物加工施設、6次産業化推進拠点施設、ふるさと体験館、ふるさと公園あおき	株式会社道の駅あおき

1.6 その他の特徴

その他の特徴として、「土地利用等」「主要な交通および公共交通機関」「観光利用者の推移」をとりまとめた。

（1）土地利用等

青木村の総面積は 57.10km²であり、県内 77 市町村の中では 63 番目の規模である。「山林」の面積が多くを占め、次いで「その他」、「畑」、「田」がそれぞれ 5～7 %を占めている。「宅地」の面積が最も少なく、約 1.60km²（約 3 %）である。



※平成 23 年 1 月 1 日現在

出典：第五次青木村長期振興計画, 平成24年 3 月, 青木村

図 1.11 土地利用状況

（２）主要な交通および公共交通機関

本村では、主要な道路として、一般国道 143 号が村の中央部を東西に通っている。公共交通機関については、村営バスが運行されており、全体で 4 路線が運行している。また、定時路線バスとともに、新たな運行形態として、停留所でないところ（国道 143 号以外）でも乗降のできるフルデマンド方式を並行して運行している。

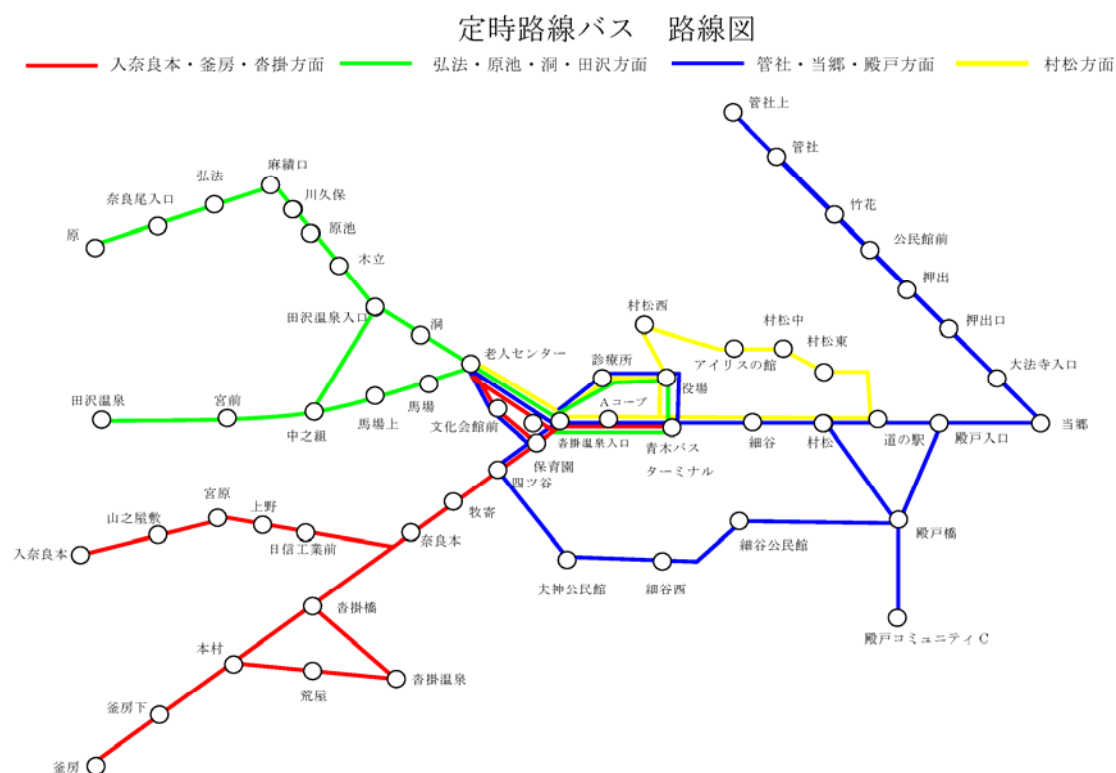


図 1.12 定時路線バス 路線図（青木村ホームページより）

（３）観光利用者の推移

①観光利用者数

長野県の観光地利用者統計調査に基づく本村の観光地の過去５年間の利用者数（各年の延利用者数）の推移を整理した。調査対象は、田沢温泉、沓掛温泉、道の駅あおきの３か所で、令和元（2019）年から対象となった道の駅あおきは年間約 39 万人近くの利用があり、村内最大の集客施設となっている。

１）延べ利用者数

田沢温泉、沓掛温泉ともに、平成 30 年までは同程度の利用者数で推移していたが、令和元年に約 2～4 倍に増加している。また、令和元年には道の駅あおきがリニューアルオープンし、年間約 39 万人の利用者数であった。

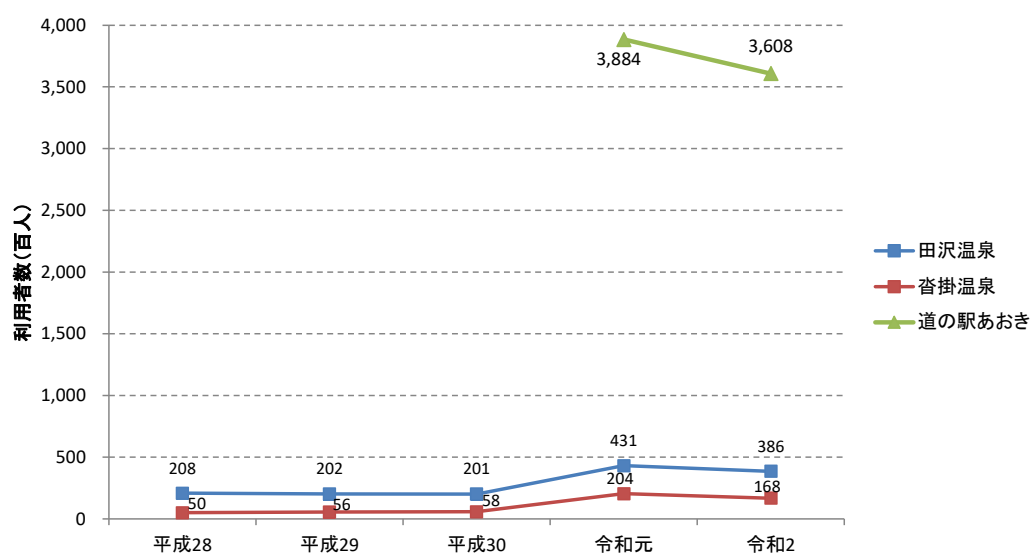


図 1.13 観光利用者数の推移

出典：観光地利用者統計調査結果（平成 28～令和 2 年度），長野県観光部山岳高原観光課

2) 日帰り・宿泊利用者

田沢温泉、沓掛温泉ともに、平成 30 年までは同程度の利用者数で推移していたが、令和元年から「日帰り」が増加し、「宿泊」が減少している。また、令和元年から対象となった道の駅あおきは「日帰り」のみである。

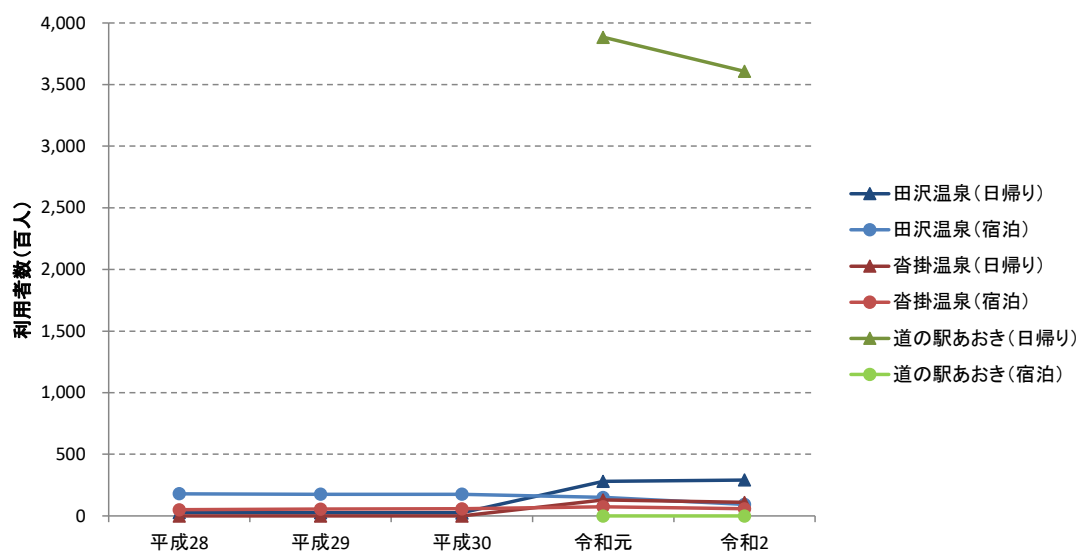


図 1.14 観光利用者数の推移（日帰り・宿泊）

出典：観光地利用者統計調査結果（平成 28～令和 2 年度），長野県観光部山岳高原観光課

3) 県内・県外利用者

田沢温泉、沓掛温泉ともに、平成 30 年までは同程度の利用者数で推移していたが、令和元年から「県内」「県外」とともに増加している。また、令和元年から対象となった道の駅あおきは、約 8 割が「県内」である。

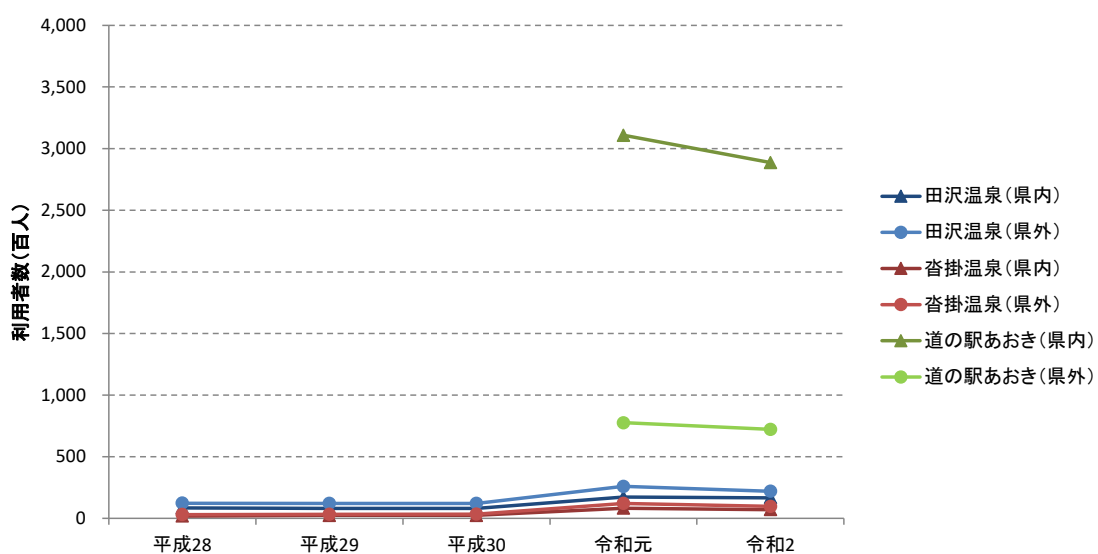


図 1.15 観光利用者数の推移（県内・県外）

出典：観光地利用者統計調査結果（平成 28～令和 2 年度），長野県観光部山岳高原観光課

第2章 公共施設等の現状と将来見通し

村内には、公民館や体育館といった「建築系の公共施設」と、インフラである上下水道や道路などの「土木系の公共施設」がある。それらの施設の整備状況、維持管理の状況および将来の更新費用等の見通しについて整理した。

2.1 対象施設

(1) 本計画の対象となる施設

本計画の対象となる施設は、建築物を対象とした「建築系公共施設」と、インフラを対象とした「土木系公共施設」の2つに分けられる。対象となる施設を表2.1にまとめた。

表2.1 対象施設一覧

■建築系公共施設

分類		主な施設	対象施設
大分類	中分類		
①村民文化系施設	集会施設	・公民館	地区公民館・集会所
	文化施設	・文化会館、研修センター	青木村文化会館、青木村農事研修センター
	図書館	・図書館	青木村図書館
②社会教育系施設	博物館等	・資料館、美術館	青木村歴史文化資料館、青木村郷土美術館、青木村民俗資料館、信州昆虫資料館、五島慶太未来創造館、殿戸資料館
		・陶芸施設	青木村陶芸施設
③スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	・体育館	総合体育館、青木村総合運動公園(管理棟、公衆トイレ)、青木村村営プール(更衣室、機械室)、屋内ゲートボール場(ゲートボール場2棟、休憩室1棟)、入奈良本マレットゴルフ場(公衆トイレ)、夫神マレットゴルフ場(公衆トイレ)
		・グラウンド ・プール ・ゲートボール場 ・マレットゴルフ場	
	レクリエーション施設・観光施設	・レクリエーション施設 ・キャンプ場 ・その他	リフレッシュパークあおき(食堂、公衆トイレ、展望台) 村営横手キャンプ場(管理棟、宿泊棟、炊事場棟、トイレ棟、四阿棟、オートキャンプ場、オートキャンプ炊事場、シャワー室) 十観山展望台、子檀嶺岳登山ステーション、二地域居住者向けコンパクト住宅
	保養施設	・温泉保養施設	くつろぎの湯(老人福祉センター)、田沢温泉有乳湯、沓掛温泉小倉乃湯
④産業系施設	産業系施設	・農業関連施設	農産物直売所、地域食料供給施設(味処こまゆみ)、包括的情報提供施設(情報・休憩施設)、農産物加工施設、6次産業化推進拠点施設、ふるさと体験館
		・商業関連施設	宮瀬ふれあい農園交流センター
⑤学校教育系施設	学校	・小学校、中学校	商工会館
			青木小学校(校舎、特別教室棟、工作棟、給食棟、トイレ棟、体育館、プール管理棟) 青木中学校(渡廊下、体育館、校舎、特別教室棟、管理棟、多目的ホール、渡り廊下、外トイレ・更衣室)
⑥子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	・保育園	青木村保育園(保育所、カーポート、未満児室、更衣室)
	幼児・児童施設	・児童館、子育て支援センター	青木村児童センター
⑦保健・福祉施設	高齢福祉施設	・老人福祉施設	高齢者生活福祉センター(通所介護、訪問介護・訪問看護事業、高齢者生活福祉・支援事業事業施設)
	障害福祉施設	・社会就労センター	青木村老人福祉センター(老人福祉センター、交流ハウス)
	その他社会福祉施設	・健康増進施設	身障施設(クロスロードあおき)、たんとキッズあおき
⑧医療施設	医療施設	・診療所	青木村保健センター、発熱外来受付所
			なし
⑨行政系施設	庁舎等	・村役場	役場庁舎 車庫、バス車庫
	消防施設	・消防団詰所 ・車庫	コミュニティ消防センター、消防庫、水防庫、避難所資機材格納倉庫
⑩公営住宅	公営住宅	・村営住宅	17団地(66棟)
⑪公園	公園	・トイレ、休憩所 ・教員住宅	ふるさと公園あおき(トイレ、休憩所)、太子山公園(トイレ)、青木村児童公園(トイレ) 校長住宅、教員住宅
⑫その他の施設	その他	・公衆トイレ	十観山トイレ(山頂)、夫神岳観光トイレ、十観山観光トイレ、テニスコートトイレ、田沢温泉駐車場トイレ、郷土美術館トイレ、郷土美術館第一駐車場トイレ、郷土美術館第二駐車場トイレ、浦野駅跡トイレ、殿戸日吉神社トイレ
		・バス停留所	バスターミナル、バス停留所(待合所)
		・その他	青木村獺友会館、青木の森管理事務所、青木村高速情報通信センター、浦野駅跡

■土木系公共施設

分類	主な施設	対象施設
道路	・村道、農道、林道	村道168,330m 農道54,114m 林道22,938m
橋りょう	・橋りょう	当郷橋など95橋
上水道施設	・水道施設	配水池・ポンプ室・浄水場(39施設)、導水管16,705m、送水管20,072m、配水管63,271m
下水道施設	・下水道施設	青木村浄化センター、汚水管渠61km
農業水利施設	・農業水利施設	用水路等(51施設、総延長59,580m)

（２）公共施設の築年別整備状況

公共施設の築年別の整備状況を、建築系公共施設と土木系公共施設に分けてまとめた。

①建築系公共施設

1981 年の新耐震化基準が定められた建築基準法の改正（昭和 56 年 6 月 1 日）以前の建築物は 20 施設であり、全体の約 1 割程度を占めている。また、施設の総延床面積は 12,850 m²であり、全体の約 25.2%を占めている。これらの建築物については、震災等が発生した際に倒壊などの恐れがあり、必要な耐震診断・改修を検討する必要がある。

築 30 年以上を経過した施設は 69 施設（総延床面積は 21,455 m²）で全体の約 32%（総延床面積は約 42%）を占めている。それらのなかには、文化会館や小中学校の校舎、総合体育館、昆虫資料館など、延床面積が 1,000 m²を超える規模の大きい施設が含まれている。

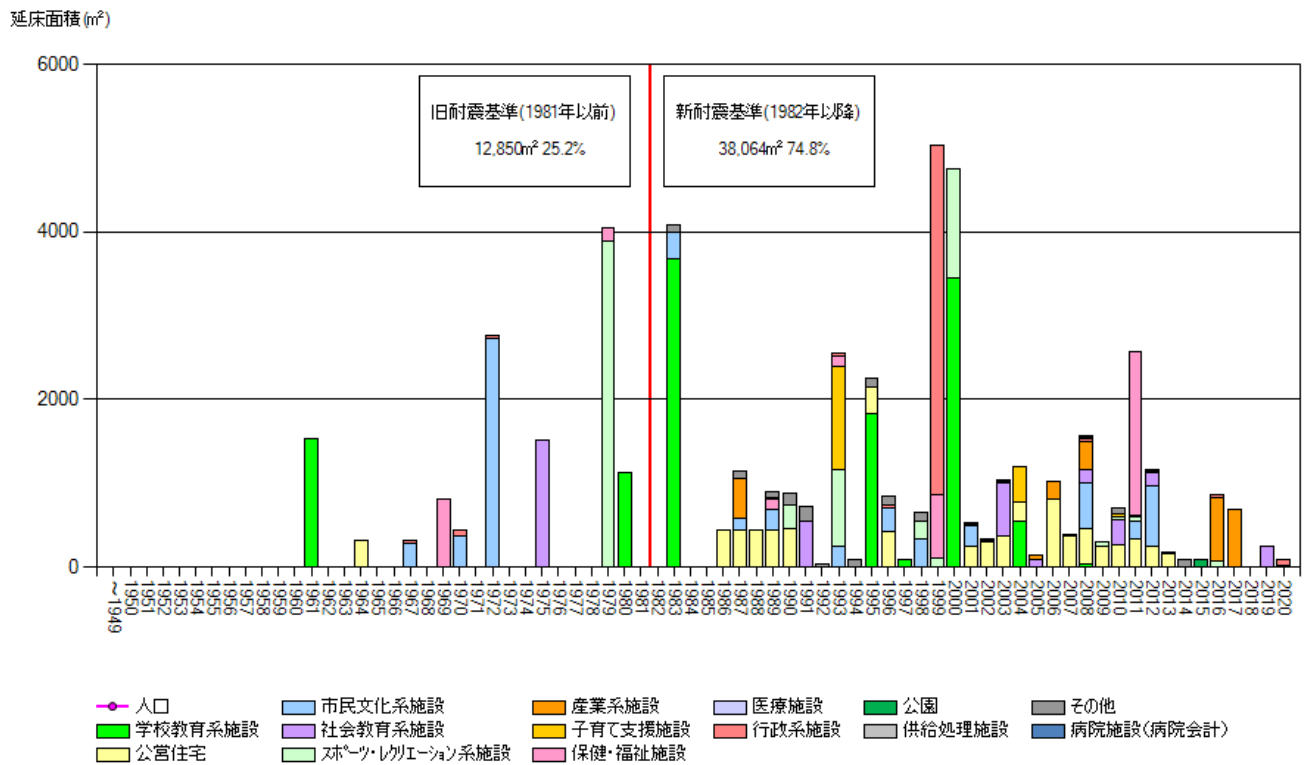


図 2.1 施設分類ごと、築年度別の延床面積（建築系公共施設のみ）

②土木系公共施設

固定資産台帳および施設台帳等で整備年度等を把握した施設について整理した。

1) 橋梁

橋梁は「青木村 橋梁長寿命化修繕計画（平成 29 年 3 月）」の策定時に現地調査が行われ、橋梁台帳が作成されている。台帳には橋梁の位置や橋梁名、橋長、面積、構造形式等が記載されており、これらのデータをもとに、整備状況を整理した。

村内には 95 施設が整備されており、橋梁の総面積は 4,147 m²である。そのうち築 60 年以上が経過した施設は 8 施設（101 m²）であった。

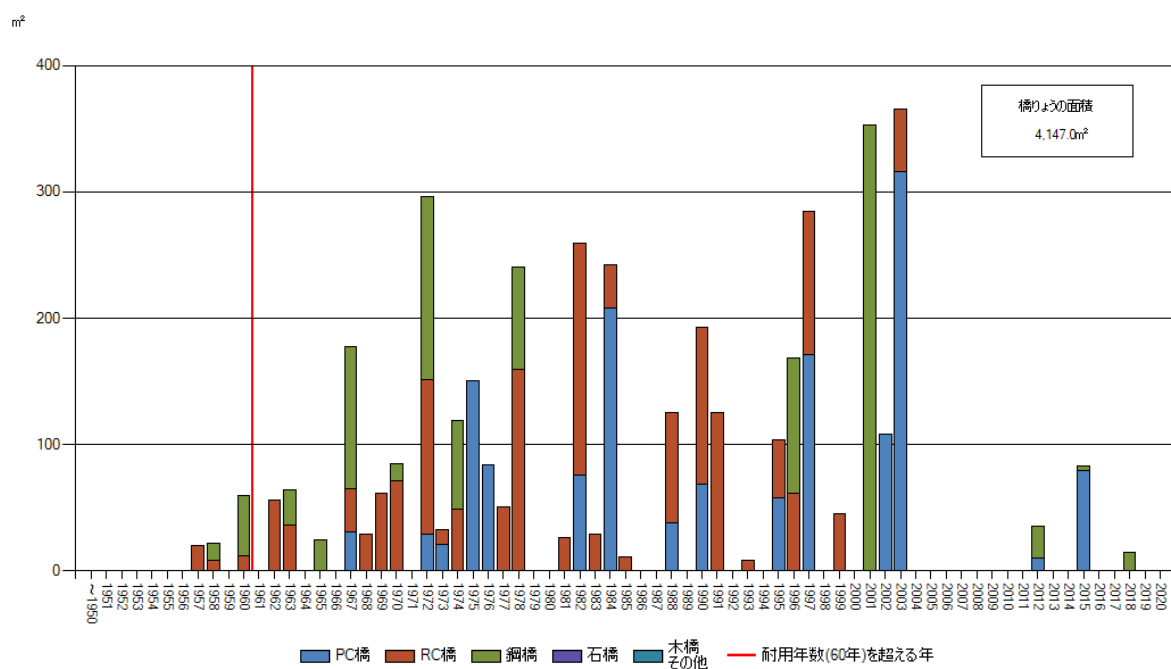


図 2.2 築年度別の橋梁面積

2) 上水道施設

上水道施設には、配水池、ポンプ室、浄水場といった建物・工作物と、導水管、送水管、配水管がある。そのうち、配水池、ポンプ室、浄水場の 39 施設の現状について整理した。

1981 年の新耐震化基準が定められた建築基準法の改正以前の建築物は 13 施設であり、全体の約 33%を占めている。延床面積では、546 m²であり、全体の約 23%を占めている。建築系公共施設と同様に、これらの施設は震災等が発生した際に倒壊などの恐れがあり、必要な耐震診断・改修を検討する必要がある。また、築 30 年以上を経過した施設は 15 施設であった。

3) 下水道施設

下水道施設には、浄化センターと污水管渠がある。そのうち、青木村浄化センターの現状について整理した。

浄化センターは平成 8 年（1996 年）に整備され、築 25 年となる。床面積は 1,129 m²と村内の施設の中では規模の大きい施設である。

2.2 建築系公共施設・土木系公共施設の特徴

村内の公共施設の現状について、「建築系公共施設」と「土木系公共施設」に分け、それぞれの施設保有数や保有量の推移などを整理した。

2.2.1 建築系公共施設

(1) 施設分類ごとの建物数

- ・村内の建築系公共施設の施設数は138施設、建物数は214棟。
- ・建物数は村営住宅が最も多く50棟、次いでバス停留所(28棟)であった。
- ・分類別の総面積(延床面積)をみると、学校が最も多く12,296㎡(全体の24%)、次いで村営住宅が7,294㎡(14%)、スポーツ施設4,961㎡(10%)であった。

表2.2 施設分類ごとの施設数、建物数、総面積(延床面積)等

大分類	中分類	施設数	建物数	総面積 (㎡)	主な施設	割合
市民文化系施設	集会施設	15	15	4,102	当郷公民館、木立公民館、洞公民館 等	8%
	文化施設	2	2	2,539	文化会館、青木村農事研修センター	5%
社会教育系施設	図書館	1	1	635	青木村図書館	1%
	博物館等	7	10	3,015	青木村郷土美術館、信州昆虫資料館、 五島慶太未来創造館 等	6%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6	10	4,961	青木村総合体育館、屋内ゲートボール場 等	10%
	レクリエーション施設・観光施設	5	15	697	横手キャンプ場、リフレッシュパークあおき、 二地域居住者向けコンパクト住宅 等	1%
	保養施設	3	3	1,287	杏樹温泉、田沢温泉、くつろぎの湯	3%
産業系施設	産業系施設	3	9	2,523	道の駅関連施設、宮沢ふれあい農園交流センター、 商工会館	5%
学校教育系施設	学校	2	15	12,296	青木村小学校、青木村中学校	24%
子育て支援施設	幼保・こども園、 幼児・児童施設	2	5	1,701	青木村保育園、青木村児童センター	3%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	4	4	2,883	青木村老人福祉センター、 高齢者生活福祉センター 等	6%
	障害福祉施設	2	2	277	クロスロードあおき、たんとキッズあおき	1%
	その他社会福祉施設	2	2	755	保健センター、発熱外来受付所	1%
行政系施設	庁舎等	1	3	3,566	村役場庁舎(庁舎、車庫、バス車庫)	7%
	消防施設	16	16	1,042	コミュニティ消防センター、消防庫、 避難所資機材格納倉庫 等	2%
公営住宅	村営住宅	17	50	7,294	村営住宅(17団地)	14%
公園	公園施設(トイレ、休憩所)	3	4	106	公園トイレ、休憩所	0%
その他	教員住宅	5	5	409	校長住宅、教員住宅	1%
	公衆トイレ	10	10	175	十観山トイレ、郷土美術館トイレ、 浦野駅跡トイレ 等	0%
	バス停留所	28	28	303	バスターミナル、バス停留所(27箇所)	1%
	その他	4	5	349	青木村猟友会館、青木村高速情報通信センター、 浦野駅跡 等	1%
合計		138	214	50,915		100%

※前計画で建物数にカウントしていた「諸設備工作物」は除く。

※割合は、整数止めとしているので、施設数によっては「0%」もありうる。

(2) 耐震化の状況

村内には、1981 年以前に建設された施設は 21 施設あり、そのうち「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」に基づき、耐震診断や耐震化が必要な施設は 5 施設ある。

そのうち、耐震診断や耐震化が行われた施設は、青木村文化会館、青木村総合体育館、青木中学校体育館、青木中学校校舎の 4 施設である。

表 2.3 耐震診断、耐震化が必要な施設

大分類	施設名	用途	構造	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震化の 実施状況
村民文化系施設	文化会館	公民館	鉄筋コンクリート造	1972	2,400	実施済み
社会教育系施設	信州昆虫資料館	信州昆虫資料館	鉄筋コンクリート造	1975	1,507	
スポーツ・レクリエーション系施設	青木村総合体育館	体育館	鉄筋コンクリート造	1979	3,525	実施済み
学校教育系施設	青木中学校	体育館	鉄筋コンクリート造	1961	1,072	実施済み
学校教育系施設	青木中学校	校舎	鉄筋コンクリート造	1980	1,179	実施済み

(3) 施設の脱炭素化の取り組み状況

①太陽光発電設備の導入

本村では、公共施設の屋根や空き地などを有効活用した発電事業の取り組みを推進しており、小学校および中学校の屋内運動場や図書館等に太陽光発電設備を設置している。



屋内運動場の屋根に設置された太陽光発電設備（左：青木小学校 右：青木中学校）



図書館の屋根に設置された太陽光発電設備

②省エネルギー対策

省エネルギー対策とは、壁や窓等の断熱性能の向上、空調設備の更新、給湯器の更新等により、施設の省エネ化による環境負荷の低減を図ることである。

現状では、壁や窓等の断熱改修の実績は無いが、空調設備の更新などを進めている。

③照明設備の LED 化

省エネルギー対策の一つとして、照明設備の LED 化による使用電力量の抑制を図る。現状では、中学校の屋内運動施設や青木村文化会館、青木村保育園等で LED 改修を行っている。また、新しい施設（五島慶太未来創造館など）では LED 照明を導入している。

④施設の ZEB 化

ZEB とは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称であり、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことである。施設の省エネ化により使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができる。

本村では、ZEB の実績は無いが、太陽光発電設備の導入や空調設備の更新などにより ZEB 化を進めている。

（４）施設のユニバーサルデザイン化の取り組み状況

本村では、公共施設についてユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備を推進し、安全かつ円滑に利用できる空間づくりを進めている。

現状では、各施設の利用状況等に合わせて、トイレの洋式化、多目的トイレの設置、スロープの設置等を進めているが、整備が不十分な施設がある。

(5) 過年度の改修等の状況

主な施設について、過年度の改修等の状況をまとめた。公民館等の施設は経過年数が長い施設が多く、改修や空調設備の設置等が進められている。また、規模の大きい施設のうち経過年数が長い施設（文化会館、総合体育館、青木小学校校舎棟、青木中学校普通教室棟、青木中学校屋内運動場）については、耐震改修や屋根の修繕、空調設備の設置などの小規模な改修が頻繁に実施されている。

表 2.4 過年度の改修等の状況（その1）

施設名	建築 年度	経過 年数	構造 種別	延床面積 (㎡)	H20以前	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
当郷公民館	1983	38	鉄骨造	300													空調設備	
村松アイリスの館	1993	28	木造	244													空調設備	
中村生活改善センター (中村公民館)	1989	32	木造	248						改修								
下奈良本ふれあいセンター 滝の館(下奈良本公民館)	2001	20	木造	247							改修							
夫神公民館	1970	51	木造	268				改修										
義民の郷ふれあいセンター	1998	23	木造	333					改修								空調設備	
洞公民館 (洞地域交流センター)	2011	10	木造	208													空調設備	
青木村文化会館	1972	49	RC造	2400	H17 アスベスト除去	エレベーター改修、 耐震診断	耐震改修、改修 ほか			講堂音響 設備整備	LED照明改修	屋上防水 改修					自動ドア 駆動装置交換	
青木村図書館	2003	18	木造	635													太陽光発電 設備移設	
青木村郷土美術館、喫茶	1991	30	RC造	507											便器交換 工事	空調設備 喫茶室		
信州昆虫資料館	1975	46	RC造	1507	※平成28年度以降は村営					屋根改修								
青木村民俗文化資料館	2012	9	木造	149													空調設備	
青木村総合体育館	1979	42	RC造	3525	H19 下水道切替	床改修、 トイレ改修	耐震診断、耐震 改修			トラス梁 等外部塗装	トラス梁 等外部塗装				床修理工 事	誘導灯修繕、 壁修理		
青木村総合運動公園運動 公園(トイレ)	1979	42	RC造	60				トイレ改修										
くつろぎの湯	1993	28	RC造	919			温泉設備 機械改修										改修工事	

表 2.5 過年度の改修等の状況（その2）

施設名	建築 年度	経過 年数	構造 種別	延床面積 (㎡)	H20以前	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
青木小学校 校舎棟	1983	38	RC造	3,685		教室内扇 風機設置	校内放送 設備改修	空調設備 (図書館)								樋及び軒 修繕代	プロジェ クター設 置	空調設備 設置ほか
青木小学校 厨房棟・特別教室棟	1995 ・ 2004	26 ・ 17	S造	713												給食室LED 照明改修		
青木小学校 屋内運動場	1995	26	RC造	1,602								太陽光発 電システ ム導入						
青木中学校 管理棟	2001	20	RC造	1,423			空調設備 (会議室、 図書館)											
青木中学校 普通教室棟	1980	41	RC造	1,127	H18 耐震診断		外壁補修	D組改修	普通教室 床改修							屋根修 理、教室 OA貼替	パソコン 教室構築	空調設 備、 屋根修繕
青木中学校 特別教室棟	2000	21	RC造	1,580			法面保護	空調設備 (特別教 室)										
青木中学校 多目的ホール	2001	20	W造 RC造	246														
青木中学校 屋内運動場	1962	59	S造	1,532	H18耐震診 断、H19 耐震補強	照明器具 昇降装置 設置						非構造部 材耐震 化、屋根 改修	太陽光発 電システ ム導入	LED改修工 事				
青木村保育園	1993	28	SRC造	1232				児童相談 保育施設 新築	給食室・ 更衣室増 築、空調 設備							LED改修工 事	暖房機取 替	リズム室 FF暖房機
青木村老人福祉センター	1970	51	RC造	810			耐震工事		屋根塗装 修繕									
青木村保健センター	1999	22	RC造	745														空調設備
青木村庁舎	1999	22	RC造	3,283													カーテンウォール 雨漏り修 理	空調設備

(6) 施設保有量の推移

本計画の策定時（2016年度）と現在（2021年度）の施設数、総面積等を比較した。

総面積は、道の駅あおきの関連施設および五島慶太未来創造館の新設等により、約 1000 m²増加している。また、更新等を行わず撤去した施設は授産所のみである。

表 2.6 施設保有量の変化（2016年度⇒2021年度）

大分類	中分類	2016年度			2021年度			総面積増減 (m ²) 2016⇒2021	備考 青文字: 追加施設 赤文字: 撤去施設
		施設数	建物数	総面積 (m ²)	施設数	建物数	総面積 (m ²)		
市民文化系施設	集会施設	14	14	3,893	15	15	4,102	↑	209 洞公民館
	文化施設	2	2	2,539	2	2	2,539	→	0
社会教育系施設	図書館	1	1	635	1	1	635	→	0
	博物館等	6	9	2,778	7	10	3,015	↑	237 五島慶太未来創造館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6	10	4,961	6	10	4,961	→	0
	レクリエーション施設・ 観光施設	3	14	633	5	15	697	↑	64 二地域居住者向けコンパクト住宅
	保養施設	3	3	1,287	3	3	1,287	→	0
産業系施設	産業系施設	5	7	1,676	3	9	2,523	↑	847 農産物直売所、地域食材供給施設(味処こまゆみ)、包括的情報提供施設、農産物加工施設、6次産業化推進拠点施設 あおきふるさと体験館(あおき体験館、青木村農家レストラン)
学校教育系施設	学校	2	15	12,258	2	15	12,296	↑	38
子育て支援施設	幼保・こども園、 幼児・児童施設	2	5	1,700	2	5	1,701	↑	1
保健・福祉施設	高齢福祉施設	4	4	2,883	4	4	2,883	→	0
	障害福祉施設	2	2	610	2	2	277	↓	-333 たんとキッズあおき 授産所
	その他社会福祉施設	1	1	745	2	2	755	↑	10 発熱外来受付所
行政系施設	庁舎等	1	3	3,566	1	3	3,566	→	0
	消防施設	15	15	972	16	16	1,042	↑	70 避難所資機材格納倉庫
公営住宅	村営住宅	17	50	7,294	17	50	7,294	→	0
公園	公園施設 (トイレ、休憩所)	3	4	106	3	4	106	→	0
その他	教員住宅	6	6	528	5	5	409	↓	-119 教育住宅(馬場)
	公衆トイレ	10	10	175	10	10	175	→	0
	バス停留所	28	28	303	28	28	303	→	0
	その他	4	5	349	4	5	349	→	0
合計		135	208	49,891	138	214	50,915	↑	1,024



五島慶太未来創造館



二地域居住者向け
コンパクト住宅



農産物直売所



発熱外来受付所

（７）有形固定資産減価償却率の推移

全施設（214 棟）のうち、固定資産台帳に掲載されている施設（139 棟）を対象とし、「取得価額」および「帳簿価額（簿価）」より減価償却率を算出した。また、2016 年度（平成 28 年度）と 2021 年度（令和 3 年度）の減価償却率を比較した。

※取得価額：固定資産の購入代金とその際にかかった付随費用を合わせた金額。

※帳簿価額（簿価）：帳簿に記帳した資産・負債・資本の評価額。取得価額から減価償却費を差し引いた金額。

減価償却率を算出した結果、2021 年度の減価償却率は 39.1%であった。

2016 年度と 2021 年度を比較すると、減価償却率は約 8 %減少していた。また、2021 年度の取得価額と簿価に、2015 年度以降の改修、設備等に関する取得価額と簿価を追加した場合、減価償却率は 39.7%であった。

表 2.7 減価償却率の変化（2016 年度⇒2021 年度）

項目	2016年度	2021年度	2021年度 (改修費等含む)
取得価額(円)	8,825,422,000	9,516,888,200	9,642,418,035
簿価(円)	4,126,130,343	3,716,429,293	3,826,670,390
減価償却率	46.8%	39.1%	39.7%
対象施設数	138施設	139施設	139施設

（８）施設の維持管理経費

平成 29 年度（2017 年度）～令和 2 年度（2020 年度）の施設の維持管理費（工事請負費、修繕費等）を整理した。過去 4 年間の維持管理費は、平均で約 2.5 億円である。

表 2.8 施設の維持管理費の変化（2017 年度～2019 年度）

単位：円

年度	工事請負費	修繕費	昆虫資料館	観光センター	合計
H29	429,425,308	22,448,680	348,699	116,640	452,339,327
H30	76,672,876	20,115,388	184,332	-	96,972,596
H31(R1)	249,817,830	11,370,686	30,240	-	261,218,756
R2	171,642,280	15,103,951	-	-	186,746,231
				平均	249,319,228

2.2.2 土木系公共施設

土木系公共施設には、道路、橋りょう、上水道施設、下水道施設、農業水利施設の5つがある。各施設の現況を次にまとめた。

(1) 施設数

①道路

主要な幹線道路である国県道のほかに、生活道路となる村道や農道、林道が整備されている。

- ・村道：168,330m、道路面積道路部 752,168 m²
- ・農道：54,114m
- ・林道：22,938m

(出典：令和元年度 一般会計・特別会計決算付属資料)

②橋梁

村内には95施設が整備されている。次ページに橋梁位置図を示す。

- ・施設数：95施設(出典：橋梁台帳)
- ・現在、築50年を経過した橋梁は23施設で全体の約24%を占めており、10年後には約48%、20年後には73%となる。(出典：青木村橋梁長寿命化修繕計画,平成29年3月)

③上水道施設

村内の簡易水道の施設数は、浄水場3箇所、配水池25箇所、管路延長約99千mである。28ページに給水区域図を示す。(出典：青木村水道事業経営戦略,平成29年3月)

- ・配水池、ポンプ室、浄水場：39施設(総延床面積：約1,600 m²)
(平成28年度の青木村公共施設等総合管理計画策定時の調査結果より)
- ・導水管延長：16,705m ・送水管延長：20,072m ・配水管延長：63,271m
(出典：平成27年度 一般会計・特別会計決算付属資料,小県郡青木村)

④下水道施設

本村の下水道事業は、平成2年度に事業着手、平成7年度に供用開始し、平成14年度には整備は完了している。処理区域面積は150haである。29ページに下水道事業の計画区域図を示す。

- ・終末処理場：青木村浄化センター
- ・污水管渠：61km
- ・下水道普及率：89.90%(整備面積150ha)
- ・下水道接続率：85.51%
- ・下水道水洗化率：93.40%

(出典：平成27年度 一般会計・特別会計決算付属資料,小県郡青木村)

⑤農業水利施設

- ・用水路等(51施設、総延長59,580m)
- ・上記のうち10施設(約14km)については農業水利施設個別施設計画が策定されている。

青木村橋梁位置図

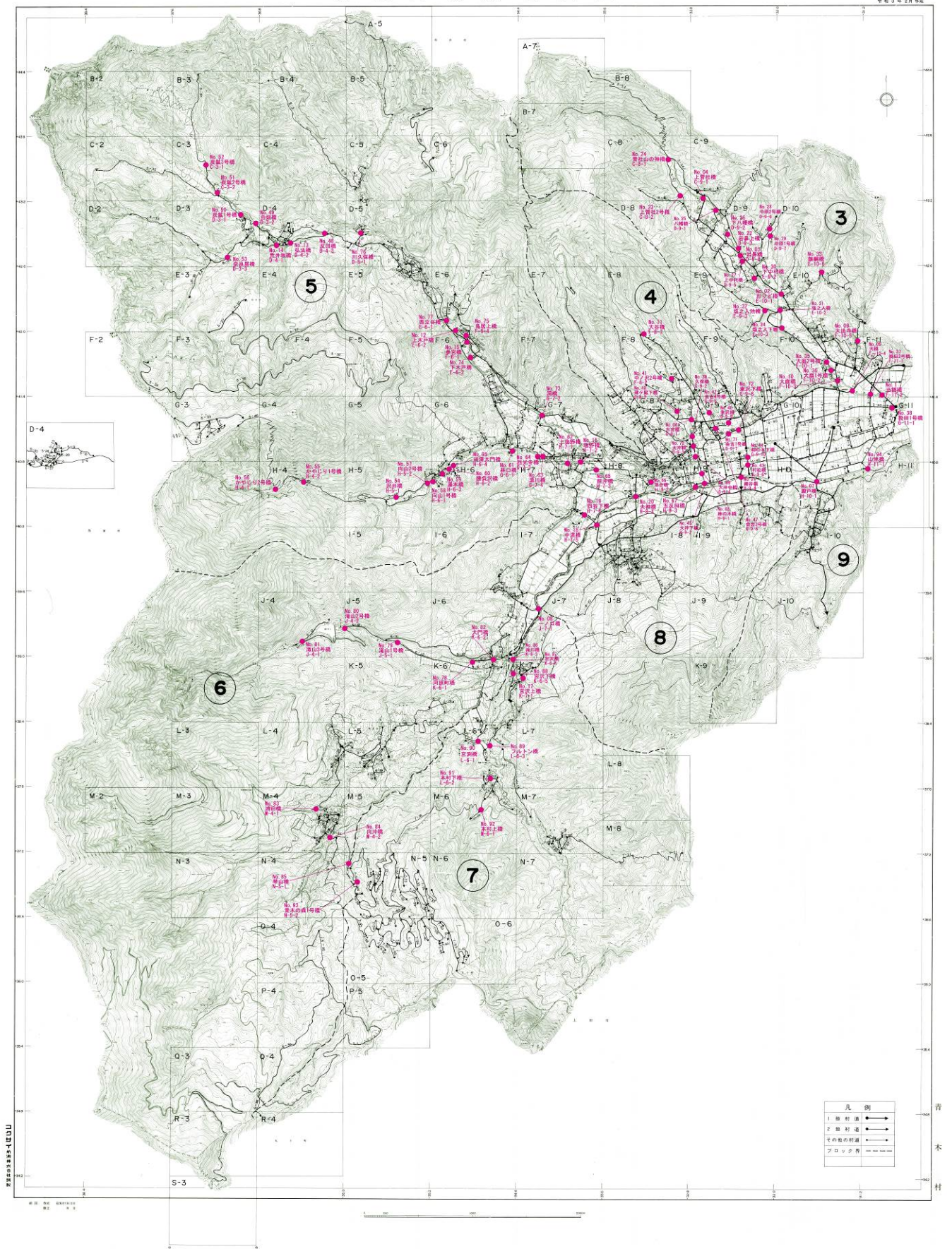
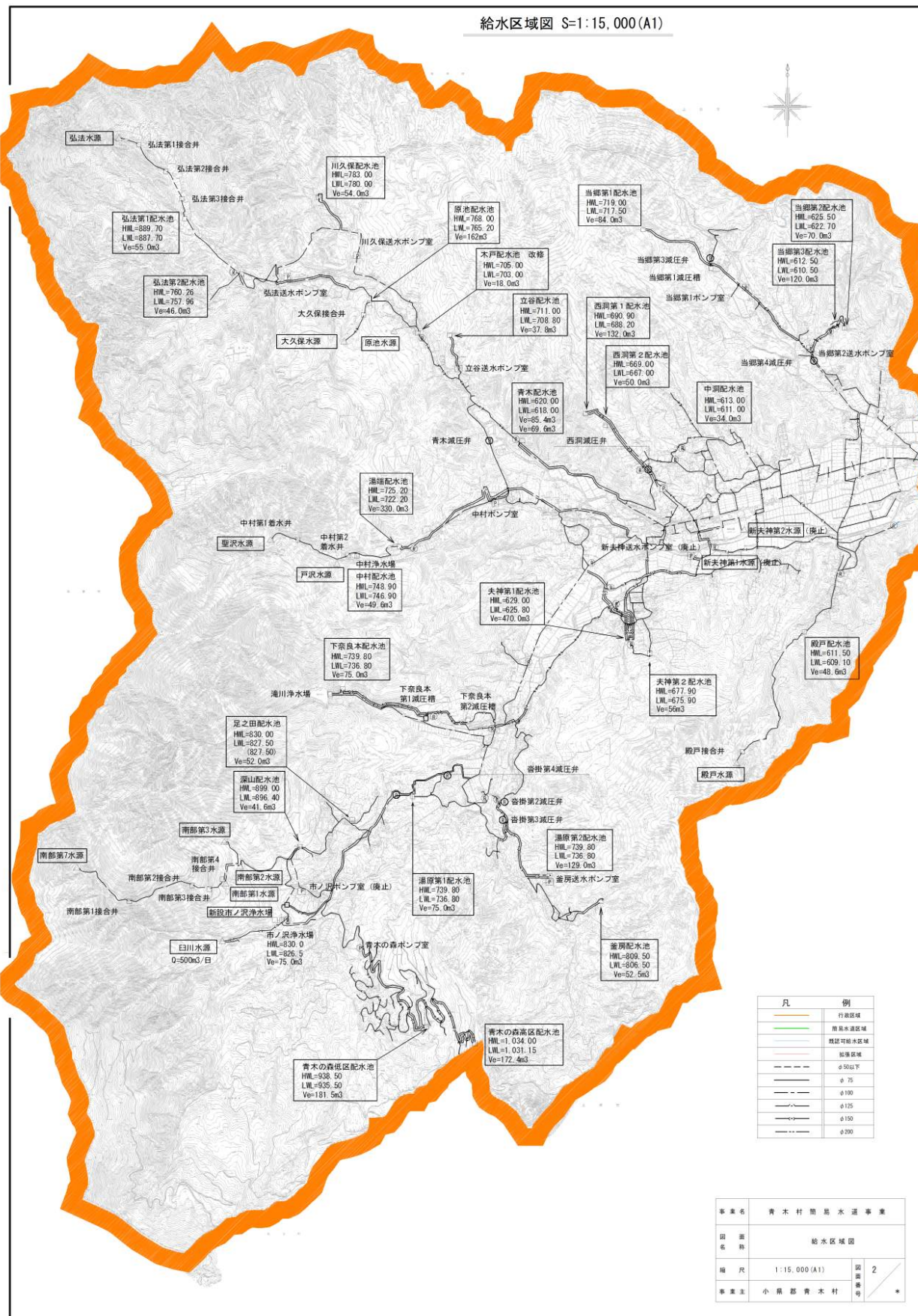


図 2.3 橋梁位置図

出典：橋梁台帳



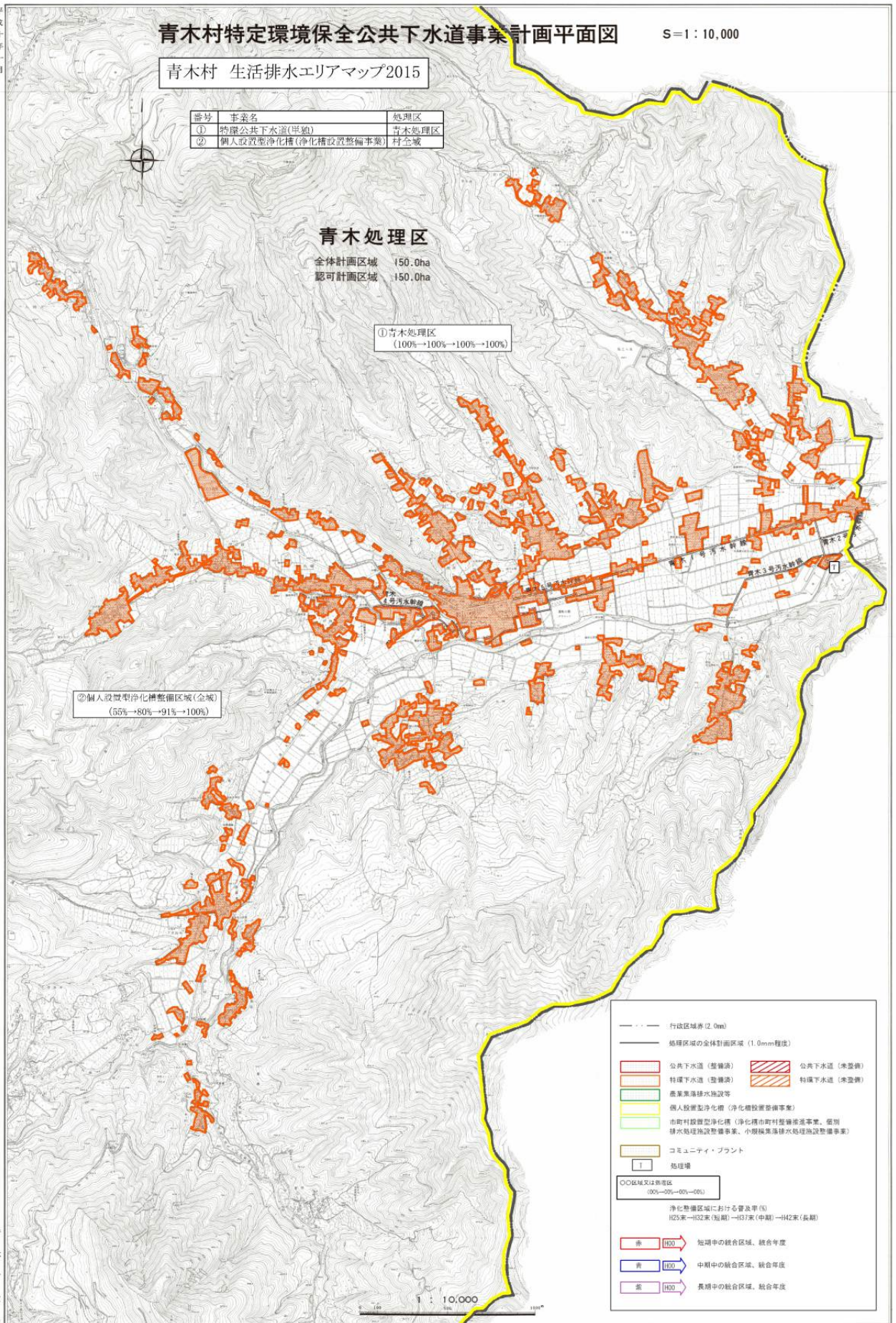


図 2.5 青木村下水道事業計画区域図

出典：青木村特定環境保全公共下水道事業経営戦略策定業務委託報告書, 平成 29 年 3 月

(2) 施設保有量の推移

本計画の策定時（2016 年度）と現在（2021 年度）の施設数、総延長等を比較した。以下に結果を整理した。

- ・道路は拡幅等の整備等が進み、道路面積が増加している。
- ・橋梁は平成 30 年に 1 施設が整備され、施設数が増加している。
- ・上水道施設は、水を浄水場や配水場へと送る導水管や送水管の増減は無いが、配水場から各家庭や施設へと送る配水管の延長が増加している。
- ・下水道施設は、污水管渠の延長に増減は無いが、普及率や接続率は増加している。
- ・農業水利施設の増減はない。

表 2.9 施設保有量の変化（2016 年度⇒2021 年度）

区分	項目	2016年度	2021年度	増減	単位	備考
		数量	数量			
道路	村道(延長)	168,333.40	168,330.00	↓	3 m	
	村道(道路面積)	624,519.36	752,168.00	↑	127,649 m ²	
	農道(延長)	54,114	54,114	⇒	0 m	
	林道(延長)	22,938	22,938	⇒	0 m	
橋りょう	施設数	94	95	↑	1 施設	青木村橋梁長寿命化修繕計画より
上水道施設	施設数	39	39	⇒	0 施設	配水池、ポンプ室、浄水場
	施設総延床面積	1600	1600	⇒	0 m ²	
	導水管延長	16,705	16,705	⇒	0 m	
	送水管延長	20,072	20,072	⇒	0 m	
	配水管延長	62,131	63,271	↑	1,140 m	
下水道施設	終末処理場	1	1	⇒	0 施設	青木村浄化センター
	施設の総延床面積	1,129.41	1,129.41	⇒	0 m ²	
	污水管渠	61	61	⇒	0 km	
	下水道普及率	89.90	91.50	↑	1.60 %	整備面積150ha
	下水道接続率	85.51	86.05	↑	0.54 %	
	下水道水洗化率	93.40	95.5	↑	2.10 %	
農業水利施設	用水路等	51	51	⇒	0 施設	
	総延長	59,580	59,580	⇒	0 m	

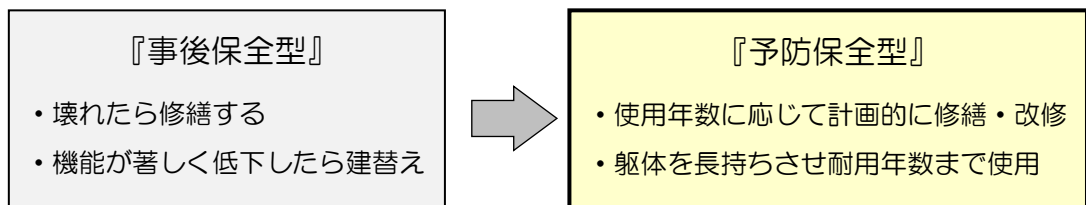
2.3 将来の更新費用の見通し

将来の更新費用の積算に当たっては、令和3年度に策定した「青木村公共施設等総合管理計画個別計画」（以下、個別計画）の施設管理の基本的な考え方、および今後10年間の整備スケジュールをもとに、今後30年間（2022年度～2051年度）の改修、更新の見通しについてシミュレーションを行った。

以下に個別計画で設定した施設管理の基本的な考え方などを整理した。

①施設管理の基本的な考え方

- ・ 本村の施設の老朽化対策の考え方は、老朽化が進み機能が著しく低下した場合に建替える従来の『事後保全型』の維持管理から、一定の水準を保ちながら長く使っていくため、適切な改修を行い、長期的に施設を使用していく計画的な保全（『予防保全型』の維持管理）へと転換する。



②長寿命化の考え方と対象施設

- ・ 予防保全型の管理を進めていくなかで、構造躯体の劣化防止や機能面での向上を図る長寿命化改修を計画的に行う施設を『長寿命型』、その他の施設を『改修型』と定義し、各施設の整備計画等を策定する。

○**長寿命型**：原状回復を目的とした大規模改造（大規模な改修）、および、構造躯体の劣化防止、や機能面での向上を図る長寿命化改修を計画的に行い、施設全体の水準を向上させ、安全性および利便性を長期にわたり維持する。

○**改修型**：原状回復を目的とした大規模改造を計画的に行い、長期的に施設を使用する。

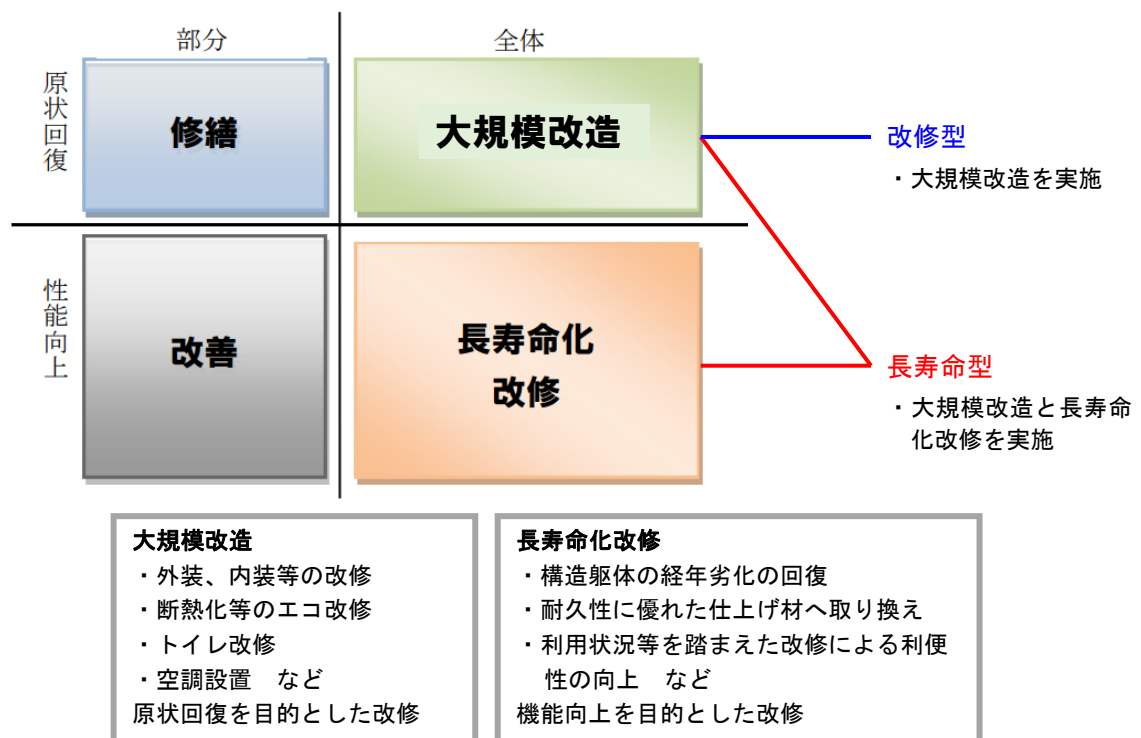


図 2.6 改修型、長寿命型のイメージ

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（11 ページ），平成 27 年，文部科学省 に加筆

③長寿命型の対象施設

・長寿命化改修は、施設利用の長期化および機能向上を図れる反面、必要に応じて建物の劣化状況の詳細調査を実施し、機能性向上を含めた大規模なリニューアルや省エネ改修なども検討した改修であるため、計画・設計にかかる期間や改修コストが負担となる。そのため、本村ではすべての施設に長寿命化改修を適用するのではなく、以下の条件 1～4 のすべてに当てはまる施設を対象に行う。

条件 1：新耐震基準の建築物

条件 2：不特定多数が利用する施設

条件 3：規模の大きい施設

条件 4：非木造の建築物

表 2.10 長寿命化改修の対象施設一覧

施設名	条件1 不特定多数の利用	条件2 施設規模(m ²)	条件3 建物の構造	条件4 建築年度
青木村郷土美術館	○	507	鉄筋コンクリート造	1991
屋内ゲートボール場	○	560	鉄骨造	2000
屋内ゲートボール場	○	466	鉄骨造	2000
くつろぎの湯	○	919	鉄筋コンクリート造	1993
青木村保育園	○	1232	鉄骨鉄筋コンクリート造	1993
保健センター	○	745	鉄筋コンクリート造	1999
高齢者生活福祉センター	○	1676	鉄筋コンクリート造	2011
役場(庁舎)	○	3283	鉄筋コンクリート造	1999

④目標使用年数、改修周期

目標使用年数の設定においては、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考として、建築物の構造種別ごとに、長寿命化改修した場合の『長寿命型』と、長寿命化改修は行わずに計画的な大規模改造で長寿命化を図る『改修型』について設定した。

なお、1981 年（昭和 56 年）の新耐震基準以前に建てられた施設は、長寿命化は行わず、施設の劣化状況等を踏まえて竣工から 60 年を目安に建替えるものとする。

表 2.11 基本目標使用年数

建築物の構造	長寿命化型	改修型
RC造・SRC造	80年	60年
S造（重量鉄骨）	80年	60年
木造	—	50年

表 2.12 改修周期の設定

建築物の構造	大規模改造	長寿命化改修
RC造・SRC造	20年	40年
S造（重量鉄骨）	20年	40年
木造	25年	—

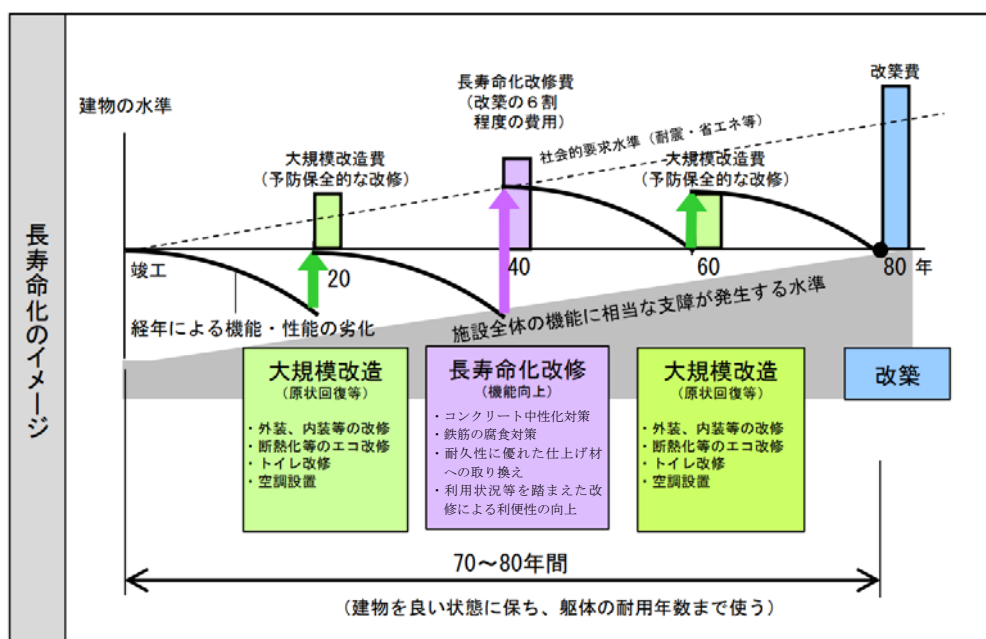


図 2.7 長寿命化型の整備イメージ

学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（27 ページ），平成 27 年 4 月，文部科学省 に加筆

＜費用算出の根拠＞

改築の費用は、上位計画である総合管理計画において、更新費用の見通しを算出する際に使用した「公共施設等更新費用算出ソフト」で設定されている、施設類型ごとの改築単価を使用しました。また、大規模改修や長寿命化改修の費用は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」において、費用の算出に使用する試算ソフトの設定値（改築単価に対する割合）を使用した。

なお、市民文化系施設の「公民館」やその他の「教員住宅」等は、木造平屋建ての施設が多く、公営住宅と類似していることから、改築単価は、公営住宅の単価（28 万円／㎡）を使用した。

表 2.13 施設類型別の改築単価等

施設類型	改築 単価 (円／㎡)	大規模改修単価 改築費に対する割合 25%	長寿命化改修単価 改築費に対する割合 60%
	A	$B = A \times 0.25$	$C = A \times 0.60$
市民文化系施設	40	10.0	24.0
社会教育系施設	40	10.0	24.0
スポーツ・レクリエーション系施設	36	9.0	21.6
産業系施設	40	10.0	24.0
学校教育系施設	30	7.5	18.0
子育て支援施設	33	8.3	19.8
保健・福祉施設	36	9.0	21.6
医療施設	40	10.0	24.0
行政系施設	40	10.0	24.0
公営住宅	28	7.0	16.8
公園	36	9.0	21.6
その他	36	9.0	21.6

2.3.1 建築系公共施設

建築系公共施設について、今後 30 年間に施設の更新や改修にかかる費用を試算した。試算するにあたり、長寿命化対策（大規模改修や長寿命化改修）を行い、施設を長持ちさせながら使用する「予防保全型」の施設管理を行う場合と、改修等を行わずに更新時期がきたら更新する「事後保全型」の施設管理を行う場合について算出し、長寿命化対策による効果を検証した。

なお、試算にあたり、以下の 2 点を条件とした。

- ・ これまでに大規模改修を実施する年度を過ぎても実施していない施設については、2022 年度～2031 年度の 10 年間に分散して実施する
- ・ 改修や更新の費用が 10 億円を超える場合には 2 年間に分散する

（１）予防保全型の施設管理を行う場合（長寿命化対策）

試算した結果、本村が所有するすべての施設について大規模改修および長寿命化改修を実施し、現状規模を維持した更新（建替え）を行った場合、今後 30 年間で約 134 億円（年平均 4.5 億円程度）、直近 10 年間では約 37 億円（年平均 3.7 億円）となった。この金額は、現在の維持管理経費（約 2.7 億円）の 1.4 倍程度である。

単位：百万円

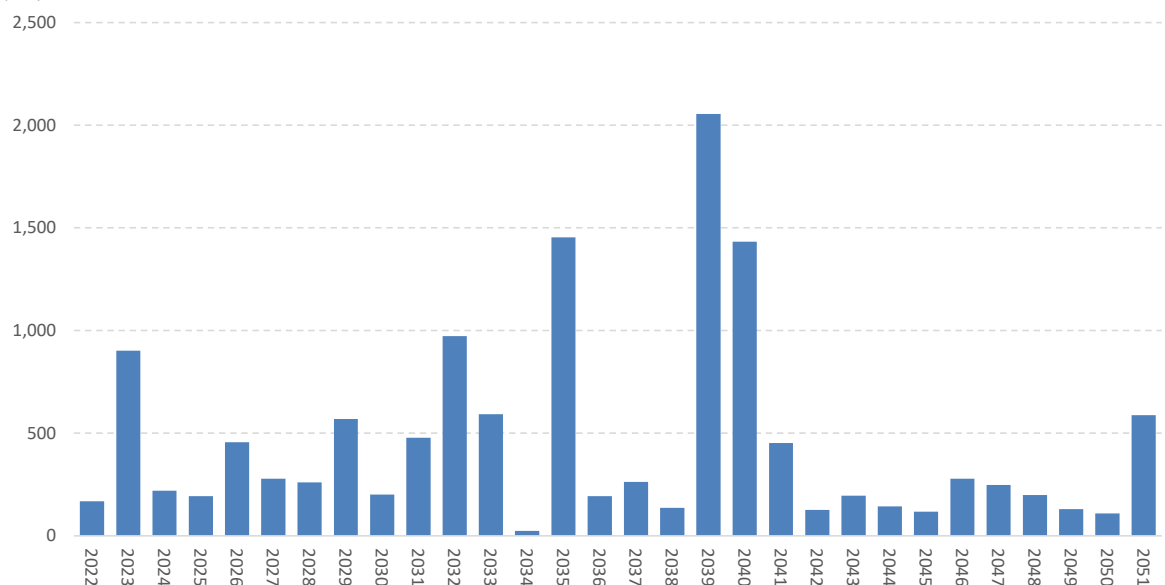


図 2.8 今後 30 年間の予防保全型の維持管理を実施した場合の維持管理費

（２）事後保全型の施設管理を行う場合

試算した結果、今後 30 年間で約 168 億円（年平均 5.6 億円程度）、直近 10 年間では約 71 億円（年平均 7.1 億円）となった。この金額は、現在の維持管理経費（約 2.7 億円）の 2.6 倍程度である。

直近の 10 年間の費用が大きい要因として、すでに更新時期を過ぎた施設が多く、その更新費がかかることが考えられる。

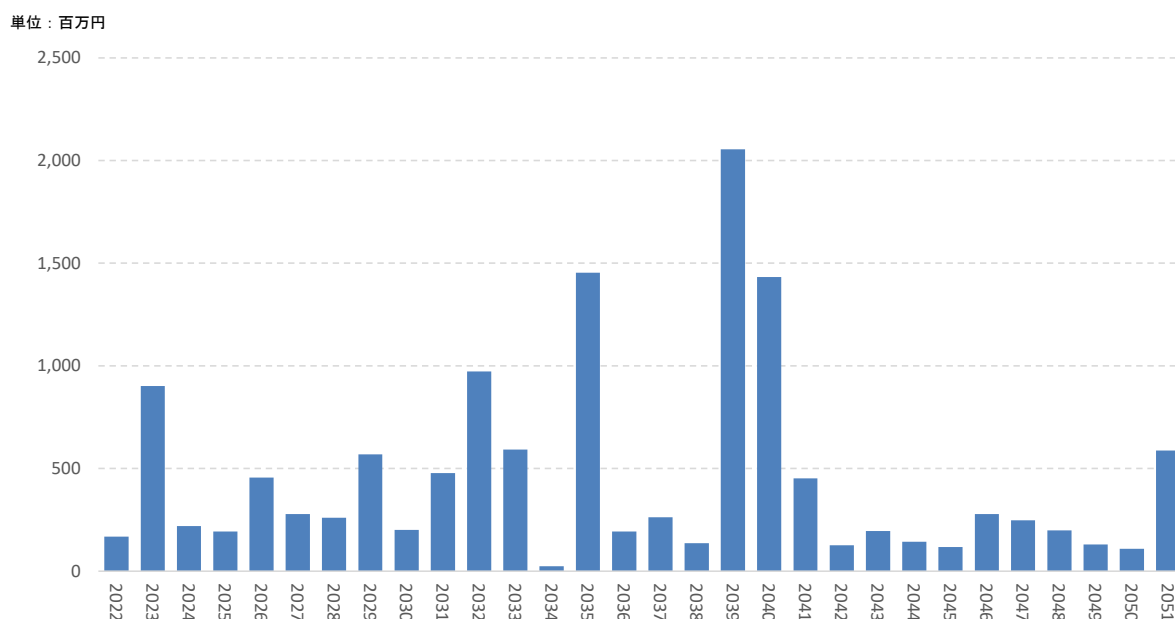


図 2.9 今後 30 年間の事後保全型管理の維持管理を実施した場合の維持管理費

（３）長寿命化対策による効果

長寿命化対策（大規模改修や長寿命化改修）を行い、施設を長持ちさせながら使用する「予防保全型」の施設管理を行う場合と、改修等は行わずに更新時期がきたら更新する「事後保全型」の施設管理を行う場合の試算を行った結果、長寿命化対策を行うことで、30 年間で約 33 億円、直近 10 年間で 1.1 億円の削減効果が期待できる。

表 2.14 長寿命化対策による効果

項目	予防保全型	事後保全型	長寿命化対策による削減効果 (カッコ内は削減割合)
今後 30 年間の費用 (百万円)	13,428	16,764	3,336 (80%)
直近 10 年間の費用 (百万円)	448	559	111 (80%)

2.3.2 土木系公共施設

土木系公共施設の将来の更新費用の積算に当たっては、一般財団法人地域総合整備財団が提供する公共施設等更新費用試算ソフトを使用して算出した。

土木系公共施設（道路、橋梁、上水道、下水道）の将来の更新費用を試算した結果、本村が所有する施設について改修等を実施し、現状規模を行った場合、今後 40 年間で約 354 億円（年間 8.9 億円程度）がかかると試算される。

土木系公共施設は、村民の生活を支える公共性の高いインフラ施設であり、道路や橋梁は連続性があり、上下水道は居住地を中心に面的かつ暗渠として整備されていることから、人口減少に伴う施設数や施設規模の削減を図ることが難しい状況である。

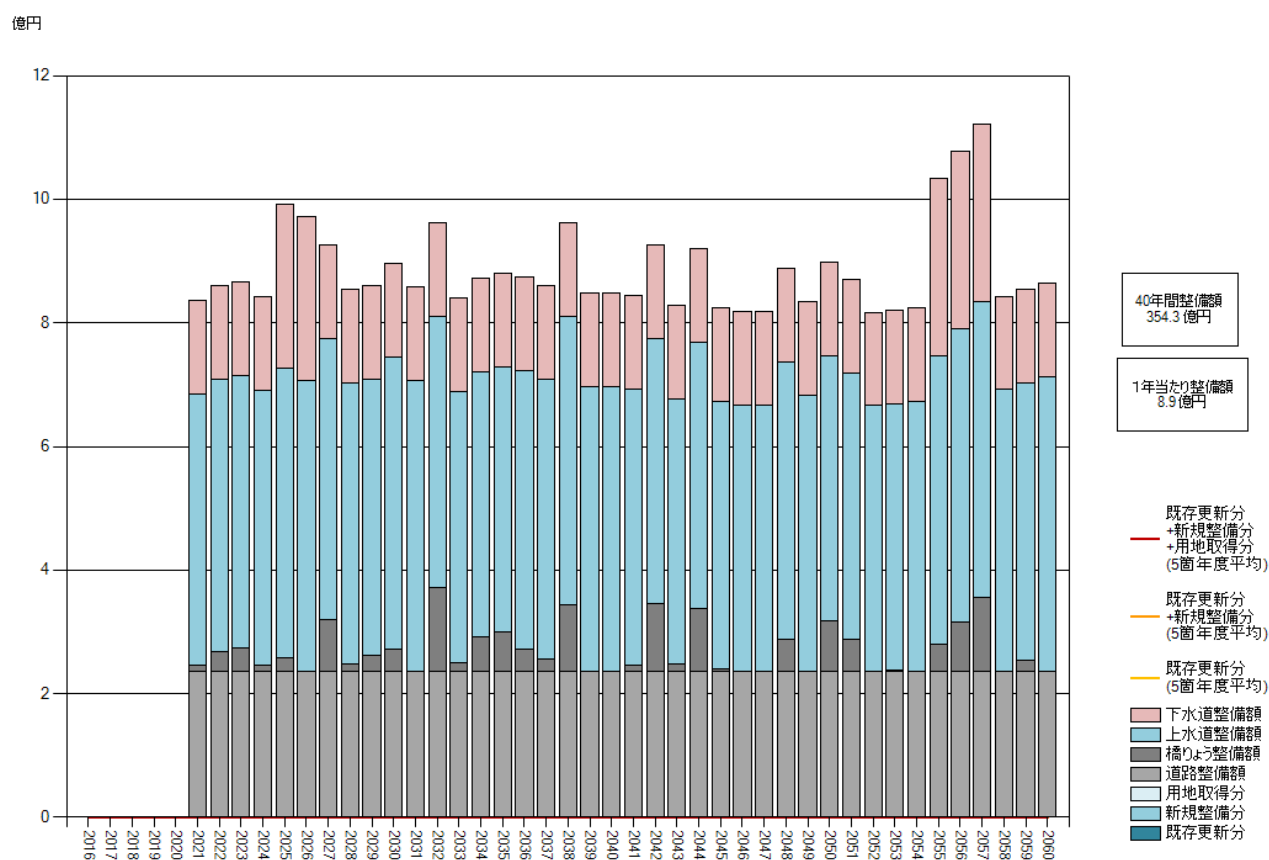


図 2.10 今後 40 年間の土木系公共施設の更新費等の推計

第3章 現状と課題のまとめ

第2章の公共施設の現状および将来の見通しより、本村の公共施設の現状を整理し、今後の公共施設のあり方に関する課題をまとめた。

(1) 施設の老朽化

①建築系公共施設

- ・築30年以上を経過した施設は69施設（全体の3割程度）、約21,500㎡（全体の4割程度）である。これらの施設については、老朽化に伴う機能の低下や外観の劣化等が生じるため、日常の点検等で状況を把握し、必要に応じて修繕等を進めていく必要がある。
- ・新耐震基準（昭和56年6月1日）以前に整備された施設が20施設（全体の1割程度）である。これらの施設については、耐震化の取組みを早期に進める必要がある。

②土木系公共施設

- ・橋梁は、築50年を経過した橋梁が23施設（全体の2.5割程度）を占めている。また、10年後には約半数が築50年を超える。
- ・上水道施設は、配水池、ポンプ室、浄水場などの建築物や工作物において築30年以上の施設が15施設（全体の4割程度）である。また、各施設に接続された導水管も同時期に整備されているため、施設の老朽化への対応が必要となってくる。
- ・下水道施設は、本村の下水道事業が平成2年度～平成14年度に整備されていることから、施設の老朽化への対応はすぐには発生しないが、今後にまとまった対応が必要となることから、計画的に更新等を進めていく必要がある。

(2) 財源の確保

- ・本村の財政（歳出）のうち、建設系公共施設の維持修繕に充てられる費用は、歳出全体の1％程度（4,000万円）であり、これまでも同程度の値で推移している。
- ・今後の人口減少に伴い、歳入が減少することが考えられる。また、高齢化等に伴う扶助費が増加することが考えられ、さらに財源の確保が難しい状況になると考えられる。
- ・今後予想される公共施設の大規模な修繕や更新については、公共施設整備基金や効果的な起債を活用して対応する。そのためにも、本計画を含み必要な計画を策定・改訂していく必要がある。また、施設の規模縮小などにより、維持管理費、修繕費、更新費の圧縮を図る必要がある。

(3) 住民ニーズの変化

- ・本村の人口は減少傾向にあり、今後、老年人口の割合が増えていくことが予想される。そのため、人口構成の変化や住民ニーズの変化に応じた公共施設の在り方を考慮した施設計画を検討する必要がある。
- ・高齢者は施設利用料が無料となる施設では、利用者数の減少はみられないが、利用料収入が減少し、財政の負担が大きくなっているなどの問題がみられる。今後さらに高齢化が進むことが考えられるため、利用状況を踏まえて運営方法を見直すなどの対策が必要である。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

第3章でまとめた公共施設の現状と課題をふまえ、本計画の骨格となる計画の目的や期間、目標を設定した。また、目標を達成するために必要な公共施設等の管理に関する基本的な考え方や計画の運営と進行管理、計画を実現するための体制づくり等についてまとめた。

4.1 計画の目的

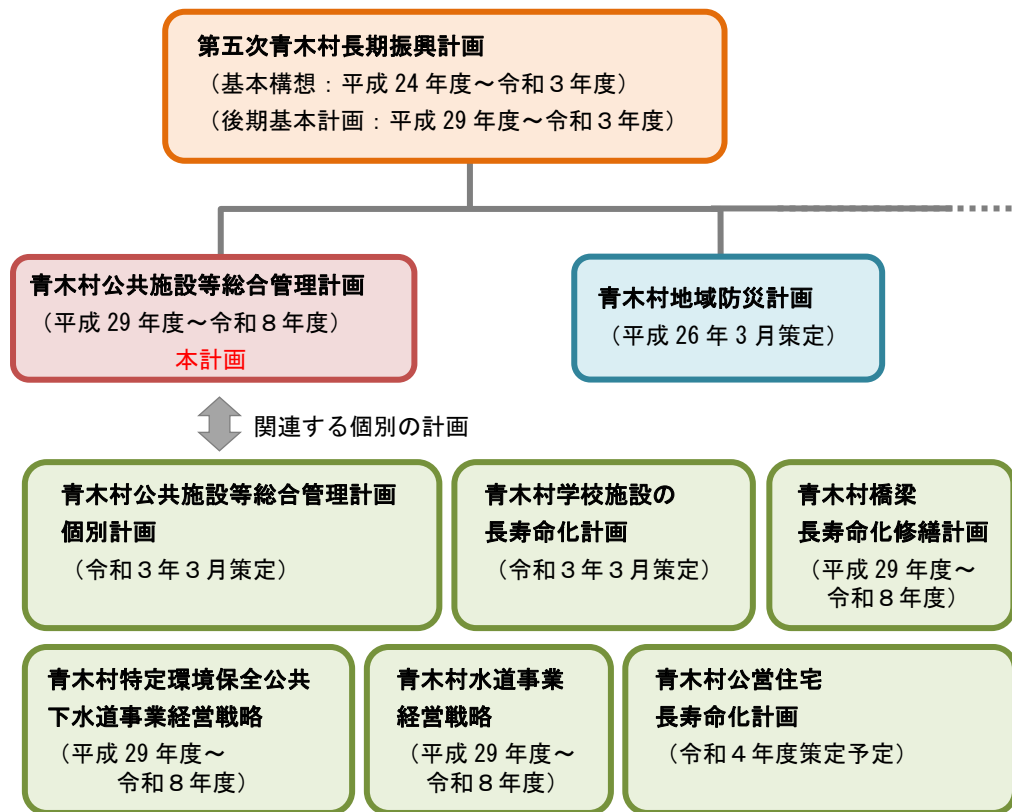
近年、人口減少に伴い公共施設の余剰化や遊休化が進展するなかで、全国的に公共施設の統廃合や複合施設化が進んでいる。本村も同様の課題を抱え、人口4,000人程度の規模に見合った公共施設のあり方を検討し、将来にわたって発生する維持経費等の負担を平準化するため、施設の整備状況および村民の意識調査の結果等を用いて公共施設等総合管理計画を策定した。

【計画策定の背景】

- ・ 築30年以上経過し、耐用年数を超過した施設が増えてきた。それらの施設は、今後大規模な改修や、修繕、建替えが必要となってくる。
- ・ 高齢化等に伴う扶助費の増加や、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等によって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測される。
- ・ 少子高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていくなかで、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民に満足していただける行政サービスを提供していくことが求められている。
- ・ 今後、人口減少等により、公共施設等の利用需要が低下していくことが予想される。

4.2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「青木村長期振興計画」および「青木村地域防災計画」など各計画と関連し、公共施設面の取り組みに対しての横断的な指針となる計画である。また、学校や村営住宅、橋梁などの個別施設の計画（個別施設計画）の上位計画に位置づけられる。



4.3 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年であり、中長期的な視点が不可欠であることから、人口ビジョンの将来推計等にもとづき、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間としている。

当初の平成29年度から令和8年度までの10年間を第1期として、以後10年間ごとに計画の見直しを行いながら、具体的な実行計画（個別の施設計画）を策定していく。

表 4.1 計画期間と個別の施設計画の策定・実施時期

公共施設等 総合管理計画	第 1 期（2017～2026） ※本計画（2021 年度改訂版）		第 2 期（2027～2036）	
長期振興計画	第五次青木村長期振興計画		第六次青木村長期振興計画	
個別施設計画 策定	第 1 期策定 ※2021 までに策定	第 2 期策定	第 3 期策定	第 4 期策定
個別施設計画 実施		第 1 期実施 (2021～2025)	第 2 期実施 (2026～2030)	第 3 期実施 (2031～2035)

4.4 計画の目標

公共施設における現状と課題や、施設の改修・更新にかかる将来コストの試算結果を踏まえ、本計画の目標を設定した。建築系公共施設と土木系公共施設に大別し、それぞれの目標を設定するとともに、公共施設全体の定量的な目標を設定した。

建築系公共施設については、新規整備を抑制するとともに、施設の廃止や集約化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減する。一方、土木系公共施設については、現況の施設の維持に努めるとともに、ライフサイクルコストの縮減を図る。

各施設の目標にしたがい、今後は具体的なアクションプランの作成、実行を進め、将来的な村の財政状況を踏まえた全体目標の達成を目指す。

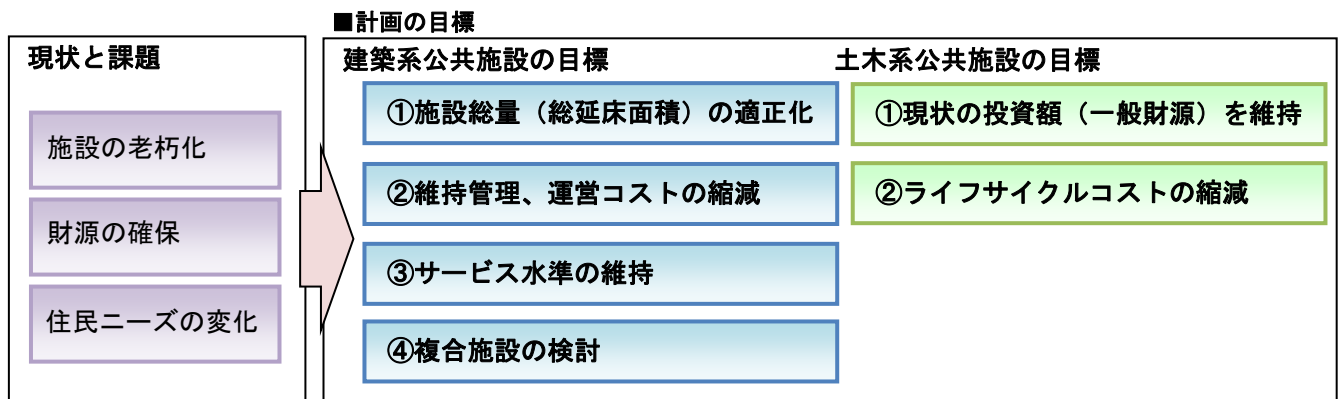


図 4.2 計画の目標

（１）建築系公共施設の目標

建築系公共施設の持つ機能を重視し、機能は可能な限り維持しながら、施設総量の適正化を図るとともに、必要な施設については、計画的な維持修繕と効率的な管理運営を行う。

①施設総量（総延床面積）の適正化

- ・ 今後の人口減少、少子高齢化を見据え、施設の機能等は維持しながら人口の規模に合った施設規模を検討し、施設の更新等に合わせて規模縮小を図ることで、今後 10 年間で維持修繕費や更新費の 5 %削減を努力目標とする。
- ・ 施設の縮小や廃止、遊休施設の活用等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・ 既存施設の用途変更や複合化など、有効活用を図る。
- ・ 稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、それでも稼働率が低い場合は、縮小や廃止を検討する。
- ・ 用途が重複している施設、分類を超えて重複している機能については、縮小や廃止を検討する。
- ・ 維持補修を計画的に行い、施設の長寿命化を図る。
- ・ 新規施設が必要な場合は、ライフサイクルコストの縮減や費用対効果を考慮して行う。
- ・ 人口比率の変化に対応した持続可能なまちづくりを推進する。
- ・ 社会情勢の変化に伴い、利用ニーズが縮小した施設については、必要性を十分検討し、施設の統廃合を行う。

②維持管理、運営コストの縮減

- ・ P P Pなどの民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コストおよび管理運営コストの縮減を図る。

③サービス水準の維持

- ・ 施設が使われなくなってしまうことがないように、変化する利用者ニーズに合わせて必要な改修等を行い、施設の利用を高めることも同時に検討していく。
- ・ 今後も高齢化率が進む見込みであることから、施設のバリアフリー化を推進するなど施設の質の向上が求められる。

④複合施設の検討

- ・ 更新や新規整備にあたっては、将来を見据えたサービスの可能性を踏まえ、施設の複合化や多機能化を推進する。また、効率的な管理運営により、サービス向上と経費削減に努める。
- ・ 複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化を図る。また、施設の複合化により空いた土地は、活用・処分を促進する。

(2) 土木系公共施設の目標

①現状の投資額（一般財源）を維持する

- ・ 現状の投資額（一般財源）を維持し、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設および改修・更新をバランスよく実施する。

②ライフサイクルコストの縮減

- ・ 長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- ・ P P Pなどの民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コストおよび管理運営コストを縮減する。

4.5 計画の運営と進行管理

計画の運営および進行管理は、総務企画課において行う。10年間ごとに計画の見直しを行うとともに、歳入・歳出額の変動、扶助費等の増大などの場合には、適宜見直しを行う。見直しを行う際は、長期振興計画等の関連する計画との整合性を図る。

また、「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」にもとづき、個別の施設計画の作成や、定期的なフォローアップ等により、計画的に進める。

(1) 個別の施設計画の作成、運用

- ・令和2年度に策定した個別計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）までの5年間）を第1期として、以後5年間ごとに計画の見直しを行いながら、具体的な施策（個別の施設計画）を策定する。計画の策定にあたっては、実効性のある計画とするため、長期振興計画をふまえることに留意する。
- ・今後予測される人口減少や、本村の財政状況を考慮すると、公共施設の維持修繕費の縮減を図る必要があることから、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）※による公民連携の積極的な導入を検討する。
- ・跡地利用や施設の再利用等も、店舗利用など民間による施設利用や維持管理の方策を検討し、財政負担の軽減に努める。

※PPPとは、公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み

(2) 定期的なフォローアップ

- ・PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、進捗管理や見直しを行い、継続的な取り組みを行う。さらに、それにもとづき個別の施設計画の策定や計画の見直しを行う。
- ・本計画は長期の計画であり、公共施設を取り巻く環境の変化や、社会情勢の変化等に対応する必要がある。そのため、定期的に計画の進捗状況等についてフォローアップを実施して把握するとともに、PDCAサイクルによる計画の見直しを行い、実現性、実効性を確保した計画とする。



図 4.3 本計画のPDCAサイクル

（３）社会条件等の変化に伴う計画の見直し

- ・進むと予測される人口減少の状況に応じて、公民館等の面的に配置された施設の統廃合や、総合体育館などの規模の大きい施設の規模の見直し等を検討する。
- ・社会情勢や人口構造の変化等により公共施設へのニーズが変化した際は、計画を見直し、運営の見直しや施設規模の検討等を行う。

4.6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本村では、人口減少に伴う村民一人当たりの財政負担の増加と、施設の老朽化が課題であり、将来の施設整備費等を近年と同程度とした場合、持続可能で健全な施設の維持管理には、現在の保有資産量から大幅な削減が必要と考えられる。また、資産量を減らしても、適切なサービスを維持できるように、効率的な整備を図る必要がある。そこで、公共施設等の管理に関する基本的な考え方をまとめた。

(1) 点検・診断等の実施方針

1) 点検・保守

施設を維持管理するための日常の点検・保守を行い、公共施設カルテを用いて履歴を蓄積することにより、維持修繕に活かすとともに、施設の劣化および機能低下を防ぎ、施設を長く活用するための総合的な管理を行う。

2) 施設の診断

施設の劣化診断等を定期的実施し、経年による劣化状況や、施設利用・天候等による外的負荷による性能の低下状況や管理状況を把握する。それらの結果と利用状況等により施設の評価を行い、保全の優先度を判断する。

①診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合の発生および適法性などについて診断を行う。

- ・施設に必要な品質や性能を把握するための簡易な診断を実施する。
- ・耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断などなど既往の診断があるものはそのデータを利用する。
- ・診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用する。

②施設の長寿命化を図るための施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求される。

- ・公共施設の主要な施設について、予防保全的な管理か、事後保全的な管理かを判断するための詳細な調査（健全度調査）を行いながら、施設の長寿命化を図る。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

1) 維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備等の運転や清掃等の維持管理が必要となる。そのため、設備等の日常や定期的な点検、消耗品の交換、注油や調整等を実施する。また、修繕や小規模改修に対しては、管理会社との役割分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築する。

- ・清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高める。
- ・維持管理および修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減する。
- ・維持管理、修繕の履歴を収集・蓄積し、本計画の見直しの際に反映する。また、老朽化の対策に活かす。

2) 更新・改修の実施方針

計画的な保全を行うには、不具合が発生したそのつど対応する事後保全型の管理ではなく、実行計画を策定して計画的に実施していくことが重要となる。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるため、適法性の管理が必要となる。

施設を更新しないで長期にわたって有効に活用するためには、施設の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持、あるいは向上することが必要となる。そのため、施設の間取り・内装・設備など基本構造以外の部分を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となる。そこで、総合管理計画の具体的な計画となる個別の施設計画の策定と、定期的な見直しが重要となる。

また、公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模(広さ・高さ)、使いやすさ、および陳腐化のほかに、施設に求められる様々な性能面および法規対応において要求水準を満足できない場合があるので、更新の際には種々の診断を行って更新の理由を明確にする必要がある。更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行う。それにより、更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針と整合性を図る必要がある。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報を保全することが目的となる。また、平常時の事故を未然に防ぐとともに、災害等に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、早期に復旧する体制を整える。

- ・危険性が認められた施設については、安全確保の改修を実施する。
(ただし総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合もある。)
- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次取壊しを行う。

(4) 耐震化の実施方針

耐震化が未実施な既存建築物について、優先的に対応を行う。耐震改修と耐震補強の状況、および主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施し、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応する。

また、その際に構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性(耐震性)についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保および災害時の利用を想定した十分な検討を行う。

（５）長寿命化の実施方針

①総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理と保全により、公共施設等の長寿命化を図る。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ち、さらに定期的に施設診断を行い、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することである。

現在ある公共施設等の状態を把握するための施設診断が必要となり、診断によって、所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、そこから計画的な保全を行っていく。

②計画的な保全、長寿命化計画の策定

建設から40年程度までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができると考えられる。しかし、建設後40年程度を経過すると、点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となる。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれる。

さらに施設の寿命を延ばすには長寿命化改修工事が必要となる。そこで、主要な施設において長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化を図る。本村の公共施設では、鉄筋コンクリート造の場合、建替え周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、さらに使用が可能であれば長寿命改修工事を行って、80年まで長期使用しコストを削減することも検討する。

（６）ユニバーサルデザイン化

これまで進めてきた、障害のある人、高齢者、妊婦、子どもなどが社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを取り除くバリアフリー化に加え、あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が公共施設を利用しやすいようにするためのユニバーサルデザイン化を推進する。

施設の更新に合わせてユニバーサルデザイン化を図るとともに、既存施設においても施設の利用実態等に合わせてユニバーサルデザインの導入を検討する。

（７）脱炭素化の取り組み

環境負荷の低減や省エネ化を目指し、壁や窓等の断熱化による冷暖房の効率化、照明機器等の省エネルギー化による使用電力量の抑制、二酸化炭素排出量の削減など、エコ改修の推進により環境面に配慮するとともに、再生可能エネルギーの導入も積極的に進め、施設の ZEB 化を図る。

- ・太陽光発電設備など、再生可能エネルギーの導入を検討する。
- ・設備機器は、高効率で省エネルギーや節水などに配慮した機器を選定する。
- ・照明器具は、LED 照明、人感センサー付き照明器具の導入を検討する。
- ・外壁、屋根・屋上の改修にあたっては、断熱性や遮熱性の向上にも配慮した施工を検討する。
- ・施設の省エネ化により使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支がゼロになる施設の ZEB 化を推進する。

（８）施設の縮小や廃止の推進方針

次に示す①と②を推進方針とする。各々の施設の方針は第５章を参照とする。

①住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設の縮小や廃止の推進に向けた施策

公共施設を縮小・廃止することは、住民サービスの水準低下につながる。

それを最小限にするために、種々の公共施設の縮小や用途変更、廃止等について住民と協議しながら検討を進める。

②公共施設等コンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出す。施設の安全性、施設の利用率等によって施設の現状を整理し、その基礎資料を施設の縮小および廃止の判断材料とする。

（９）保有する財産の活用や処分

施設の廃止等により発生した未利用資産（土地や建物）については、有効活用または売却を促進する。

（10）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・全庁的な取組体制を構築し、各所管部署が横断的に連携し、施設を効率的に管理する。
- ・職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施する。
- ・公共施設カルテを活用し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理する。公共施設カルテは、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進める。
- ・地方公会計制度の導入に向けて整備を進めている固定資産台帳を、公共施設マネジメントへ活用する方法を検討する。
- ・指定管理者制度について、これまでに導入した施設の検証を行い、サービスの向上に努めるとともに、導入していない施設についても同制度の導入について検討を進める。
- ・上田地域広域連合広域計画、上田地域定住自立圏共生ビジョンにより、医療、福祉、教育、産業、消防などの分野において、隣接する上田市、東御市、長和町等と計画的に連携を図っていく。
- ・現在、計画・整備が進められている国道143号の青木峠新トンネルの開通により、上田圏域と松本圏域との連携が強化され、交流人口の増加や観光資源の活用、産業の活性化など、多様な効果が期待されている。それらの見通しをふまえながら、村内の公共施設の今後の運用や維持管理を検討する。

4.7 推進体制

本計画では、総務企画課を中心とした全庁的な取組体制を構築し、施設の各所管部署が横断的に連携しながら、効率的に施設を管理する。そのため、施設情報の一元管理においては、庁内の施設管理システムを活用し、関係部署との共有化を図る。

① 村民との協働

地区の公民館、消防庫は、地域住民と協働して施設の管理を進める。また、施設の統廃合などの意見集約については、村民と行政との相互理解や共通認識の形成を図るなど、協働の推進に向け環境整備を行う。

② 指定管理者等との連携

指定管理者制度などにより管理を行っている施設は、施設管理者に本計画の主旨を理解していただき、連携しながら施設の維持管理を進める。

また、住民サービスの向上を含め、施設の維持管理費の縮減を図るため、指定管理者制度による新規の管理運営施設の導入を検討する。

③ 職員の意識改革

職員一人ひとりが、本計画の主旨を理解し、意識を持って取り組み、住民サービス水準の維持とコスト削減のために創意工夫を行う。

また、総務企画課が中心となり、各課との連携を図るとともに、村民、民間団体等との協働により効率的、効果的な維持管理を進めていく。

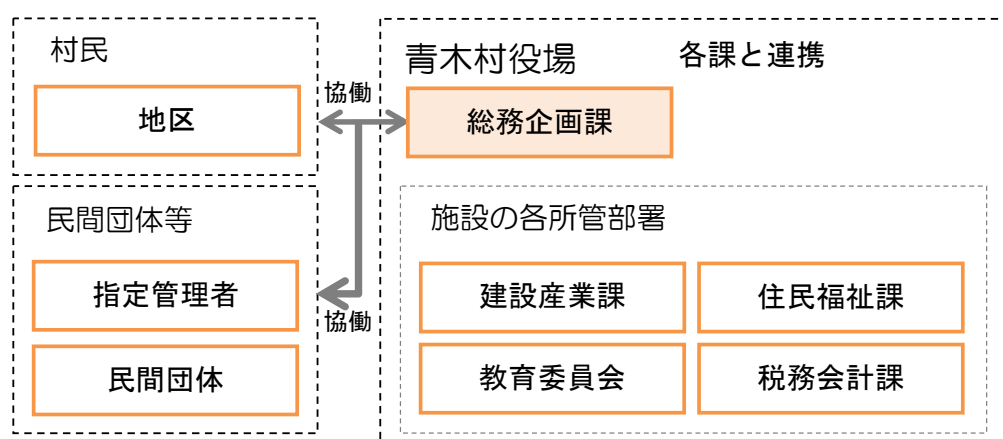


図 4.4 推進体制図

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

今後、青木村では、人口の減少や少子高齢化に伴う施設利用率の低下、施設の整備費や維持管理費などを抑えることが重要である。

本章では、これらをふまえながら、各施設の整備方針を検討した。ここでは、次の3つの整備方針を基本とし、人口やニーズに見合った施設数や規模を目指すこととする。なお、施設数の増加や規模拡大については、住民のニーズの変化や人口増などが発生した時点で検討するものとする。また、管理の方針は「点検・診断等」「耐震化」「長寿命化」の3つであり、各々の施設の整備方針をふまえて必要な管理を行っていく。

（１）施設整備の方針

公共施設の新規整備は原則として行わず、「現状維持」「縮小」「廃止」の3つの方針をもとに整備を進めていく。なお、「現状維持」を基本とし、老朽化による維持管理費の増大、社会情勢の変化に合わせて、「縮小」や「廃止」を検討する。

①現状維持

村民の生活に不可欠な施設であり、今後も必要と考えられる施設は現状維持を図る。今後の社会情勢に伴い、利用ニーズが増えると考えられる施設（高齢者福祉施設等）も対象とする。



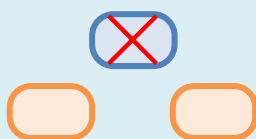
現状を維持する。なお、建替えの際に、必要な規模や機能を維持する。

②縮小

人口との割合や利用状況に比べて規模や施設数が過度な施設は、統廃合や集約化などを行い、施設を縮小する。また、「縮小」は、施設の機能、配置により4つの方針に区分した。

A. 統廃合

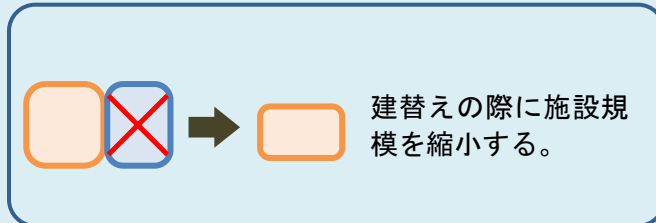
類似する複数の施設が集中して設置されている場合、それらの施設を対象とする。



同じ種類の施設の中で、利用状況や施設配置を考慮して統廃合を行う。

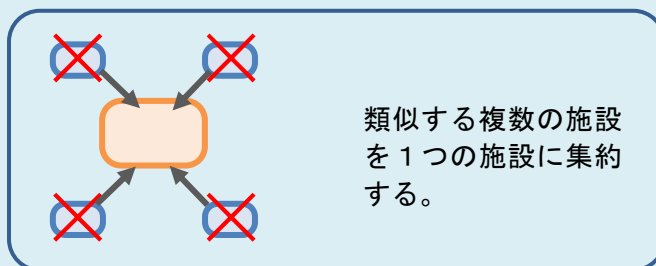
B. 規模縮小

今後の人口減少に併せて、施設の建て直し等の際に施設規模の縮小を図る。現状の施設規模が、現在の人口やニーズ（利用頻度等）と比べて過大な施設を対象とする。



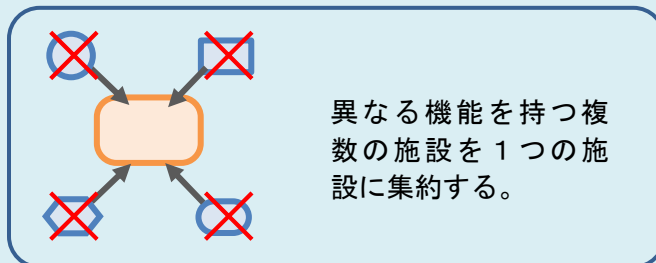
C. 集約化

機能の類似する複数の施設を1つの施設（建物）に集約する。集約化することで、施設の利便性や利用の向上を図る。



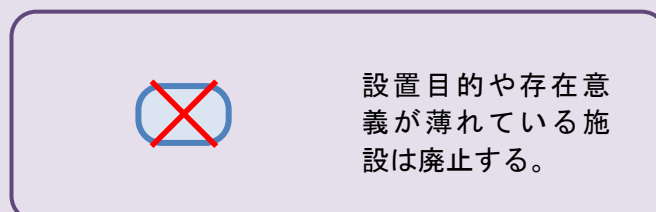
D. 複合化

機能の異なる複数の施設を1つの施設（建物）に集約し、施設の複合化を図る。複数の機能を集めることで、村民の新たなコミュニティの場の創出につながるなど、施設の有効活用を考慮する。



③廃止

設置目的や存在意義が薄れている施設は廃止する。廃止の検討の際は、現状で利用が少なく、将来的にも利用が見込まれない施設や、今後予想される村民ニーズの変化とともに、不要になっていくと考えられる施設を対象とする。また、施設の劣化や利用の状況により、早期の撤去か、長期（老朽化後）の撤去など、おおまかな時期についても検討する。



（２）管理の方針

公共施設等の管理に関する基本的な考え方にもとづき、各施設の維持管理を行う際は、「点検・診断等の実施方針」「耐震化の実施方針」「長寿命化の実施方針」「ユニバーサルデザイン化」の４つの方針を基本に行っていく。それぞれの方針の概要は次のとおりとする。また、施設類型ごとの詳細な方針は第５章を参照とする。

①点検・診断等の実施方針

すべての施設について安全な利用を確保するため、次の項目の内容で管理する。

- ・点検、保守

施設の劣化および機能低下を防ぎ、長く活用するための総合的な管理を行う。

- ・施設の診断

施設の劣化診断等を定期的実施し、保全の優先度を判断する。

②耐震化の実施方針

法的に耐震化を行う必要がある施設と、不特定多数が利用する施設について、建物の耐震化を進める。

- ・耐震化が未実施な既存建築物について、優先的に対応を行う。

③長寿命化の実施方針

現状維持を行う施設については、施設の長寿命化を図り、将来の大規模改修費用および更新にかかる費用を削減する。

- ・総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理と保全により、施設の長寿命化を図る。

- ・計画的な保全、長寿命化計画

施設に求められる機能や設備を維持した必要十分な改修工事を行う。

施設の建替え時期になった際に診断を行い、さらなる長寿命化を図れる場合は必要な改修工事を行い、施設の長期使用を図る。

④ユニバーサルデザイン化の実施方針

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が公共施設を利用しやすいようにするためのユニバーサルデザイン化を推進する。

- ・トイレの洋式化、バリアフリー動線の確保等を行い、施設のユニバーサルデザイン化を図る。
- ・施設の更新に合わせてユニバーサルデザイン化を図るとともに、既存施設においても施設の利用実態等に合わせてユニバーサルデザインの導入を検討する。

■ 建築系公共施設

分類		主な施設	対象施設	方針	整備方針						管理方針						
大分類	中分類				現状維持	縮小				廃止	点検・保守	耐震化	長寿命化	ユニバーサルデザイン化			
						統廃合	規模縮小	集約化	複合化								
①村民文化系施設	集会施設	・公民館	地区公民館・集会所	・施設の維持管理は地区で行い、改修等の際は必要に応じて村が補助金を支出	○						○	○	○	○			
	文化施設	・文化会館、研修センター	青木村文化会館 青木村農事研修センター	・現状維持 ・現状維持	○						○		○	○			
②社会教育系施設	図書館	・図書館	青木村図書館	・現状維持	○						○		○	○			
	博物館等	・資料館、美術館	青木村歴史文化資料館	・現状維持	○						○		○	○			
			青木村郷土美術館	・現状維持	○					○		○	○				
			青木村民俗資料館	・現状維持	○					○		○	○				
			信州昆虫資料館	・現状維持	○					○	○	○	○				
			五島慶太未来創造館	・現状維持	○					○		○	○				
			殿戸資料館	・現状維持	○					○		○	○				
			青木村陶芸施設	・現状維持を基本とするが、今後、運営方法を利用者と検討していく	○					○		○	○				
			総合体育館	・現状維持を基本とし、更新時に施設規模等を検討する	○					○		○	○				
	スポーツ施設	・体育館 ・グラウンド ・プール ・ゲートボール場 ・マレットゴルフ場	青木村総合運動公園（管理棟、公衆トイレ）	・現状維持	○						○	○	○	○			
青木村村営プール（更衣室、機械室）			・現状維持	○						○	○	○	○				
屋内ゲートボール場（ゲートボール場2棟、休憩室1棟）			・現状維持	○						○		○	○				
入奈良本マレットゴルフ場（公衆トイレ）			・現状維持	○						○		○	○				
夫神マレットゴルフ場（公衆トイレ）			・現状維持	○						○		○	○				
リフレッシュパークあおき（食堂、公衆トイレ、展望台）			・現状維持	○						○		○	○				
③スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	・レクリエーション施設	村営横手キャンプ場（管理棟、宿泊棟、炊事場棟、トイレ棟、四阿棟、オートキャンプ場、オートキャンプ炊事場、シャワー室）	・現状維持とし、施設の有効利用を図るため、利用者を増やす施策を行う	○						○		○	○			
		・キャンプ場	十観山展望台	・現状維持	○						○		○	○			
			子檀嶺岳登山ステーション	・現状維持	○						○		○	○			
			二地域居住者向けコンパクト住宅	・現状維持	○						○		○	○			
	保養施設	・温泉保養施設	くつろぎの湯（老人福祉センター）	・現状維持	○						○		○	○			
			田沢温泉有乳湯	・現状維持を基本とするが、今後、指定管理者を含め運営方法を検討していく	○						○		○	○			
			沓掛温泉小倉乃湯	・現状維持を基本とするが、今後、指定管理者を含め運営方法を検討していく	○						○		○	○			
			産業系施設	産業系施設	・農業関連施設	農産物直売所、地域食材供給施設（味処こまゆみ）、包括的情報提供施設（情報・休憩施設）、農産物加工施設、6次産業化推進拠点施設、ふるさと体験館	・現状維持	○						○		○	○
					・商業関連施設	宮渕ふれあい農園交流センター 商工会館	・現状維持とし、施設の有効利用を図るため、利用者を増やす施策を行う ・現状維持	○ ○						○		○	○
			学校教育系施設	学校	・小学校、中学校	青木小学校（校舎、特別教室棟、工作棟、給食棟、トイレ棟、体育館、プール管理棟）	・現状維持を基本とするが、今後、児童数の減少に伴い、施設の有効利活用を検討	○						○	○	○	○
青木中学校（渡廊下、体育館、校舎、特別教室棟、管理棟、多目的ホール、渡り廊下、外トイレ・更衣室）	・現状維持を基本とするが、今後、生徒数の減少に伴い、施設の有効利活用を検討	○									○	○	○	○			
⑥子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	・保育園	青木村保育園（保育所、カーポート、未満児室、更衣室）	・現状維持	○						○		○	○			
	幼児・児童施設	・児童館、子育て支援センター	青木村児童センター	・現状維持	○						○		○	○			
⑦保健・福祉施設	高齢福祉施設	・老人福祉施設	高齢者生活福祉センター（通所介護、訪問介護・訪問看護事業、高齢者生活福祉・支援事業事業施設）	・現状維持	○						○		○	○			
	障害福祉施設	・社会就労センター	青木村老人福祉センター（老人福祉センター、交流ハウス） 身障施設（クロスロードあおき）、たんときッズあおき	・現状維持 ・現状維持	○ ○						○	○	○	○			
	その他社会福祉施設	・健康増進施設	青木村保健センター、発熱外来受付所	・現状維持	○						○		○	○			
⑧医療施設	医療施設	・診療所	なし	-							-	-	-	-			
	庁舎等	・村役場	役場庁舎 車庫、バス車庫	・現状維持を基本とするが、今後、他の施設との複合化を検討 ・現状維持	○ ○						○		○	○			
⑨行政系施設	消防施設	・消防団詰所 ・車庫	コミュニティ消防センター	・現状維持	○						○		○	○			
			消防庫	・施設の補修は地区で行い、必要に応じて村が補助金を支出	○						○	○	○				
水防庫			・現状維持	○						○							
避難所資機材格納倉庫			・現状維持	○						○		○					
⑩公営住宅	公営住宅	・村営住宅	17団地（66棟）	・現状維持を基本とするが、今後、建替え並びに利用者に譲渡していく方策を検討	○						○	○	○	○			
⑪公園	公園	・トイレ、休憩所	ふるさと公園あおき（トイレ、休憩所）、太子山公園（トイレ）、青木村児童公園（トイレ）	・現状維持	○						○		○	○			
		・教員住宅	校長住宅、教員住宅	・現状維持	○						○	○	○	○			
⑫その他の施設	その他	・公衆トイレ	十観山トイレ（山頂）、夫神岳観光トイレ、十観山観光トイレ、テニスコートトイレ、田沢温泉駐車場トイレ、郷土美術館トイレ、郷土美術館第一駐車場トイレ、郷土美術館第二駐車場トイレ、浦野駅跡トイレ、殿戸日吉神社トイレ	・現状維持 ・施設の老朽化に伴い、更新または廃止を検討	○						○		○	○			
			・バス停留所	バスターミナル、バス停留所（待合所）	・現状維持 ・施設の老朽化に伴い、更新または廃止を検討	○						○		○	○		
		・その他	青木村獺友会館	・現状維持	○						○		○	○			
			青木の森管理事務所	・現状維持	○						○		○	○			
			青木村高速情報通信センター	・現状維持	○						○		○	○			
			浦野駅跡	・現状維持	○						○		○	○			

■ 土木系公共施設

分類	主な施設	対象施設	方針	整備方針						管理方針			
				現状維持	縮小				廃止	点検・保守	耐震化	長寿命化	長寿命化
					統廃合	規模縮小	集約化	複合化					
道路	・村道、農道、林道	村道168,330m 農道54,114m 林道22,938m	・現状維持	○						○		○	○
橋りょう	・橋りょう	当郷橋など95橋	・現状維持を基本とし、青木村橋梁長寿命化修繕計画にしたがって管理を行う	○						○	○	○	○
上水道施設	・水道施設	配水池・ポンプ室・浄水場（39施設）、導水管16,705m、送水管20,072m、 配水管63,271m	・現状維持を基本とし、青木村水道事業経営戦略にしたがって管理を行う	○						○	○	○	○
下水道施設	・下水道施設	青木村浄化センター、汚水管渠61km	・現状維持を基本とし、青木村特定環境保全公共下水道事業経営戦略にしたがって管理を行う	○						○	○	○	○
農業水利施設	・農業水利施設	用水路等（51施設、総延長59,580m）	・現状維持	○						○		○	○

5.1 建築系公共施設の基本方針

施設分類ごとに、施設の配置状況や維持管理の状況、施設の特徴、整備方針および管理方針についてまとめた。前章までは、建物1棟ごとに現状分析を行ってきたが、本章からは次に示す施設ごとにとりまとめている。

1) 本項で取り扱う建物と施設の区分

現状分析した施設は、総計 138 施設（214 棟）あり、1 施設が複数の建物により構成されている場所もある。

例) 学校 : 校舎、体育館、倉庫、その他（トイレ棟など）で構成
キャンプ場 : 管理棟、宿泊棟、炊事場棟、トイレ棟、四阿棟などで構成

そこで、複数の建物により構成されている場所については、1つのまとまりの建物群として、基本方針をとりまとめることとした。

例) 青木小学校（校舎、給食棟、体育館、プール管理棟など）
上記例では、「青木小学校」として整理。

2) その他留意事項

①施設数と建物数の表記について

本項中の「施設数」と「建物数」の定義は次のとおり。

「施設数」 : 複数の建物で構成されている建物群の数

「建物数」 : 現状分析した個々の建物の数

5.1.1 村民文化系施設

村民文化系施設とは、集会施設と文化施設の2つである。

(1) 集会施設（地区公民館等）

地区公民館は、地区の活動および交流拠点として設置されている。各地区で管理されているが、老朽化に伴う改修等は村から補助金を支出して行っている。また、各地区には地区公民館の他に、「集会所」が設置されている。集会所は、地区公民館より小規模な集会施設であり、地区の要望等で設置されている。

地区公民館、集会所ともに現状維持を基本とし、施設の補修等については必要に応じて補助金を支出する。また、今後、地区の人口減少や高齢化に伴い、施設管理の負担感が高まることが考えられることから、利用状況や維持管理の状況を踏まえ、施設の整備方針を検討する。

<対象施設>

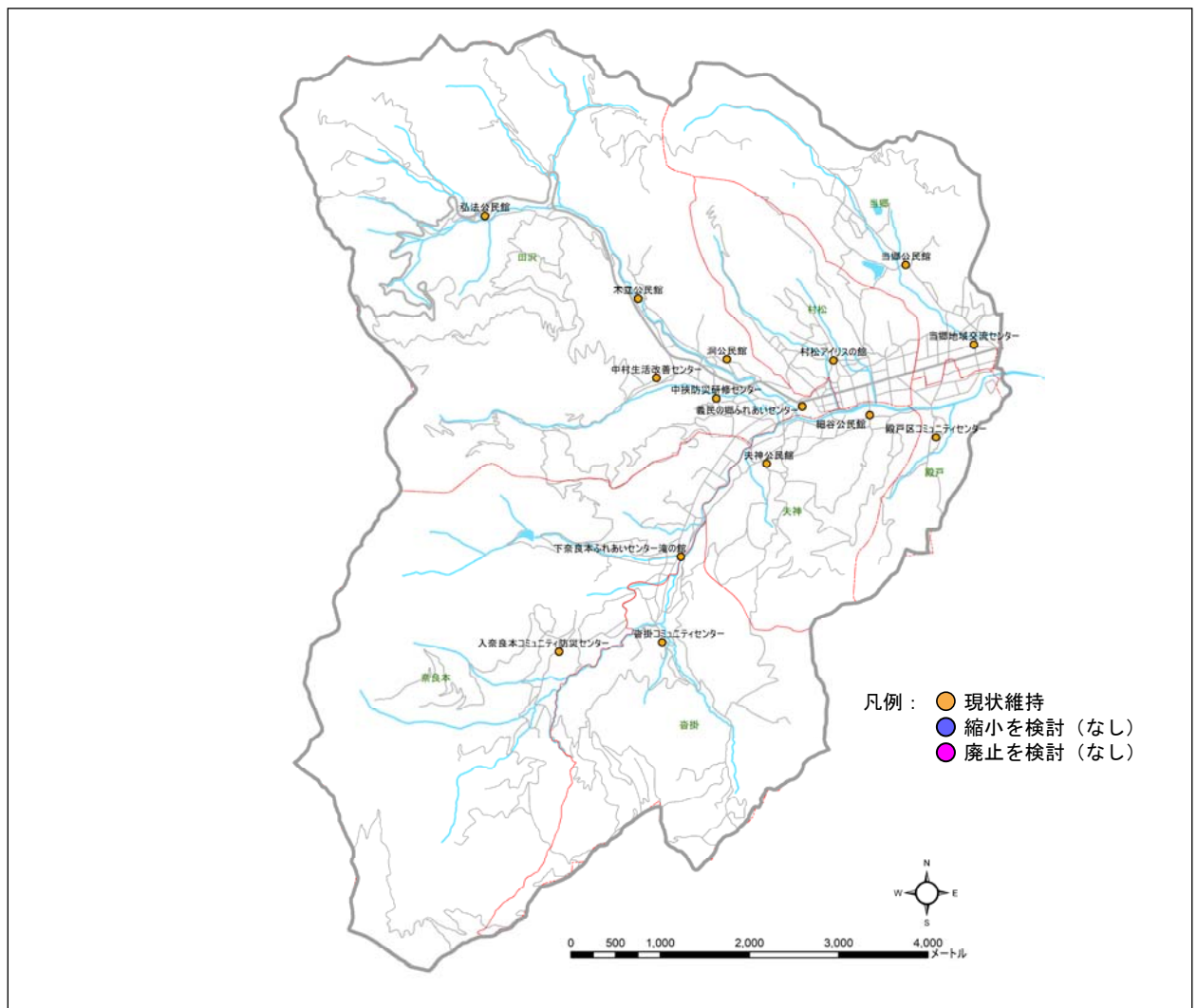
施設名（建物名）	施設数	建物数
当郷公民館、当郷地域交流センター、村松アイリスの館、木立公民館、弘法公民館、中村生活改善センター、中挾防災研修センター、下奈良本ふれあいセンター滝の館、入奈良本コミュニティ防災センター、沓掛コミュニティセンター（公民館）、夫神公民館、細谷公民館、殿戸区コミュニティセンター、義民の郷ふれあいセンター、洞公民館	15	15
合計	15	15

※上記のほかに、各地区には「集会所」（公民館より小規模な施設）が多数整備されている。

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 修繕は管理する地区で行うことを基本としている。大規模な修繕など地区の負担が大きいものについては村が補助金を支出。

項目	特徴
主な修繕履歴	・ 夫神公民館改修 (H22) ・ 義民の郷ふれあいセンター改修 (H23) ・ 当郷地域交流センター増築 (H24) ・ 中村公民館改修 (H24) ・ 下奈良本公民館改修 (H25) ・ 指定避難所空調設備設置工事 (当郷、村松、洞、義民の郷) (H31)

- ・管理者、管理人の有無 : 地区で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・ 公民館は村内に 15 施設ある。その他に集会所が各地区に整備されている。
施設の老朽化	・ 整備年から約 50 年が経過している施設もあり、一部の施設で老朽化が進んでいる。
維持修繕コスト	・ 施設の総床面積は約 4,100 m²である。 ・ 1 施設の規模は小さいが、数が多く今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・ 公民館は現状維持を基本とし、これまでと同様に、各地区で維持管理を行う。
- ・ 施設の老朽化に伴い、地区の負担感が増すことが考えられる。その際に、集会所を閉鎖して公民館に集約化することなど、運用面も考慮して検討する。
- ・ 利用者の減少等により地区が必要としなくなった施設は廃止し、その後の施設の再利用や跡地利用を検討する。
- ・ トイレの洋式化、バリアフリー動線の確保等を行い、施設のユニバーサルデザイン化を図る。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・ 日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・ 新耐震化基準が定められる以前（昭和 56 年 6 月以前）の建物で、耐震化が行われていないものについては、早期に耐震化を進める。
- ・ コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

（２）文化施設

文化施設は、地域に根ざし、地域住民が気軽に集い、交流を深めたり学び合える生涯学習の拠点として設置されている。貸し館事業、各種イベントや講座等の開催、学習グループへの支援等を行っており、多くの村民に利用されている。

各施設ともに現状維持を図るが、陶芸施設については、運営方法を利用者と検討していく。

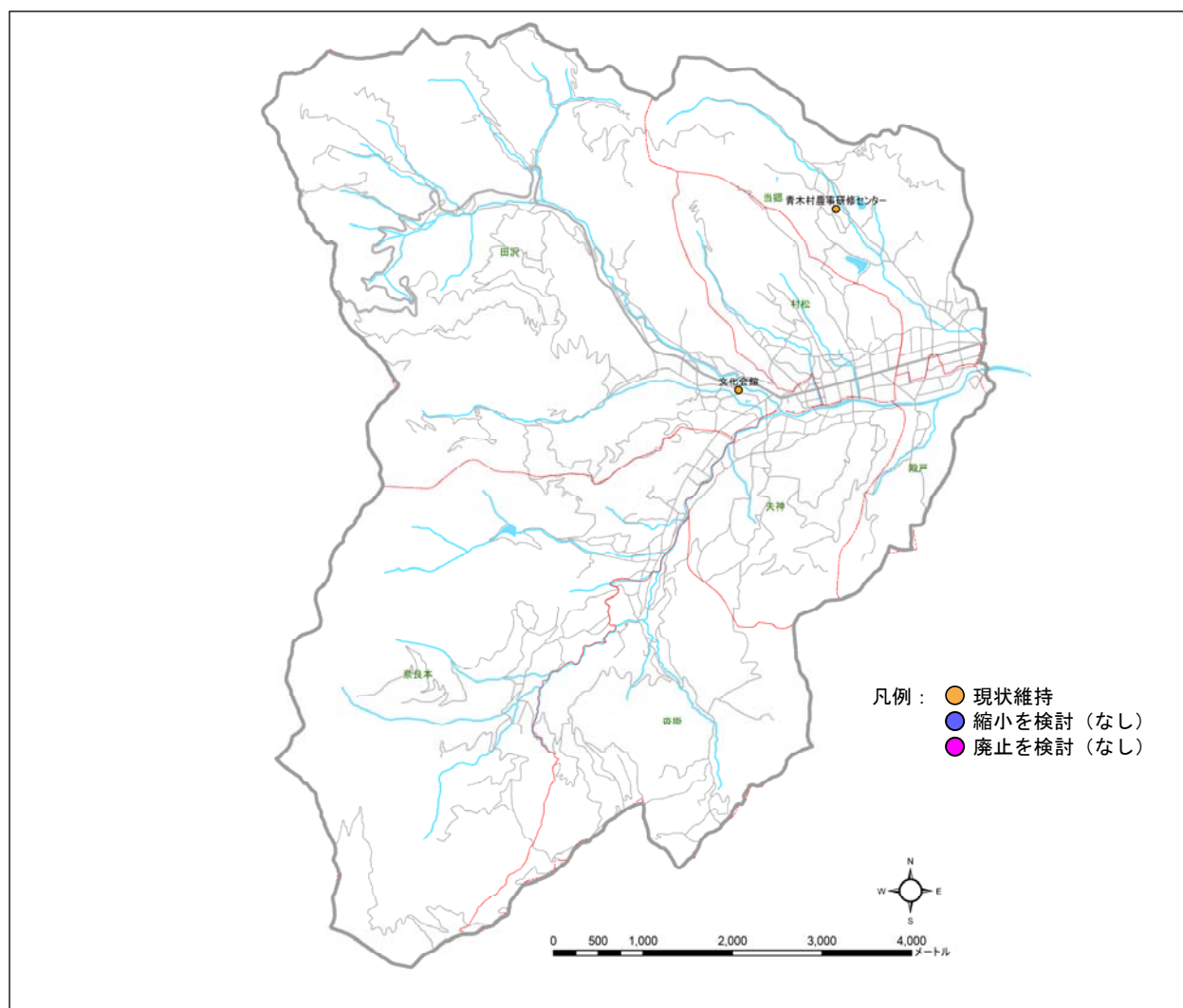
＜対象施設＞

施設名（建物名）	施設数	建物数
青木村文化会館	1	1
青木村農事研修センター	1	1
合計	2	2

1）施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無

項目	内容
主な修繕履歴	文化会館 ・耐震改修工事（H21） ・LED 照明改修（H25） ・防火シャッター改修、屋上防水改修（H26）

- ・管理者、管理人の有無：各施設とも村で管理している。文化会館は管理人が常駐している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には2施設が整備されている。
施設の老朽化	・文化会館は整備年から50年程度が経過しており、老朽化が進んでいる。 また、農事研修センターも30年が経過している。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約2,539㎡である。 ・文化会館は施設規模が大きく、維持修繕のコスト負担が大きい。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト削減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

5.1.2 社会教育系施設

社会教育系施設とは、図書館、博物館等の2つである。

(1) 図書館

図書館は、図書やその他の資料を収集、整備、保存して、村民の教育、文化、調査研究、レクリエーション等のために提供することを目的として設置されている。図書や視聴覚資料の貸出や紹介だけでなく、読書普及のためのおはなし会やイベント等も開催している。

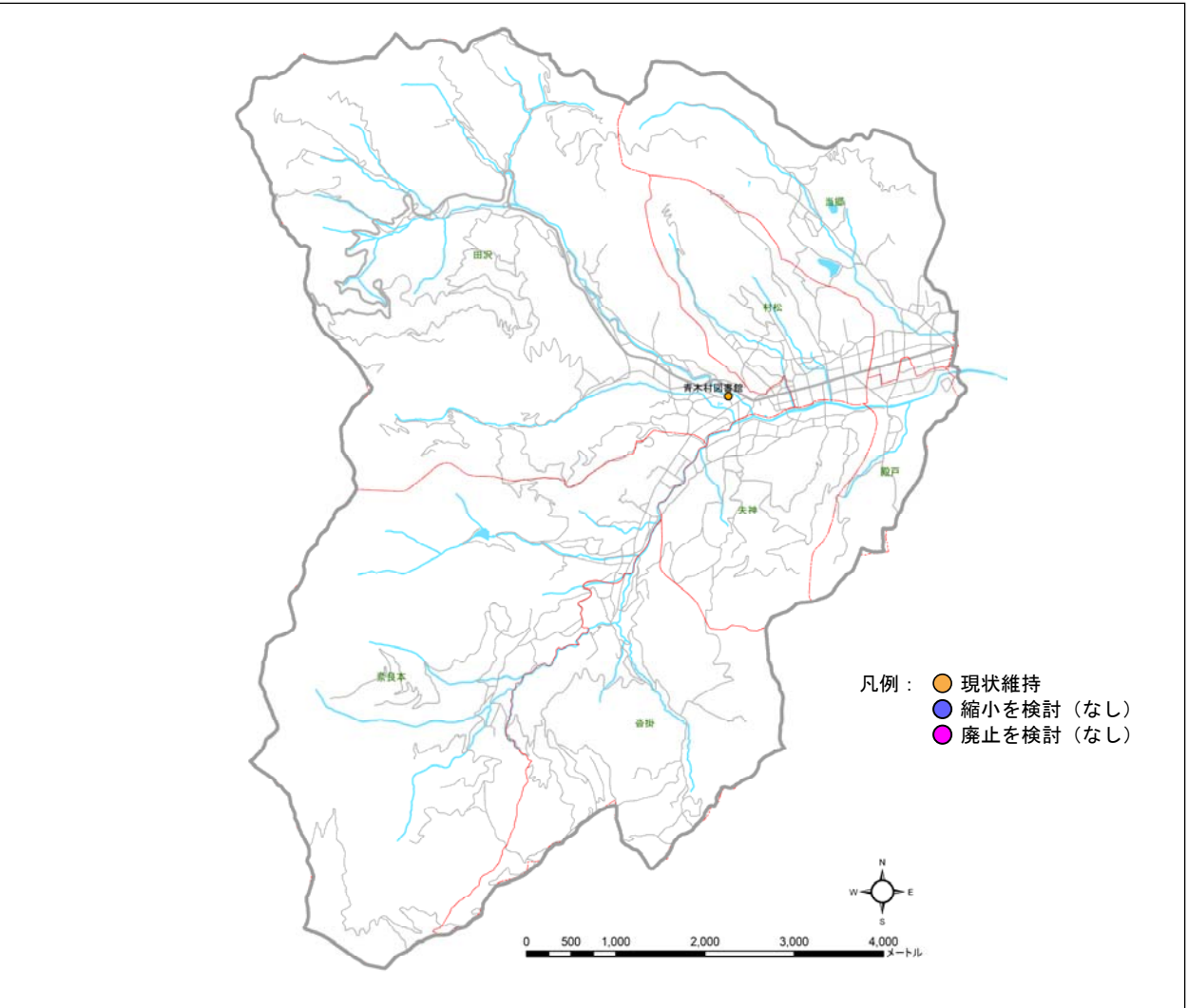
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
青木村図書館	1	1
合計	1	1

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無

項目	内容
主な修繕履歴	・太陽光発電施設移設、本設（R1）

- ・管理者、管理人の有無：村で管理しており、開館時には職員が常駐している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には1施設が整備されている。
施設の老朽化	・平成15年に整備されており、新しい施設であるため老朽化はみられない。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は635㎡である。 ・施設規模が大きく、維持修繕のコストも大きい。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。
- ・トイレの洋式化、バリアフリー動線の確保等を行い、施設のユニバーサルデザイン化を図る。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

(2) 博物館等

博物館等は、郷土の歴史資料や民俗資料を収集、保管し、一般に公開するとともに広く学術研究等に資するため設置されている。各施設ともに、現状維持を基本とする。

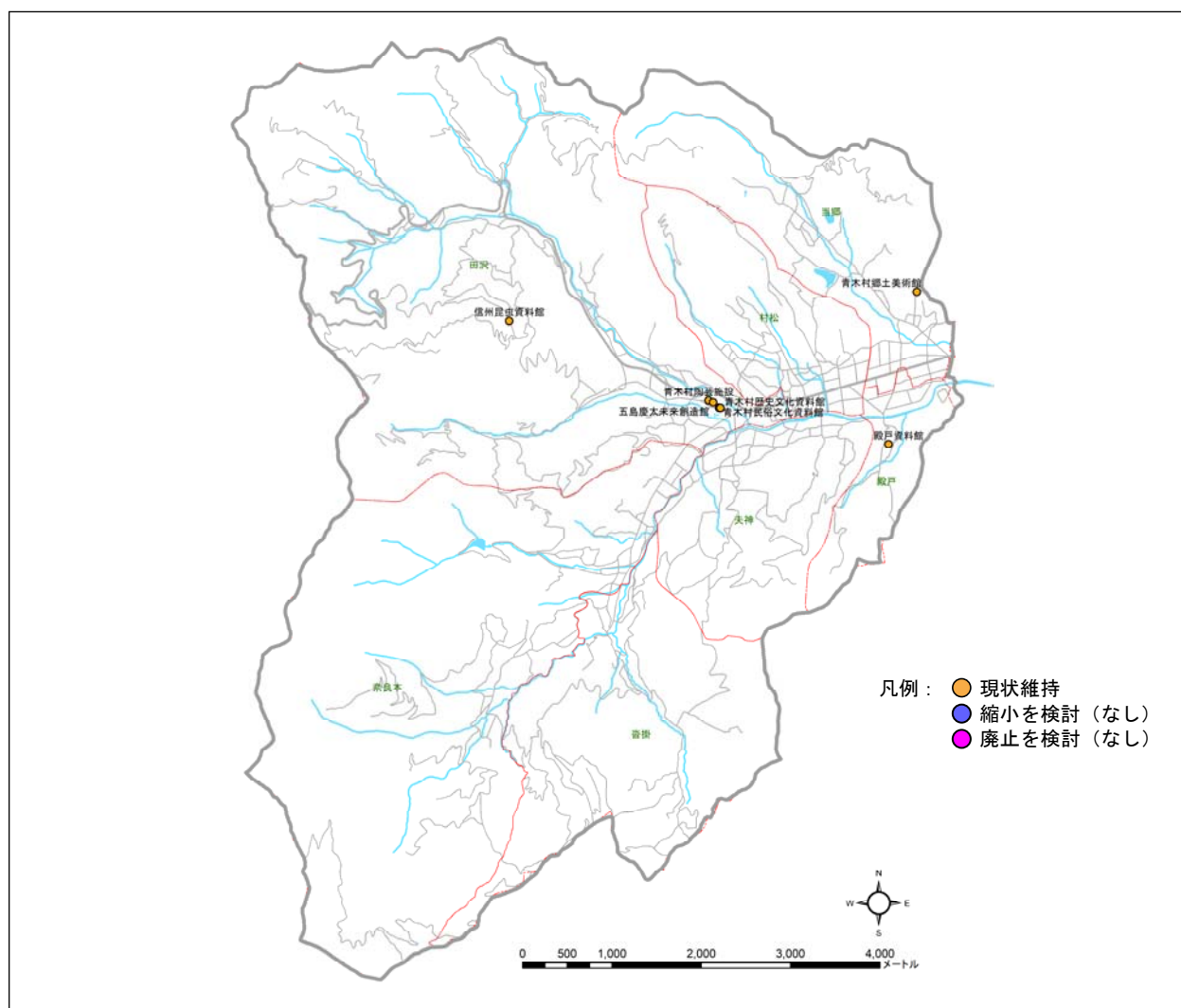
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
青木村郷土美術館	1	3
青木村歴史文化資料館	1	1
青木村民俗文化資料館	1	2
信州昆虫資料館	1	1
殿戸資料館	1	1
青木村陶芸施設	1	1
五島慶太未来創造館	1	1
合計	7	10

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無

項目	内容
主な修繕履歴	昆虫資料館 ・屋根改修（H24） 青木村郷土美術館、喫茶 ・便器交換（H29） ・喫茶室エアコン更新（H30） 民俗資料館 ・エアコン設置（R1）

- ・管理者、管理人の有無：村で管理しており、開館時には職員が常駐している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には7施設（10棟）が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は4～16年である。 ・一部の施設では老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約3,015㎡である。 ・施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。
- ・陶芸施設については、運営方法を利用者と検討する。
- ・信州昆虫資料館は、現状維持を基本とするが、現在使用されていない部屋もあることから、施設の更新に併せて施設規模の見直しを行う。
- ・トイレの洋式化、バリアフリー動線の確保等を行い、施設のユニバーサルデザイン化を図る。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・信州昆虫資料館は、新耐震化基準が定められる以前（昭和56年6月以前）の建物であり、耐震化が行われていない可能性があるため、点検等を行い必要に応じて耐震化を検討する。
- ・コスト削減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。
- ・青木村陶芸施設は、今後、運営方法について利用者と検討していく。

5.1.3 スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション施設とは、スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設、保養施設の3つである。

(1) スポーツ施設

スポーツ施設とは、村民の多様なレクリエーションニーズに対応した屋内競技場、屋外競技場などであり、本村では体育館、プール、屋内ゲートボール場等が整備されている。今後は、現状維持を基本としつつ、利用状況を考慮しながら、更新の際などに施設規模を検討する。

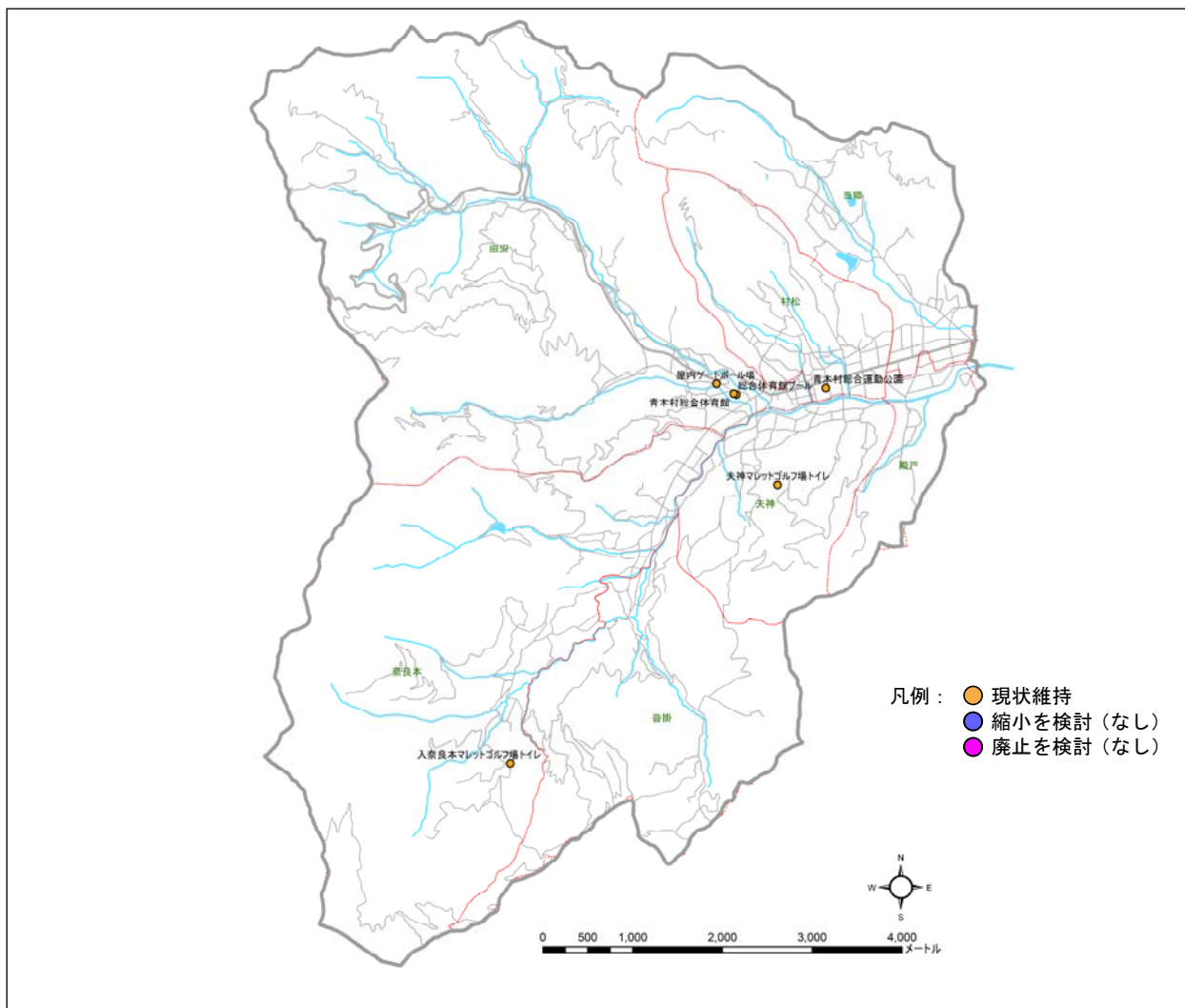
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
青木村総合体育館	1	1
青木村総合運動公園（管理棟、公衆トイレ）	1	2
総合体育館プール（更衣室、機械棟）	1	2
屋内ゲートボール場	1	3
入奈良本マレットゴルフ場（トイレ）、天神マレットゴルフ場（トイレ）	2	2
合計	6	10

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無

項目	内容
主な修繕履歴	総合体育館 ・トラス梁等外部塗装、改修（H24、H25）、床修理（H29）、壁修理（H30） 総合運動公園 ・運動公園トイレ改修（H22） 村営プール ・プール改修（H25）

- ・管理者、管理人の有無：村で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には6施設（10棟）が整備されている。
施設の老朽化	・総合体育館、総合運動公園、村営プールの施設は整備年から40年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。 ・その他の施設は整備からの経過年数が20年以下である。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約4,961㎡である。 ・同時期に施設規模が大きい施設（総合体育館、屋内ゲートボール場、村営プール等）が整備されており、今後の維持修繕時期が重なることが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。
- ・総合体育館は、更新時に利用状況等をふまえて施設規模等を検討する。
- ・トイレの洋式化、バリアフリー動線の確保等を行い、施設のユニバーサルデザイン化を図る。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・新耐震化基準が定められる以前（昭和56年6月以前）の建物で、耐震化が行われていないものについては、早期に耐震化を進める。
- ・現状維持する施設は、コスト削減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

（２）レクリエーション施設・観光施設

レクリエーション施設・観光施設は、自然環境の中で野外活動・宿泊活動を通じて、豊かな情操と心身の健全育成を図るための生涯学習施設として整備されている。また、村民だけでなく、村外、県外からの利用もみられ、自然に親しむことで心身のリフレッシュを図るレクリエーション施設としても利用されている。

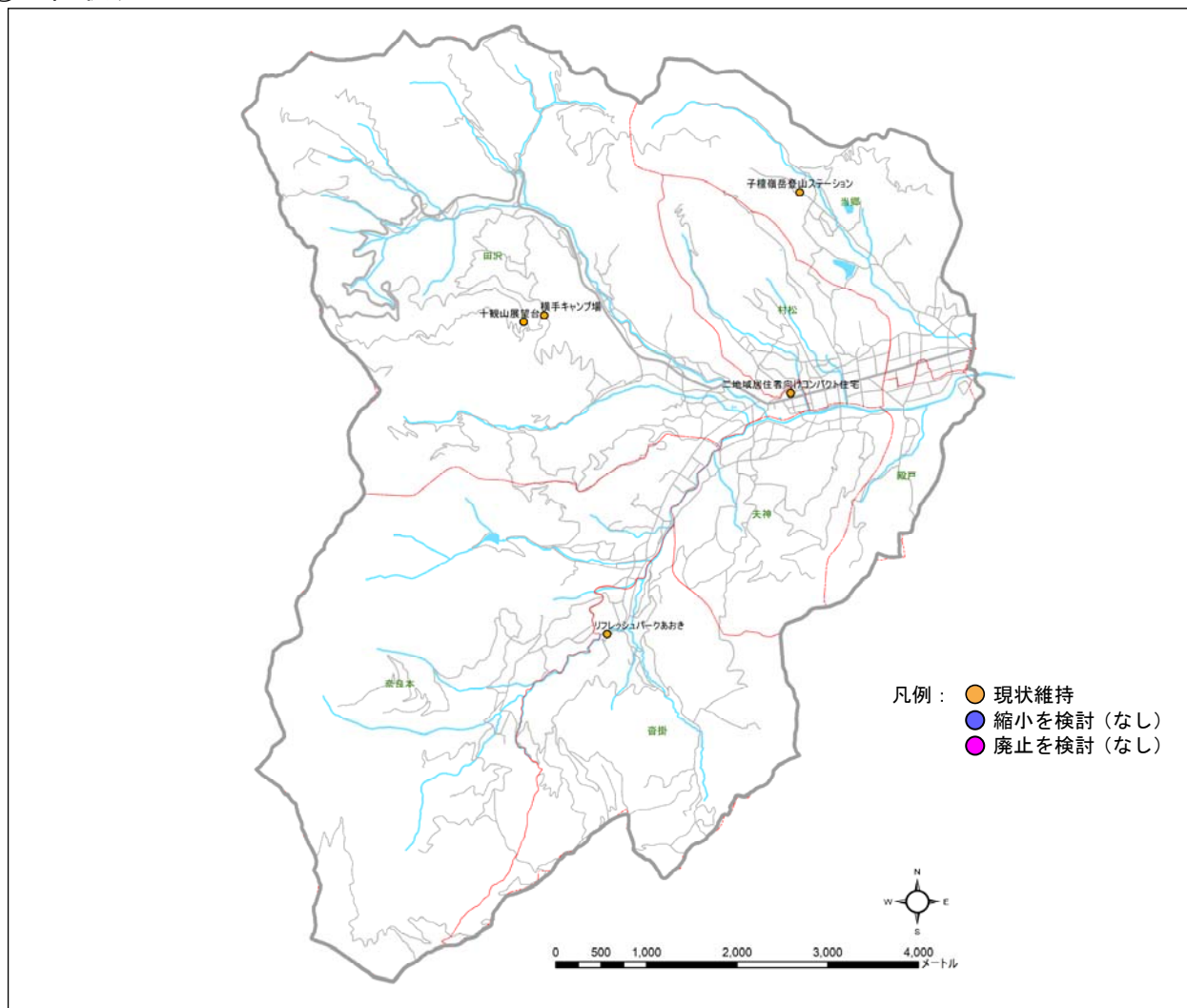
＜対象施設＞

区分	施設名（建物名）	施設数	建物数
レクリエーション施設	パークセンターみやぶち（リフレッシュパークあおき）（食堂、トイレ２棟、展望台）	1	4
キャンプ場	村営横手キャンプ場（管理棟、宿泊棟、炊事場棟、トイレ棟、四阿棟、オートキャンプ場、オートキャンプ炊事場、シャワー室）	1	8
その他	十観山展望台、子檀嶺岳登山ステーション	2	2
	二地域居住者向けコンパクト住宅	1	1
合計		5	15

１）施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 大規模改修等の履歴はないが、小規模な修繕は実施している。
- ・管理者、管理人の有無 : 運営期間は管理人が常駐している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には5施設（15棟）が整備されている。 ・横手キャンプ場やパークセンターみやぶちは、施設内に複数の建築物が整備されている。
施設の老朽化	・リフレッシュパークは整備年から30年が経過しており、老朽化が進んでいる。 ・横手キャンプ場は整備年から22年が経過、その他の施設は20年未満である。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約697㎡である。 ・各建物の施設規模は小さく、今後の維持修繕コストも小さいと考えられる。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とし、施設利用が低下している施設は、施設の有効利用を図るため、利用者を増やす施策を行う。
- ・トイレの洋式化、バリアフリー動線の確保等を行い、施設のユニバーサルデザイン化を図る。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト削減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

(3) 保養施設

保養施設は、村民の交流や余暇活動の拠点として、また村外、県外からの観光利用者の活動拠点として整備されている。温泉施設が整備されており、多くの村民に利用されている。現状維持を基本とし、運営方法を検討していく。

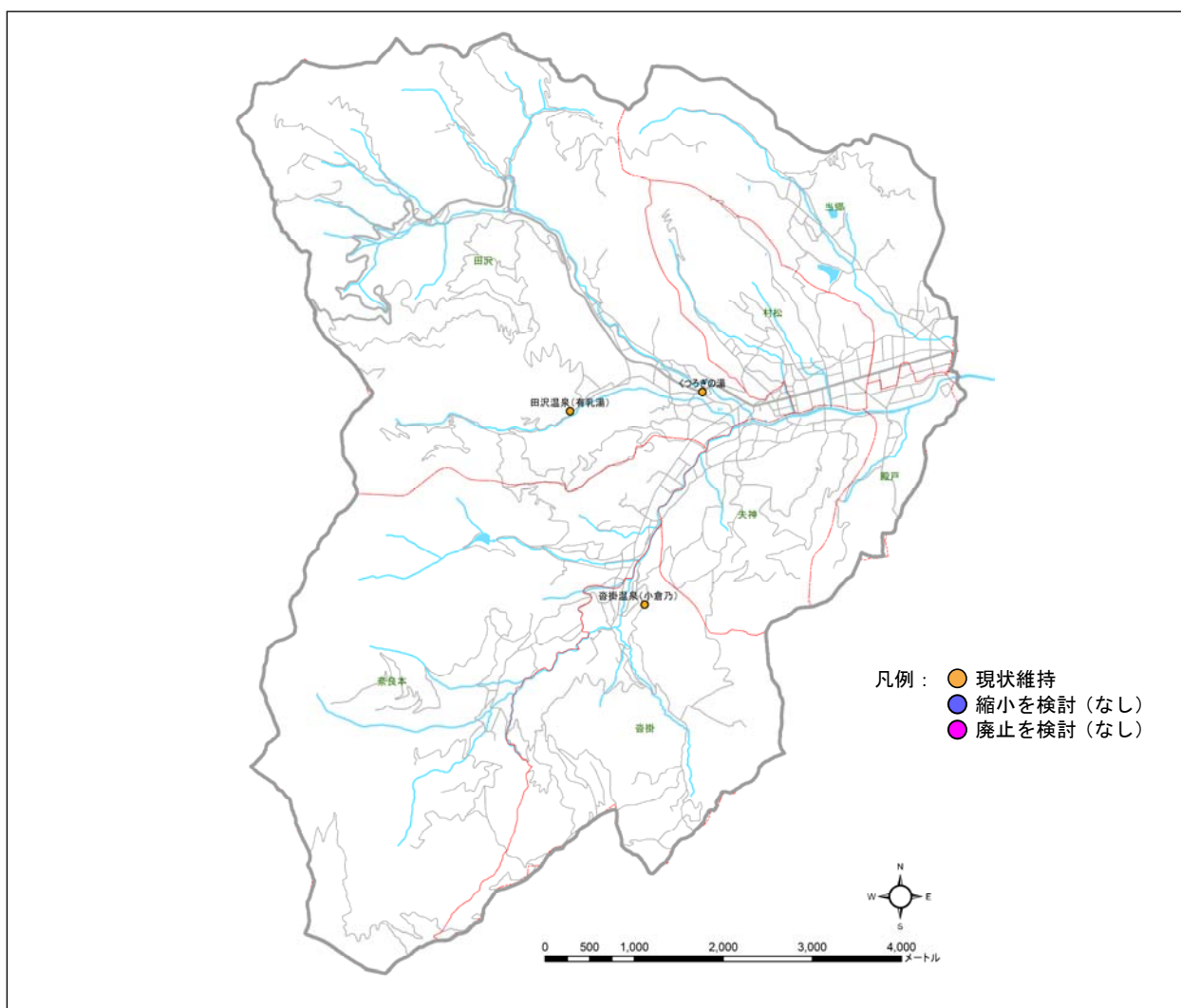
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
温泉保養施設（くつろぎの湯、沓掛温泉（小倉乃湯）、田沢温泉（有乳湯））	3	3
合計	3	3

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無

項目	内容
主な修繕履歴	くつろぎの湯 ・改修工事（H30）

・管理者、管理人の有無：くつろぎの湯、沓掛温泉（小倉乃湯）、田沢温泉（有乳湯）ともに指定管理者が管理している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には3施設が整備されている。
施設の老朽化	・各施設ともに整備後30年未満の施設である。 ・築年数の古い施設の一部では老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約1,287㎡である。 ・くつろぎの湯は施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・くつろぎの湯、沓掛温泉（小倉乃湯）、田沢温泉（有乳湯）ともに、現状維持を基本とする。
- ・トイレの洋式化、バリアフリー動線の確保等を行い、施設のユニバーサルデザイン化を図る。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。
- ・現在、指定管理者により管理運営している沓掛温泉（小倉乃湯）と田沢温泉（有乳湯）は、今後、指定管理者も含め運営方法を検討していく。

5.1.4 産業系施設

産業系施設には、観光センター、農産物加工施設、農産物直売所、ふるさと体験館などがあり、村民の生活や農業に密接した施設として整備されている。また、道の駅あおき関連施設（農産物直売所やふるさと体験館等）は、村外や県外からの利用もみられ、村内の重要な観光拠点となっている。各施設とも現状維持を図る。

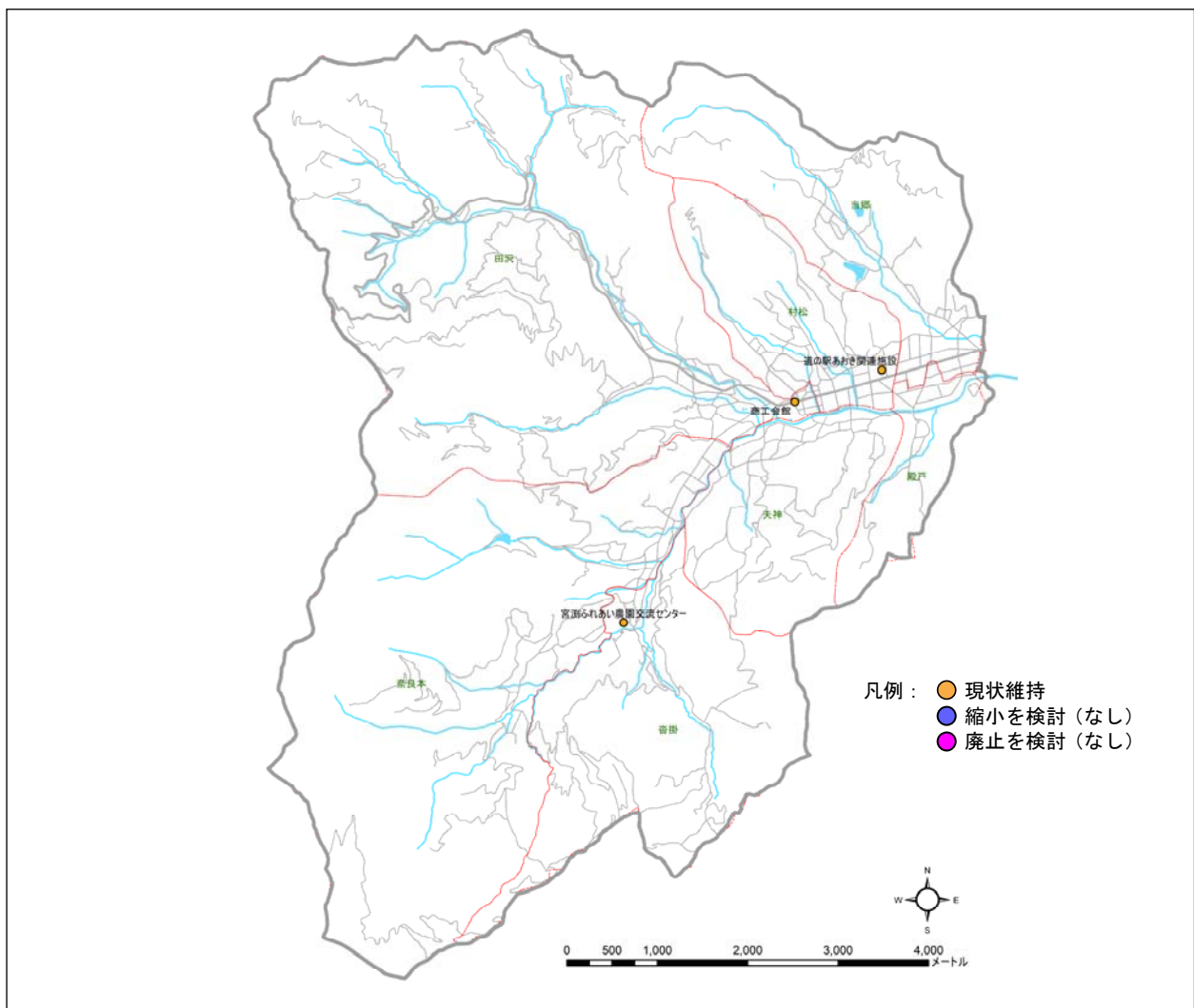
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
道の駅あおき関連施設（農産物直売所、地域食材供給施設（味処こまゆみ）、包括的情報提供施設（情報・休憩施設）、青木村農産物加工所、農産物加工施設、6次産業化推進拠点施設、ふるさと体験館（旧観光センター）	1	7
宮渚ふれあい農園交流センター	1	1
商工会館	1	1
合計	3	9

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 大規模改修等の履歴はないが、小規模な修繕は実施している。
- ・管理者、管理人の有無 : 道の駅あおきの施設は、指定管理者（株式会社道の駅あおき）が管理運営を実施している。その他の施設は村で管理している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には3施設（9棟）が整備されている。
施設の老朽化	・道の駅あおきの関連施設は整備後20年未満の施設である。 ・商工会館は整備年から30年以上が経過している。 ・築年数の古い施設の一部では老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約1,676㎡である。 ・道の駅あおき関連施設はほぼ同時期に整備されており、今後の維持修繕が重なることが考えられる。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。
- ・トイレの洋式化、バリアフリー動線の確保等を行い、施設のユニバーサルデザイン化を図る。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト削減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

5.1.5 学校教育系施設

学校は、村内に住む子どもたちに義務教育を行うことを目的として設置されている。各施設ともに現状維持を基本とするが、児童・生徒数の減少が予測されるなかで、今後、施設の有効利活用を検討する。

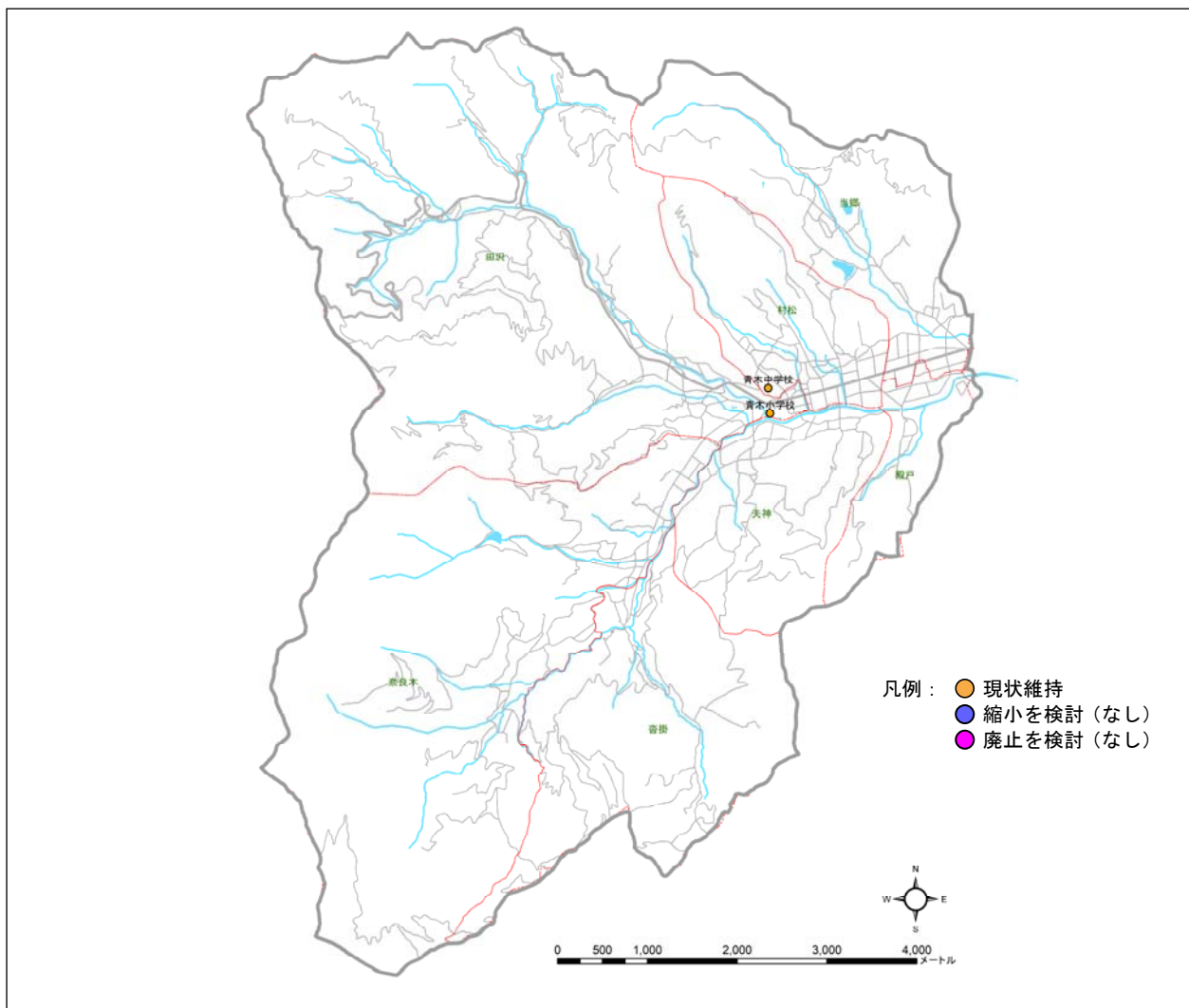
<対象施設>

区分	施設名（建物名）	施設数	建物数
小学校	青木小学校（校舎棟、特別教室棟、給食棟、工作室、工作準備室、体育館、プール更衣室棟）	1	7
中学校	青木中学校（渡廊下、体育館、校舎、特別教室棟、管理棟、多目的ホール、渡り廊下、外トイレ・更衣室）	1	8
合計		2	15

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無

項目	内容
主な修繕履歴	青木小学校 ・校舎棟：冷暖房設置（図書館）（H22）、空調設備設置工事（R1） ・屋内運動場：太陽光発電システム導入（H26）
	青木中学校 ・管理棟：会議室、図書館エアコン設置（H21）、 ・普通教室棟：耐震診断（H18）、外壁補修（H21）、普通教室床改修（H23）、 屋根修理工事（H29）、空調設備設置工事（R1）、屋根修繕工事（R1） ・特別教室棟：冷暖房設置（H22） ・屋内運動場：耐震診断（H18）、耐震補強・照明器具昇降装置設置（H21）、 普通教室床改修（H23）、非構造部材耐震化工事・屋根等改修工事（H26）、 太陽光発電システム導入（H27）、LED改修工事（H28）

- ・管理者、管理人の有無：各施設で管理している。

2）施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内に2施設（17棟）が整備されている。
施設の老朽化	・小学校の校舎棟、中学校の普通教室棟ともに築40年程度が経過しており、老朽化が進行している。 ・中学校の屋内運動場は築60年程度であり、耐震改修等を行っているが老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約12,296㎡である。 ・施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3）整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とするが、今後、児童・生徒数の減少に伴い、施設の有効利活用を検討する。
- ・トイレの洋式化、バリアフリー動線の確保等を行い、施設のユニバーサルデザイン化を図る。

4）管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・新耐震化基準が定められる以前（昭和56年6月以前）の建物で、耐震化が行われていないものについては、早期に耐震化を進める。
- ・コスト削減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

5.1.6 子育て支援施設

子育て支援施設とは、幼稚園・保育園・こども園と、幼児・児童施設の2つである。

保育園は、保護者の多様なライフスタイルを踏まえ、通常保育のほかに、未満児保育、長時間保育、障がい児保育、一時保育、休日保育等の様々な保育サービスを実施している。整備方針は現状維持を基本とするが、今後の園児数の減少に伴い規模縮小を検討する。

児童館は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童等に対し、適切な遊びおよび生活の場を与え、健全な育成を図るため設置されている。専任の指導員を配置し、登校日の放課後と休業日等に、児童等は保護者が迎えに来るまで過ごしている。利用者の減少はみられないことから、現状維持を基本とする。

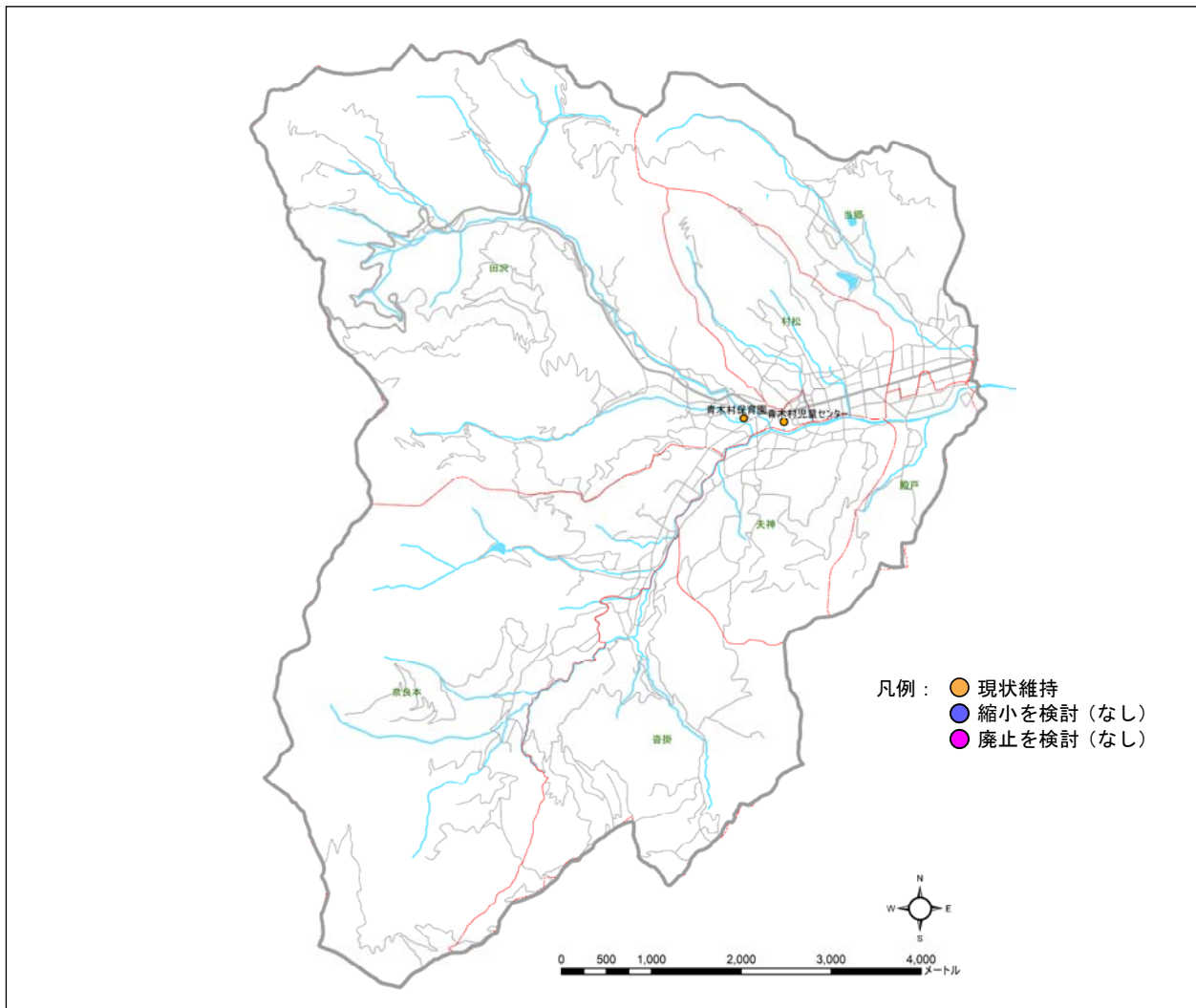
<対象施設>

区分	施設名（建物名）	施設数	建物数
幼稚園・保育園・こども園	青木村保育園（保育所、カーポート、未満児室、更衣室）	1	4
幼児・児童施設	青木村児童センター	1	1
合計		2	5

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無

項目	内容
主な修繕履歴	保育園 ・児童相談保育施設新築（H22）、給食室、更衣室増築（H23）、LED 改修（H29）、暖房機取替（H30、R1）

- ・管理者、管理人の有無：各施設で管理している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には2施設（5棟）が整備されている。
施設の老朽化	・保育園は整備後27年が経過しており、最近10年間で更衣室等の増築や設備の改修が行われている。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約1,700㎡である。 ・青木村保育園は施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。
- ・トイレの洋式化、バリアフリー動線の確保等を行い、施設のユニバーサルデザイン化を図る。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト削減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

5.1.7 保健・福祉施設

保健・福祉施設とは、高齢福祉施設、障害福祉施設、その他の社会福祉施設の3つである。

(1) 高齢福祉施設

村民の健康保持推進および在宅老人等に対する通所による各種サービス、居住施設の提供等を行うため、村内には各種高齢者福祉施設が整備されている。各施設とも現状維持を基本とするが、今後も高齢化が進むと考えられることから、サービス水準の維持を図るとともに、施設の充実を図る必要がある。

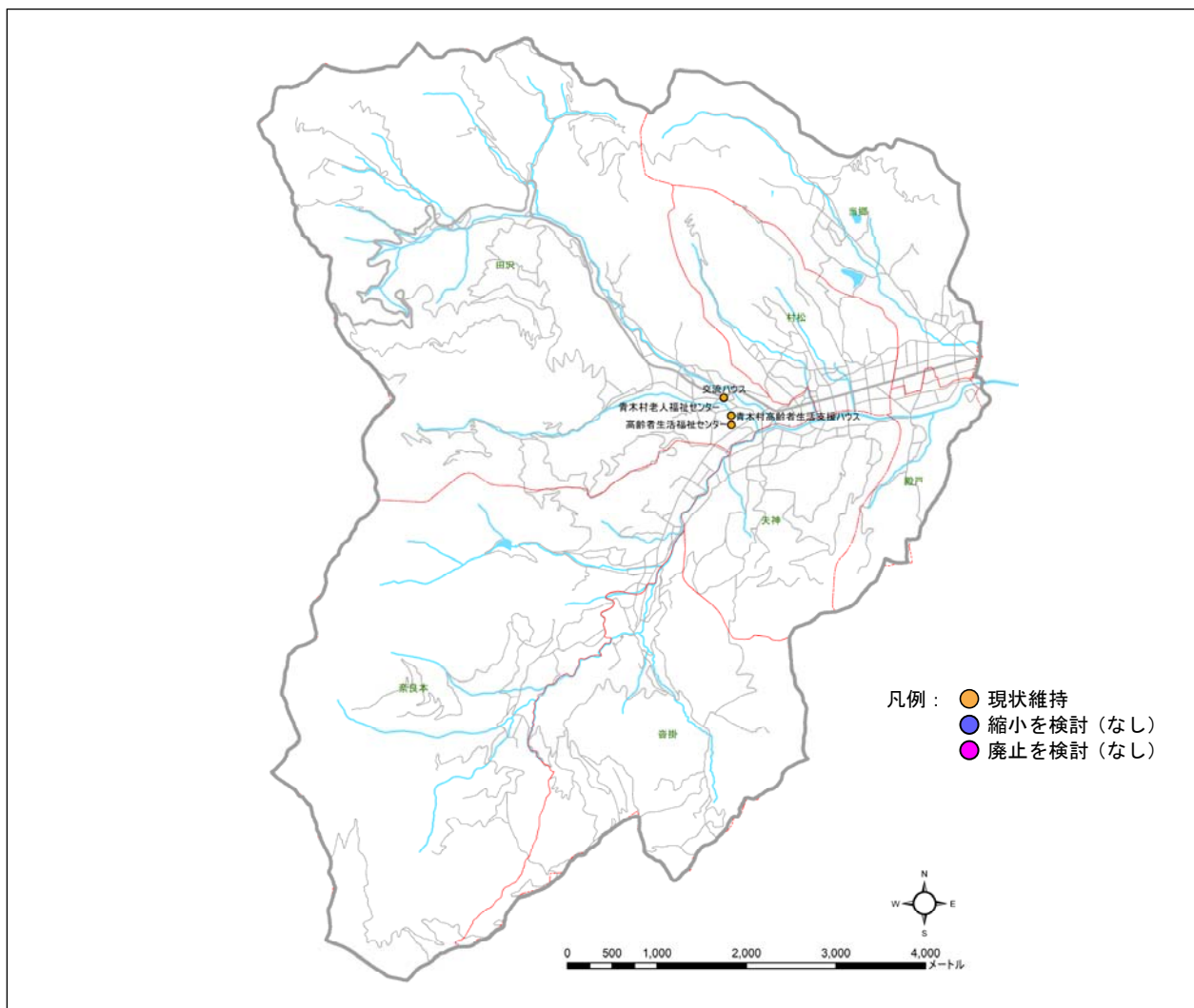
＜対象施設＞

施設名（建物名）	施設数	建物数
高齢者生活福祉センター、青木村高齢者生活支援ハウス	2	2
青木村老人福祉センター（老人福祉センター、交流ハウス）	2	2
合計	4	4

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無

項目	内容
主な修繕履歴	老人福祉センター ・耐震改修（H21）

- ・管理者、管理人の有無：青木村老人福祉センターは指定管理者が管理。その他の施設は村で管理している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には4施設が整備されている。
施設の老朽化	・老人福祉センターは整備年から50年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。 ・築年数の古い施設の一部では老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約2,883㎡である。 ・施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。
- ・トイレの洋式化、バリアフリー動線の確保等を行い、施設のユニバーサルデザイン化を図る。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・新耐震化基準が定められる以前（昭和56年6月以前）の建物で、耐震化が行われていないものについては、早期に耐震化を進める。
- ・コスト削減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

(2) 障害福祉施設

障害福祉施設は、障害者に対して障害福祉サービス、障害者相談支援、地域生活支援等を行っている。

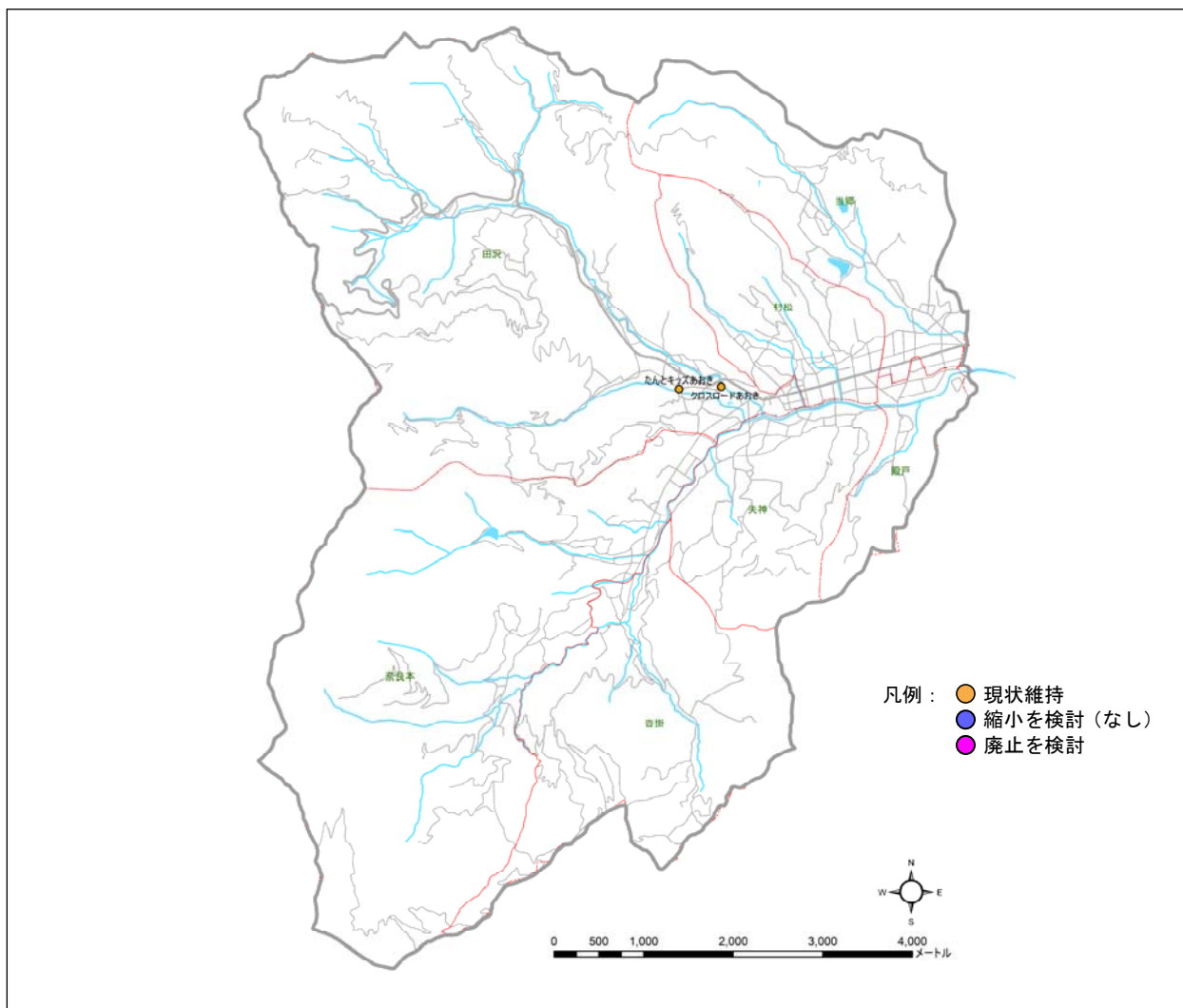
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
身障施設（クロスロードあおき）、たととキッズあおき	2	2
合計	2	2

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無

項目	内容
主な修繕履歴	・たんときッズあおきは、令和元年度に教員住宅（馬場）を改修（内装、空調設備、水回り）して整備。

- ・管理者、管理人の有無：村で管理しており、各施設に管理人が常駐している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には2施設が整備されている。
施設の老朽化	・クロスロードあおきは、整備年から40年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約277㎡である。 ・施設規模は大きくないが、老朽化が進んでいるため、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。
- ・トイレの洋式化、バリアフリー動線の確保等を行い、施設のユニバーサルデザイン化を図る。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・新耐震化基準が定められる以前（昭和56年6月以前）の建物で、耐震化が行われていないものについては、早期に耐震化を進める。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

（３）その他社会福祉施設

保健センターは、村民の健康増進と保健衛生の向上に資するため、総合的な保健サービスの拠点として整備されており、健康相談、保健指導および栄養指導、各種検診および予防衛生、その他、村民の健康増進等に関する業務を行っている。現状維持を基本とする。

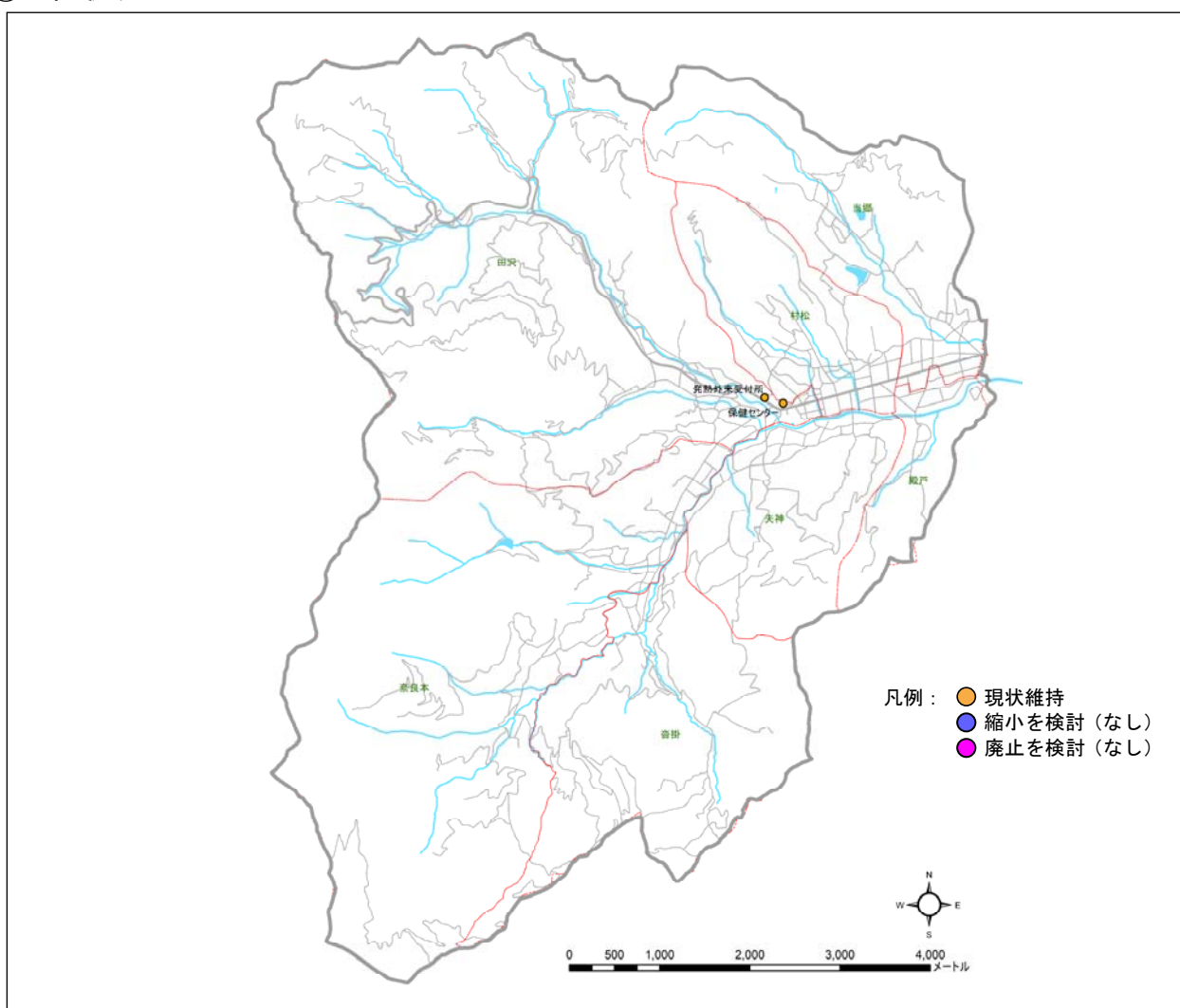
＜対象施設＞

施設名（建物名）	施設数	建物数
保健センター、発熱外来受付所	2	2
合計	2	2

1）施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無

項目	内容
主な修繕履歴	青木村保健センター ・空調設備の更新（R2）

- ・管理者、管理人の有無：村で管理しており、管理人が常駐している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内に2施設が整備されている。
施設の老朽化	・青木村保健センターは、整備年から20年以上が経過している。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約755㎡である。 ・施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・新耐震化基準が定められる以前（昭和56年6月以前）の建物で、耐震化が行われていないものについては、早期に耐震化を進める。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

5.1.8 行政系施設

行政系施設とは、庁舎等、消防施設の2つである。

(1) 庁舎等

村役場および支所は、各地域に整備されており、村政に関わる施策、総合的な事務調整等を担っている。村民が安心、安全に暮らしていくために必要なサービスを効率的かつ効果的に提供し、地域住民の暮らしを支える拠点となっている。現状維持を基本とするが、今後、他の施設との複合化も検討する。

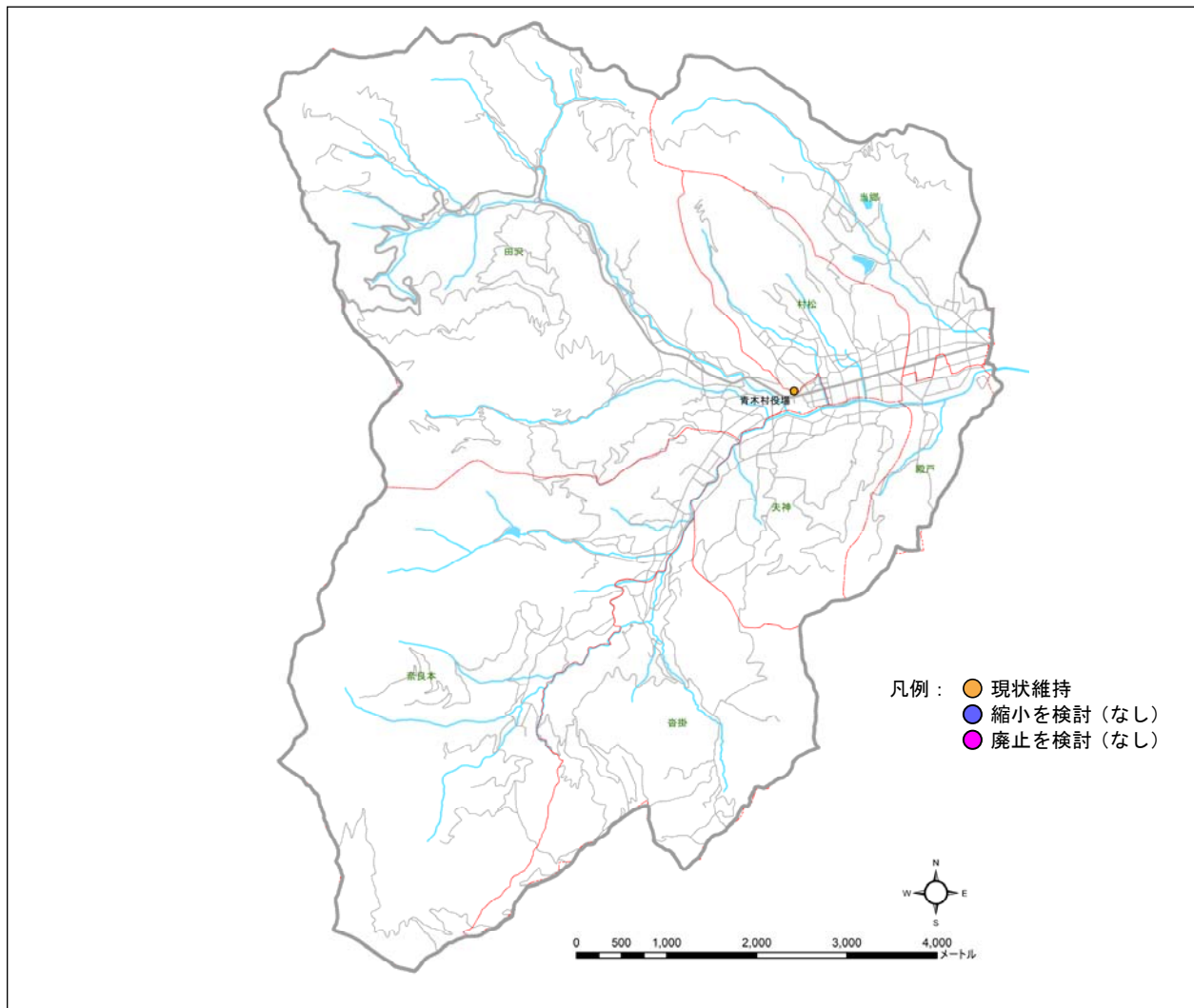
<対象施設>

施設名（棟名）	施設数	建物数
青木村役場（役場庁舎、車庫、バス車庫）	1	3
合計	1	3

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無

項目	内容
主な修繕履歴	役場（庁舎） ・正面玄関・北側カーテンウォール雨漏り修理、自動ドア修理（R1） ・空調設備の更新（R2）

- ・管理者、管理人の有無：村で管理している。役場庁舎は24時間常駐している。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内に1施設（3棟）が整備されている。
施設の老朽化	・整備年から20年以上が経過している。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約3,566㎡である。 ・施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とするが、今後、他の施設との複合化も検討する。
- ・トイレの洋式化、バリアフリー動線の確保等を行い、施設のユニバーサルデザイン化を図る。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

（２）消防施設

消防施設は、各地区に整備されており、各種の災害に対して活動を行うための拠点となる施設である。災害時などに施設がその機能を十分発揮できるように維持管理を図っている。現状維持を基本とし、施設の補修等については必要に応じて補助金を支出する。

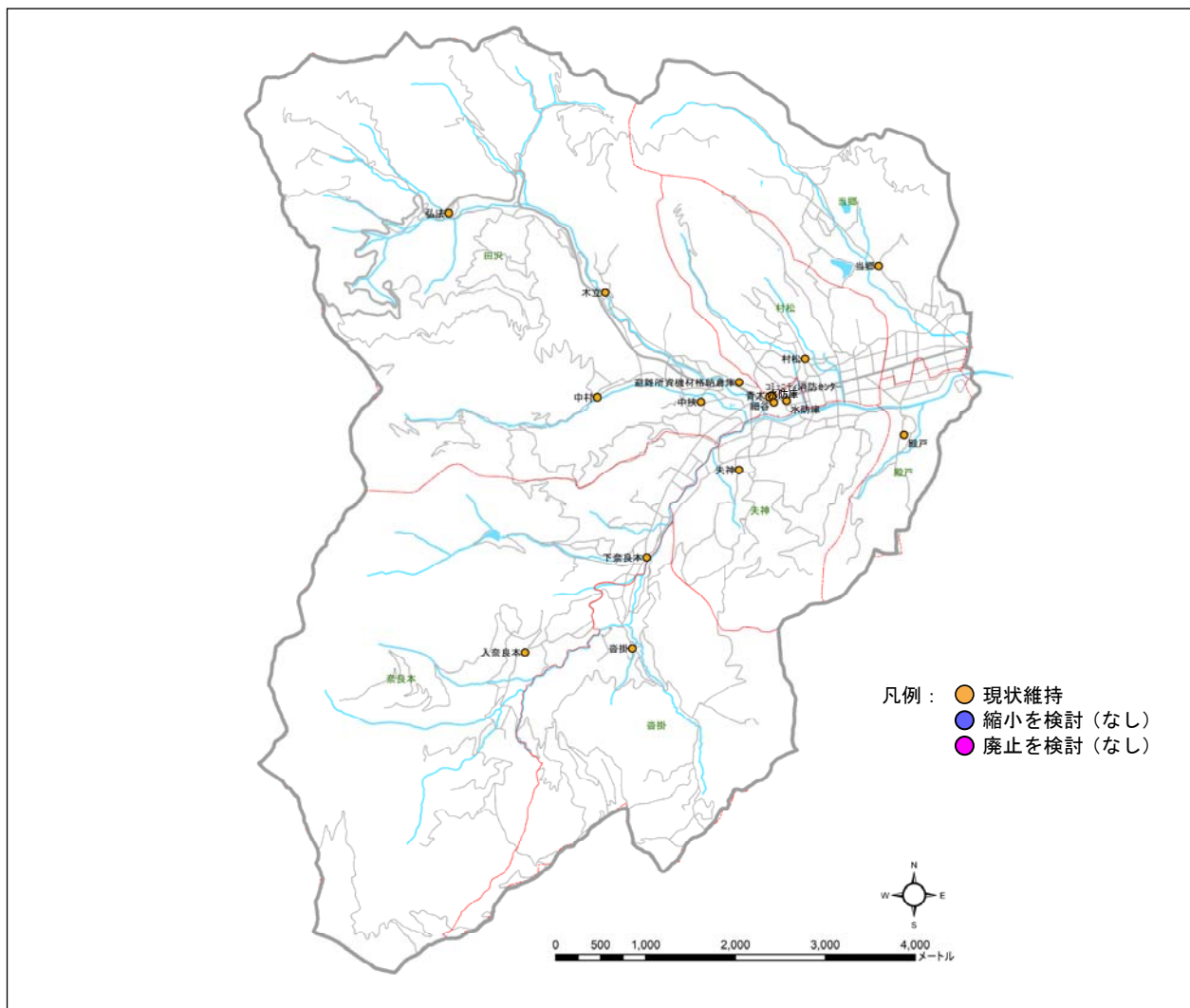
＜対象施設＞

施設名	施設数	建物数
コミュニティ消防センター 当郷、村松、木立、弘法、中村、中挾、下奈良本、入奈良本、沓掛、夫神、細谷、 殿戸、青木（第四分青木消防庫） 水防庫、避難所資機材格納倉庫	16	16
合計	16	16

１）施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 修繕は管理する地区で行うことを基本としている。大規模な修繕など地区の負担が大きいものについては村が補助金を支出
- ・管理者、管理人の有無 : 地区で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には 16 施設が整備されている。 ・各地区に整備されている。
施設の老朽化	・整備年から 50 年以上が経過している施設もあり、一部の施設で老朽化が進んでいる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約 1,042 m ² である。 ・1 施設の規模は小さいが、数が多く今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・状態維持を基本とし、これまでと同様に、各地区で維持管理を行う。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。

5.1.9 公営住宅

公営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置されている。各施設ともに現状維持を基本とするが、今後、建替え並びに利用者に譲渡していく方策を検討する。

<対象施設>

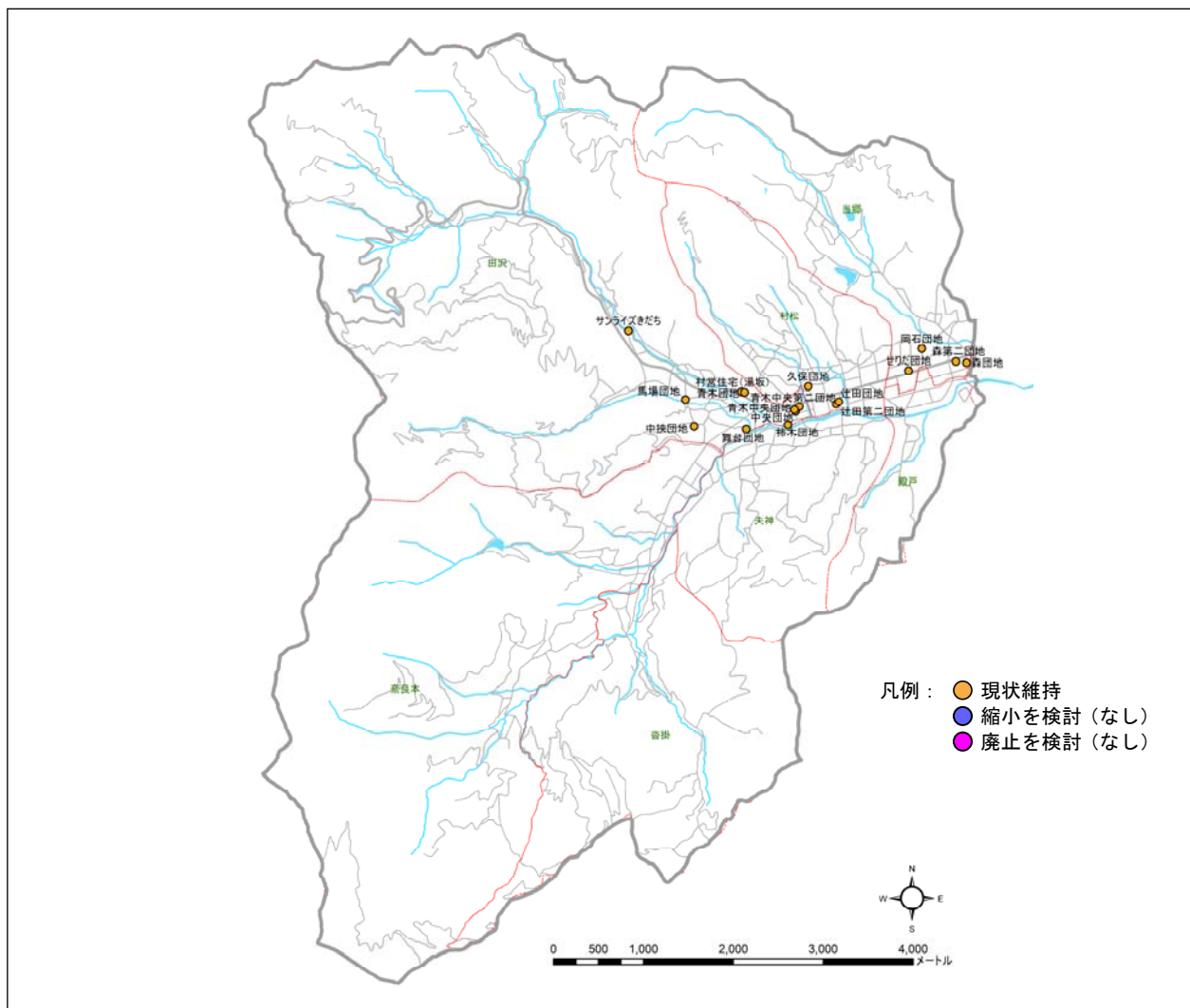
施設名（建物名）	施設数	建物数
中央団地、柿木団地、サンライズきだち、青木団地、せりだ団地、青木中央団地、森団地、馬場団地、森第二団地、岡石団地、中挾団地、久保団地、辻田団地、湯坂、辻田第二団地、青木中央第二団地	17	50 (66)
合計	17	50 (66)

()は棟数

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 改修等の履歴なし。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には 17 団地、50 施設（66 棟）が整備されている。 ・1 団地に 1 棟～複数棟が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は 7～56 年が経過している。 ・一部の施設では老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約 7,294 m ² である。 ・全体の施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とするが、今後、建替え並びに利用者に譲渡していく方策を検討する。
- ・トイレの洋式化、バリアフリー動線の確保等を行い、施設のユニバーサルデザイン化を図る。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・新耐震化基準が定められる以前（昭和 56 年 6 月以前）の建物で、耐震化が行われていないものについては、早期に耐震化を進める。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

5.1.10 公園

公園は、村民や来訪者の「憩いの場所」「遊びの場所」として親しまれている。施設の規模により、管理施設やトイレが整備されており、安全・安心して利用できるように維持管理が行われている。現状維持を基本とする。

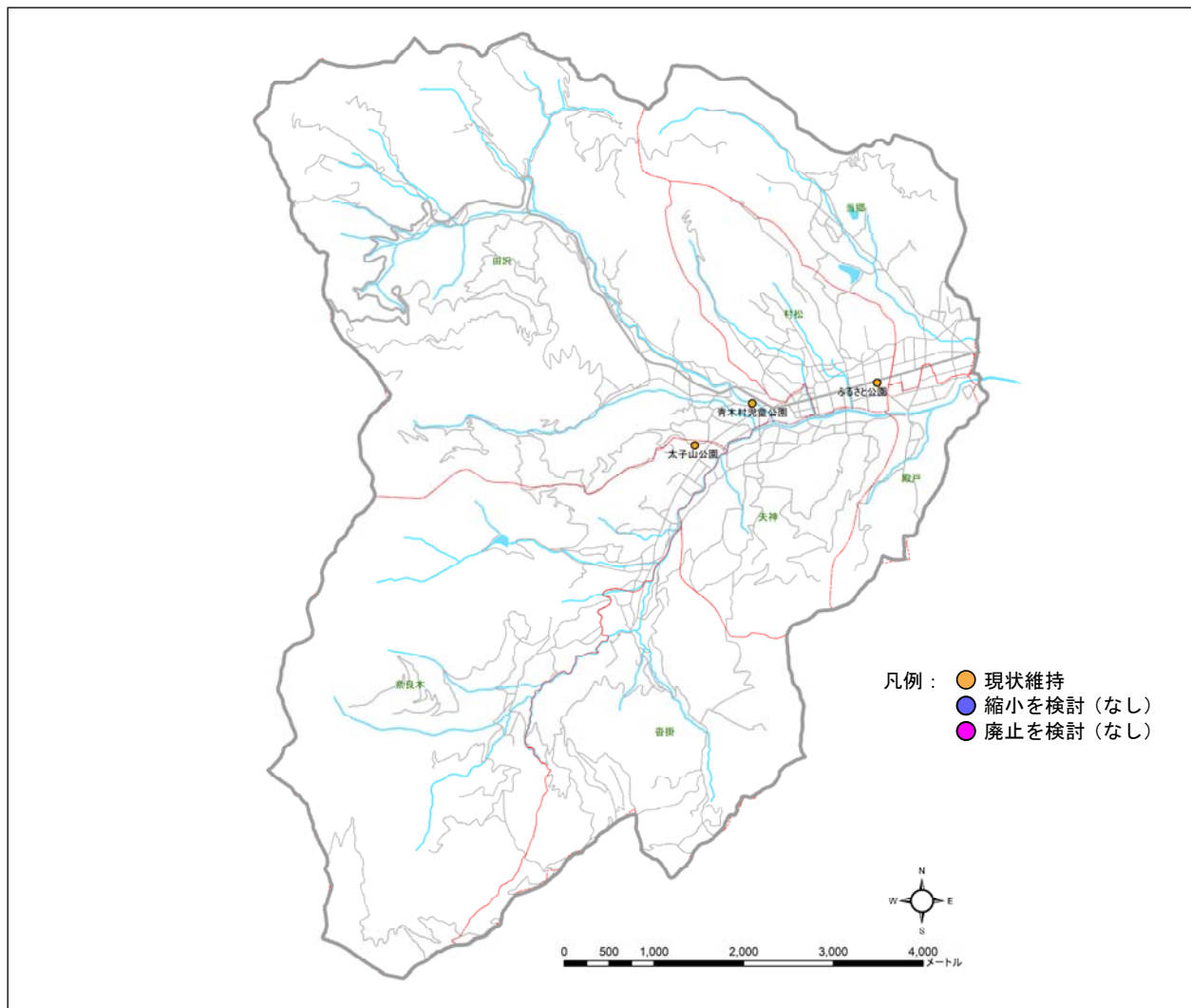
<対象施設>

施設名（建物名）	施設数	建物数
ふるさと公園あおき（トイレ、休憩所）、太子山公園（トイレ）、青木村児童公園（トイレ）	3	4
合計	3	4

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 改修等の履歴なし。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内に複数の公園が整備されており、建築系公共施設のある公園は3施設である。
施設の老朽化	・築年数は6～19年が経過している。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は約106㎡である。 ・施設規模は小さく、維持修繕のコスト負担は小さい。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を基本とする。
- ・トイレの洋式化、バリアフリー動線の確保等を行い、施設のユニバーサルデザイン化を図る。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト縮減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

5.1.11 その他の施設

教員住宅は、教職員用賃貸住宅であり、教職員の居住環境を整備するために設置されている。
公衆トイレは、駅前等の人が集まる場所に整備されている。各施設ともに現状維持を基本とする
が、老朽化に伴い、現状維持（更新も検討）または廃止を検討する。

<対象施設>

教員住宅

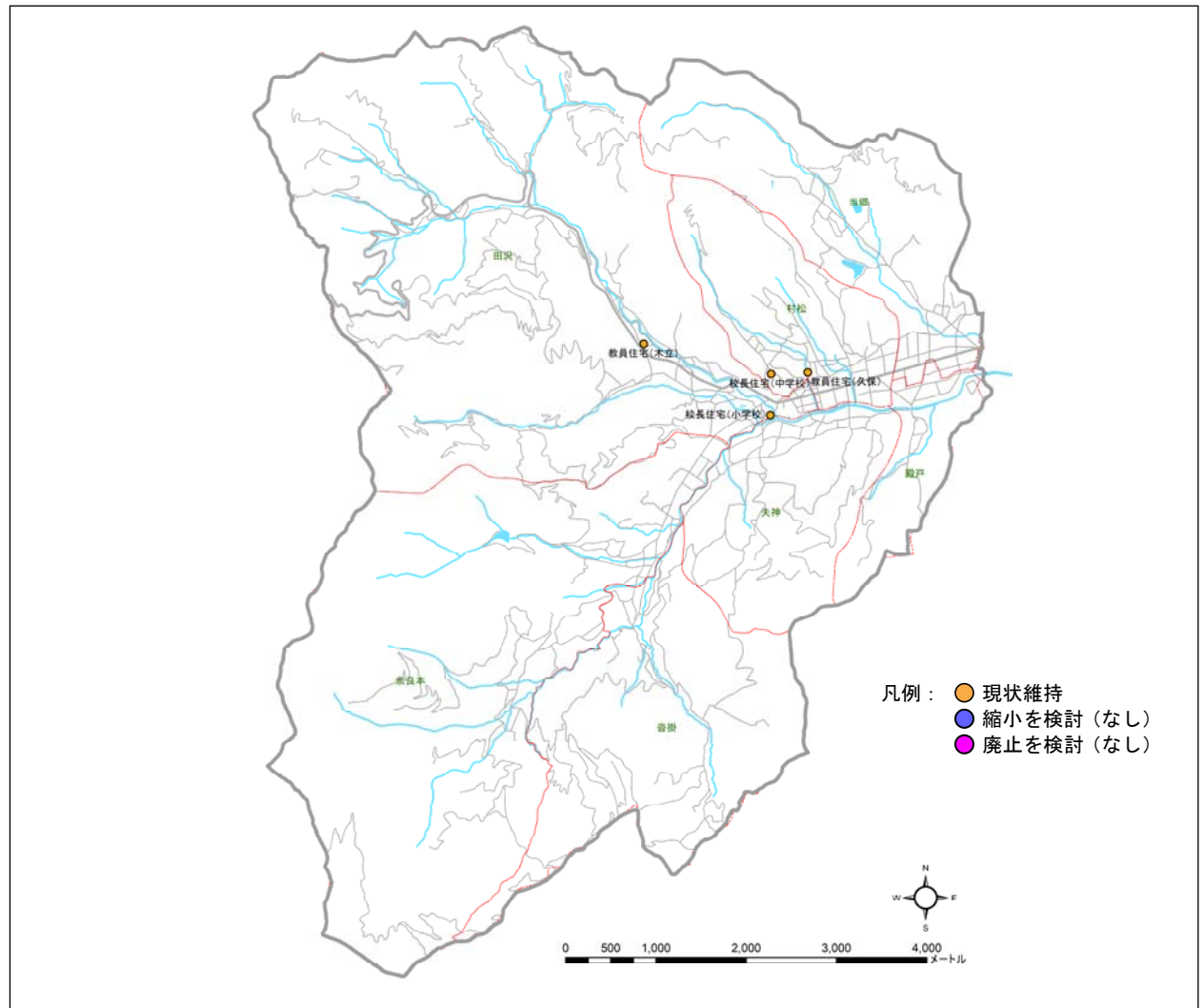
区分	施設名（建物名）	施設数	建物数
教員住宅	校長住宅、教員住宅	5	5
公衆トイレ	十観山トイレ（山頂）、夫神岳観光トイレ、十観山観光トイレ、テニスコートトイレ、田沢温泉駐車場トイレ、郷土美術館トイレ、郷土美術館第一駐車場トイレ、郷土美術館第二駐車場トイレ、浦野駅跡トイレ、殿戸日吉神社トイレ	10	10
バス停留所	バスターミナル、バス停留所 27 箇所	28	28
その他	青木村猟友会館、青木の森管理事務所、青木村高速情報通信センター、青木村倉庫	4	5
合計		47	48

1) 施設の状況

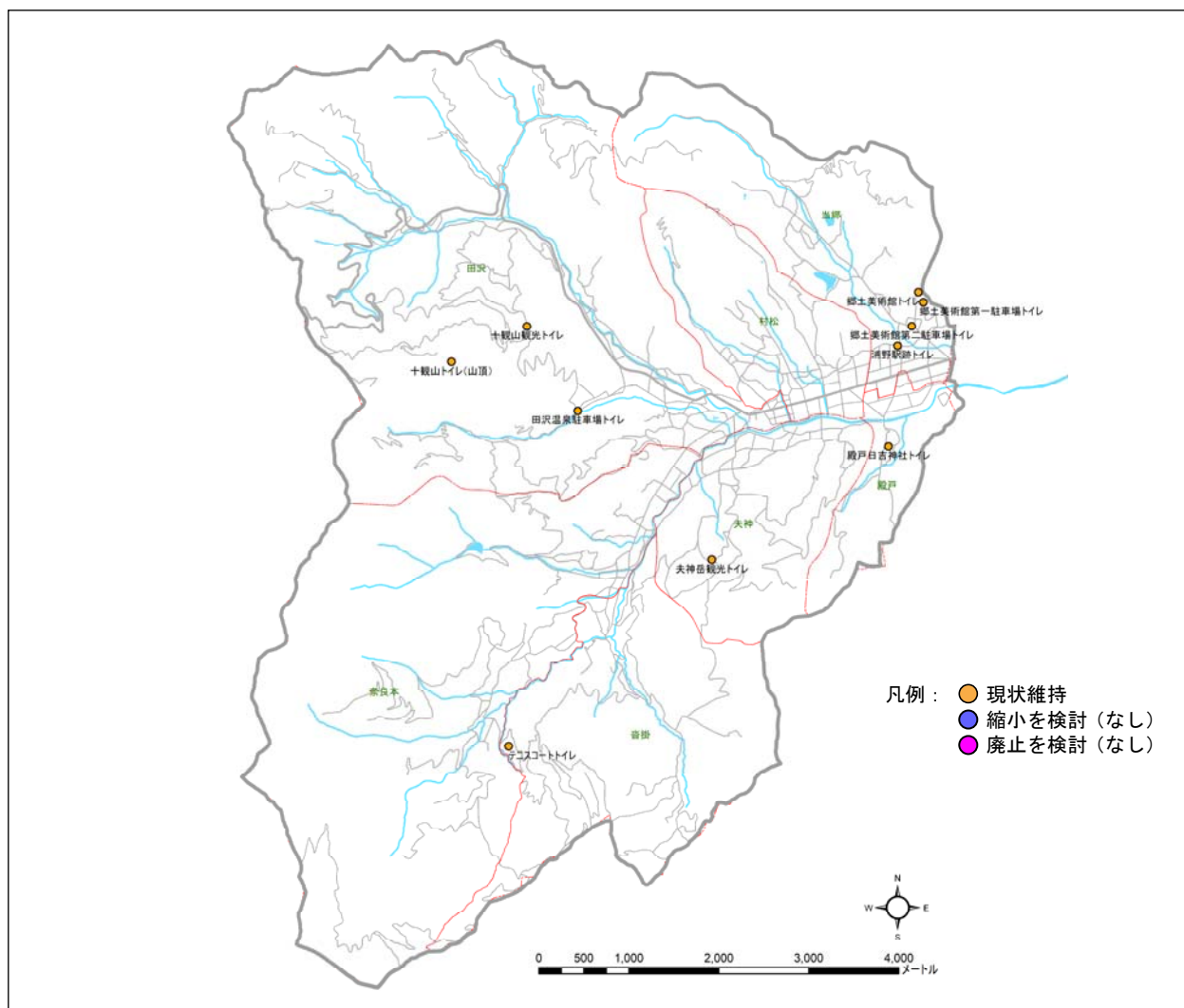
施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況

■教員住宅

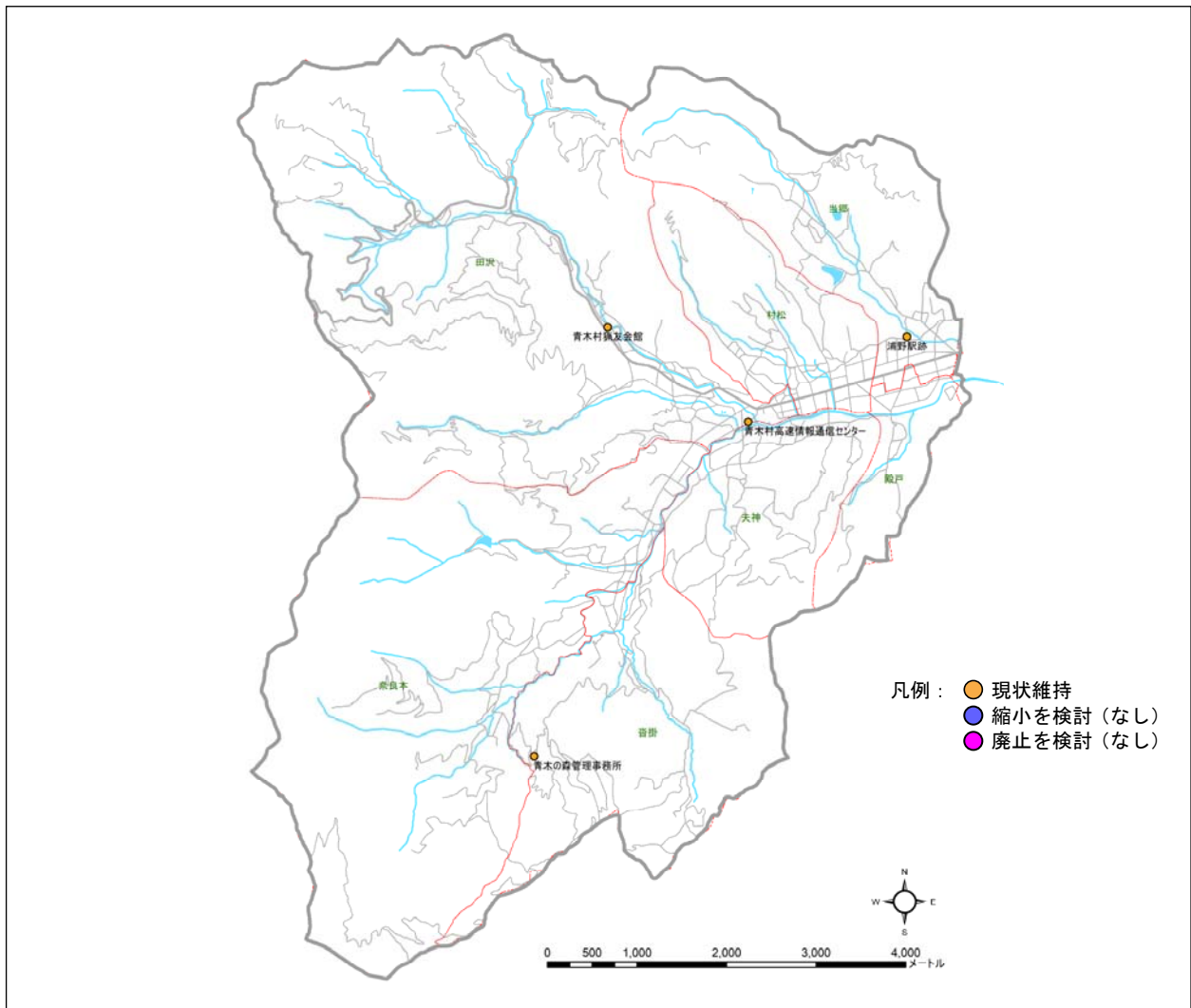


■公衆トイレ



[illegible]

■その他



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 改修等の履歴なし。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・教員住宅は 5 施設、公衆トイレは 10 施設、バス停留所は 28 施設、その他の施設は 4 施設が整備されている。
施設の老朽化	教員住宅 ・整備年から 20 年以上が経過している。 公衆トイレ ・整備年から 30 年以上が経過している施設もあり、一部の施設で老朽化が進んでいる。 バス停留所 ・多くの施設が同時期に整備されており、整備年から 30 年程度が経過している施設が多い。 その他 ・整備年から 30 年以上が経過している施設もあり、一部の施設で老朽化が進んでいる。
維持修繕コスト	・施設の総床面積は、教員住宅が 409 m ² 、公衆トイレは 175 m ² 、バス停留所は 303 m ² 、その他の施設は 349 m ² である。 ・小規模な施設が多く、コストの分散化が図れる。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

①教員住宅

- ・現状維持を基本とする。

②公衆トイレ

- ・現状維持を基本とするが、施設の老朽化に伴い、更新または廃止を検討する。

③バス停留所

- ・現状維持を基本とするが、施設の老朽化に伴い、更新または廃止を検討する。

④その他

- ・現状維持を基本とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。
- ・コスト削減、本施設の必要な機能を検討しながら長寿命化を図る。

5.2 土木系公共施設の基本方針

土木系公共施設であるインフラは、生活に欠かせない施設であるため、現状維持を基本とする。

5.2.1 道路

村内には、村道、農道、林道が整備され、県道や国道とともに村内の交通体系を構築している。村民生活における基本的なインフラであり、その利便性を維持するため、現状維持を図る。

1) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を原則とし、施設の老朽化に伴い、利用状況等もふまえて施設の更新を検討する。

2) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。

5.2.2 橋梁

村内には 95 施設が整備され、道路とともに村内の交通体系を構築している。道路と同様に村民生活における基本的なインフラであり、その利便性を維持するため、現状維持を図る。

1) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を原則とする。

2) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・青木村橋梁長寿命化修繕計画にしたがって管理を行う。

5.2.3 上水道施設

上水道施設は、村民に水を供給するために整備された施設であり、浄水場、配水池、ポンプ室等がある。配水池やポンプ室は山間地に整備されているものも多い。

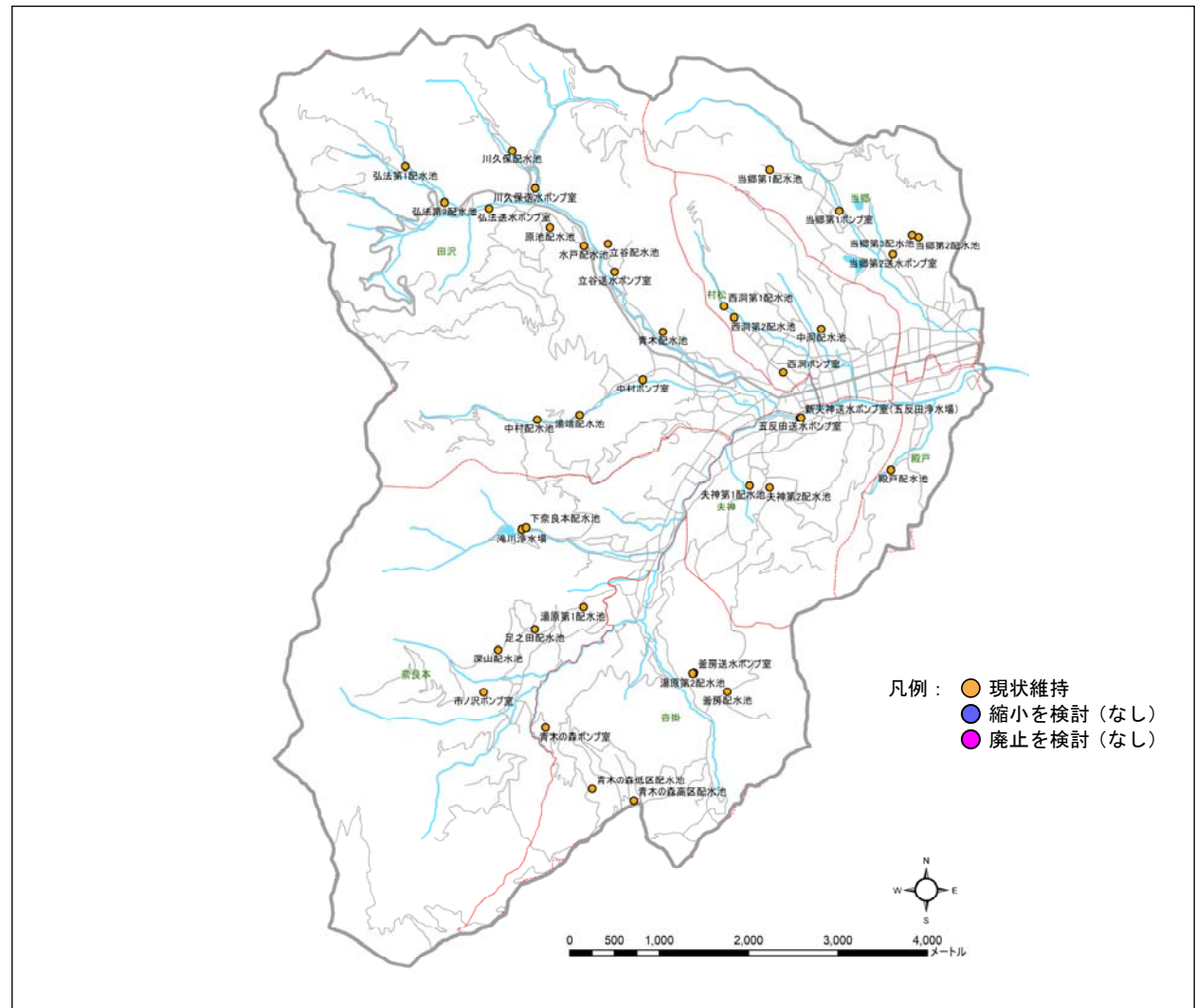
＜対象施設＞

区分	施設名（建物名）	施設規模
建築物	ポンプ室、配水池、浄水場	39 棟
管渠	導水管	16,705m
	送水管	20,072m
	配水管	63,271m

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況（ポンプ室、配水池、浄水場）



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 改修等の履歴なし。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には、配水池・ポンプ室・浄水場（39 施設）、導水管 16,705m、送水管 20,072m、配水管 63,271m が整備されている。
施設の老朽化	・配水池、ポンプ室、浄水場については、築年数が 60 年を超える施設もあり、一部で老朽化がみられる。
維持修繕コスト	・配水池・ポンプ室・浄水場の総床面積は約 1,593 m ² である。 ・小規模な施設が多く、コストの分散化が図れる。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を原則とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・青木村水道事業経営戦略にしたがって管理を行う。

5.2.4 下水道施設

本計画で対象となる下水道施設は、浄化センターであり、し尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設である。現状維持を基本とし、青木村特定環境保全公共下水道事業経営戦略にしたがって管理を行う。

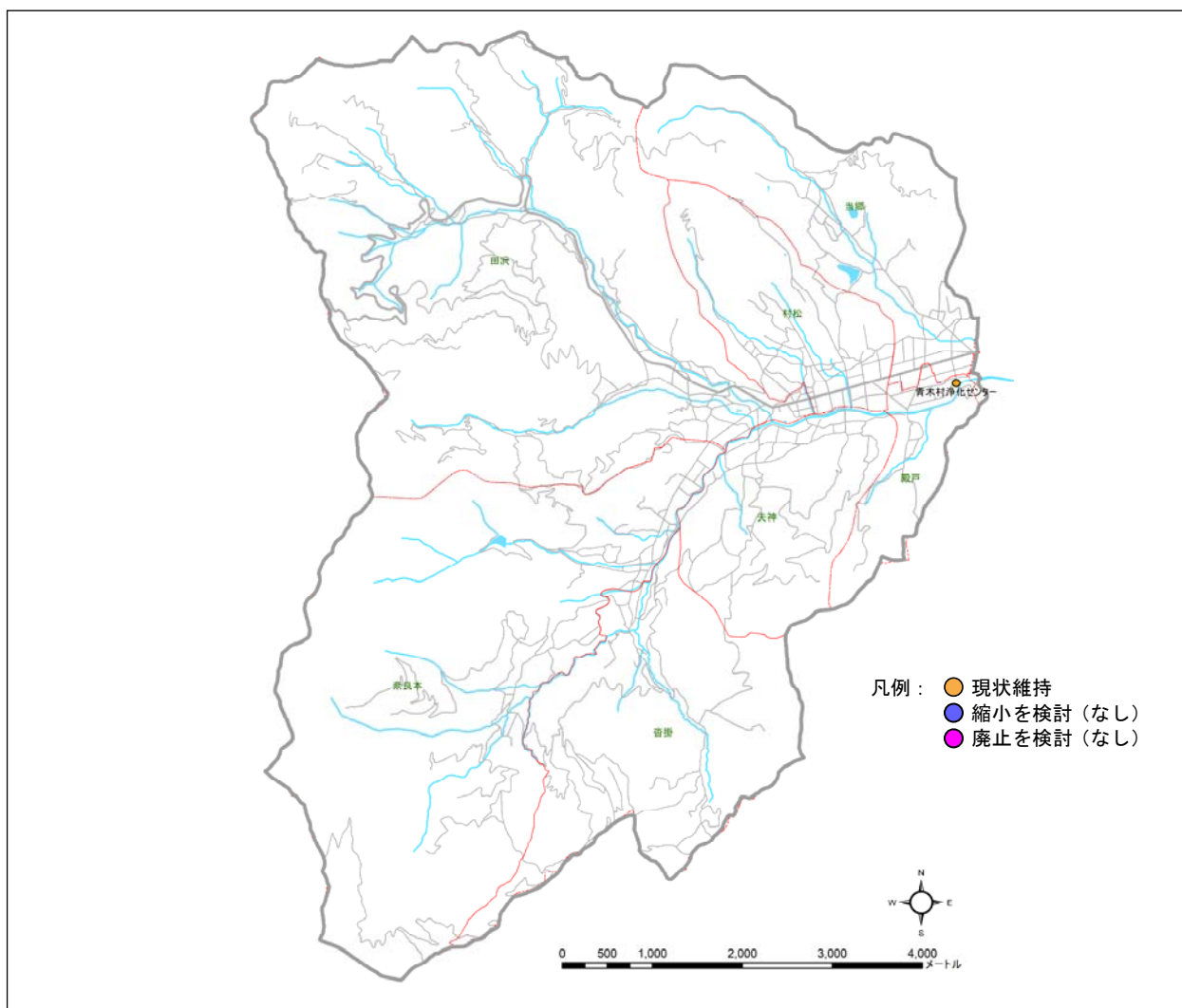
<対象施設>

区分	施設名（建物名）	施設規模
建築物	青木村浄化センター	1 棟
管渠	汚水管渠	61km

1) 施設の状況

施設の配置状況と維持管理の状況についてまとめた。

①配置状況



②維持管理状況

- ・大規模改修等の有無 : 改修等の履歴なし。
- ・管理者、管理人の有無 : 村で管理しており、管理人の常駐はない。

2) 施設の特徴

項目	特徴
施設数	・村内には、青木村浄化センター、污水管渠 61km が整備されている。
施設の老朽化	・築年数は 20 年が経過している。
維持修繕コスト	・青木村浄化センターの床面積は約 1,129 m ² である。 ・施設規模が大きく、今後の維持修繕コストが懸念される。

3) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を原則とする。

4) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・青木村特定環境保全公共下水道事業経営戦略にしたがって管理を行う。

5.2.5 農業水利施設

村内には、51 施設の用水路等が整備されている。生産性の高い優良農地を確保するための重要な施設である、その機能を維持するため、現状維持を図る。

1) 整備方針

施設の整備方針をまとめた。

- ・現状維持を原則とする。

2) 管理方針

施設の管理方針をまとめた。

- ・日常の点検・保守を行い、必要に応じて修繕を行う。

報 告 書 名：青木村公共施設等総合管理計画

作成年月日：令和 4 年 3 月改訂

発 注 機 関：青木村役場 総務企画課

〒386-1601 長野県小県郡青木村大字田沢 1 1 1

受 注 機 関：株式会社 K R C

〒381-2217 長野県長野市稲里町中央 3 丁目 3 3 番 2 3 号
